

国立研究開発法人 国立がん研究センター

平成 29 事業年度業務実績評価書（案）

様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成29年度(第2期)
	中長期目標期間	平成27～32年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	厚生労働大臣			
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課長 樋口 浩久	
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室政策評価官 牧野 利香	

3. 評価の実施に関する事項				

4. その他評価に関する重要事項				

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人としての目的・業務、中期目標等に照らし、法人の取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		B	A	A			
評価に至った理由	項目別評価は8項目中、Sが3項目、Aが3項目、Bが2項目であり、うち重要度「高」のものはSが3項目であった。また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき算出した結果、A評価とした。						

2. 法人全体に対する評価	
<p>平成29年度においては、理事長のリーダーシップの下、引き続き組織運営体制の見直しを進め、業務運営の効率化、サービスの質の向上、財務内容の改善等を図るため積極的な取組を行った。</p> <p>研究・開発に関する事項については、研究所、病院等の各部門間の連携はもとより、関係機関との協力や全国規模のネットワーク構築などにより、企業やアカデミアと幅広く緊密に連携し、新たな予防・診断・治療法の開発を目指した研究を行った結果、がんの解明と医療推進に貢献する成果を多数達成した。特に顕著な成果として以下が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RET融合遺伝子陽性肺がんにおける薬剤耐性メカニズムを世界に先駆けて発見。 ・胆道がんについて世界的横断・最大の分子統合解析を行い特徴的な治療標的分子を発見。 ・酸素飽和度可視化可能な機能性内視鏡を開発し、内視鏡の診断補助機能として初の薬事承認を取得。 ・がんゲノム医療の全国的な本格実施に向けて、がんゲノム情報管理センター設置準備等を実施。 <p>医療の提供に関する事項については、がんに対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設、医療機関等の知見を集約して研究部門との密接な連携による研究成果を活用し、特にゲノム医療の実現と希少がん対策に注力しつつ、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を行った。また、東病院では、要件見直し後初となる特定機能病院の承認を得た。</p> <p>人材育成に関する事項については、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究の推進にあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施・普及に努めた。</p> <p>医療政策の推進等に関する事項については、がん登録推進法に基づき全国がん登録データベースの運用等を確実に実施するとともに、正確でわかりやすいがん情報の提供に努めた。また、国のがん対策の企画立案等に必要最新の統計データを公表し、医療の均てん化等に貢献した。</p> <p>業務運営の効率化に関する事項については、情報システムをセンター全体として適切に運用する体制を整備するとともに、中長期見直しを踏まえた財務ガバナンス強化を図った。</p>	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	
監事の主な意見	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	<u>A</u> ○	<u>S</u> ○	<u>S</u> ○				1-1	研究開発業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	A○	A○	S○				1-2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	B○	B○	S○				1-3	
人材育成に関する事項	B	A	A				1-4	
医療政策の推進等に関する事項	B	B	A				1-5	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B	A				2-1	
III. 財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B	B	B				3-1	
IV. その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項	B	B	B				4-1	

※ 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果	中長期目標期間中に12件以上	3	3	3				予算額（千円）	4,872,000	8,308,000	15,257,010			
英文の原著論文数	中長期目標期間中の英文の原著論文数年600件以上	611	730	844				決算額（千円）	8,658,509	15,016,361	16,679,722			
								経常費用（千円）	8,536,821	9,581,706	10,695,181			
								経常利益（千円）	▲460,831	482,253	▲141,897			
								行政サービス実施コスト（千円）	2,824,245	1,769,247	2,898,003			
								従事人員数	444	472	463			

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	
別紙に記載						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>【重要度:高】</p> <p>担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p> <p>【難易度:高】</p> <p>近年、同じ臓器のがんであっても、その発生原因、メカニズムなどについては患者の遺伝子変異の性質に応じて様々であるなど、研究の困難性が増している。また、未来型医療を実現するための最先端のがん研究を推進し、診断・治療法の研究開発を効率的かつ早期に実現化するためには、医学のみならず生命科学・工学等の他分野の技術・成果を統合的に研究開発に応用する必要があるため。</p> <p>① 重点的な研究・開発</p> <p>センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。</p>	<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、患者・社会と協働した研究を総合的かつ計画的に推進することにより、がんの根治、がんの予防、がんとの共生をより一層実現し、がん対策基本計画の全体目標の達成に貢献するため、センターの果たすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられている研究開発等を重点的に取り組むとともに、研究開発成果の最大化を図るために研究資源・人材を適切に活用できる体制を整備する。</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>がん対策基本法及びがん対策推進基本計画を踏まえ、全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上及びがんになっても安心して暮らせる社会の構築を実現するため、実用化をめざした研究に重点を置きつつ、がん領域の研究・開発を実効あるものとしてより一層推進していくため、国内外の研究・開発の進捗状況、国からの要請及び患者をはじめとする国民のニーズを踏まえ、弾力的に重点化課題を見極め取り組んで行く。とりわけ、超高齢社会となり人口減少が予測される我が国の将来を見据え、費用対効果を視野においた研究・開発の推進を図る。また、がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果について、中長期目標期間中に1</p>	<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p>	<p><定量的指標></p> <p>■がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果について、中長期目標期間中に12件以上あげる。</p> <p><評価の視点></p> <p>○国内外の研究・開発の進捗状況、国からの要請及び患者をはじめとする国民のニーズを踏まえ、弾力的に重点化課題を見極め取り組んでいるか。</p> <p>○超高齢社会となり人口減少が予測される我が国の将来を見据え、費用対効果を視野においた研究・開発の推進を図っているか。</p>	<p>■がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果を多数達成したが、特に右記の3例については、顕著な成果であった。</p>	<p><評定></p> <p>評定：S</p> <p><目標の内容></p> <p>我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、センターの果たすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられた研究開発等に重点的に取り組む。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>目標に対し、がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果を挙げ、次の3例などは、顕著な成果であった。</p> <p>○世界に先駆けて薬剤耐性メカニズムを発見</p> <p>・RET 融合遺伝子は、研究所により発見されたものであり、これまでに全国遺伝子診断ネットワーク「LC-S CRUM-Japan」に基づいて同定された陽性例を対象とする医師主導治験（LURET 試験）により、RET 阻害薬バンデタニブの治療効果を示した。</p> <p>LURET 試験でバンデタニブが奏効し、後に耐性化した R ET 遺伝子融合陽性肺がんの RET 遺伝子上に生じた二次変異について、X線構造解析、スーパーコンピュータ「京」等を用いた分子動力学シミュレーションなどを組み合わせた機能ゲノム解析により、世界に先駆けて薬剤耐性メカニズムを発見した。</p> <p>○世界横断的・最大の分子統合解析</p> <p>・胆道がんは、国内年間2万人以上の罹患者が新たに発生。5年生存率が膵がんに次いで予後不良な難治がん。国際がんコンソーシアムにおける国際共同研究によって、これまで未解明だった胆道がん発症の分子メカニズムを明らかにした。</p> <p>○初の薬事承認</p> <p>・従来なかった内視鏡でのがんの機能診断の臨床応用に取り組み、消化管粘膜表面の酸素飽和度を侵襲なく測定する画像技術（酸素飽和イメージング）を開発し、内視鏡の診断補助機能として初の薬事承認を平成29年7月に取得した。</p> <p><定量的指標></p> <p>○がんの解明と医療の推進に「大きく貢献する成果」とは、世界初や日本初のものや著名な学術誌に論文掲載されたものなどである。</p> <p>・がんの解明と医療の推進に大きく貢献する成果</p> <p>目標 年2件 根拠 第1期中期目標期間の平均 実績 3件 達成率 150%</p>

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>また、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子の解析等による未来型医療を実現するための診断・治療法の研究開発 ・難治性がん、希少がんなどを中心とした新規治療法の研究開発 ・全国ネットワークを活用し、個人や集団に対しより最適化された標準治療開発のための多施設共同臨床研究 ・がんのリスク・予防要因を究明するための精度の高い疫学研究及び前向き介入研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 <p>② 戦略的な研究・開発</p> <p>がんの本態解明に関する研究、がんの予防法や早期発見手法に関する研究、アンメットメディカル(未充足な医療)ニーズに応える新規薬剤開発に関する研究、患者に優しい新規医療技術開発に関する研究、新たな標準治療を創るための研究、充実したサバイバシップを実現する社会の構築を目指した研究、がん対策の効果的な推進と評価に関する研究に取り組む。</p> <p>上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12件以上あげること。また、原著論文数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p>	<p>2件以上あげること目標とする。さらに、中長期目標期間中の英文の原著論文数について、年600件以上とする。</p> <p>①がんの本態解明に関する研究</p> <p>中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p> <p>ア 未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進する。</p>	<p>①がんの本態解明に関する研究</p> <p>ア 未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンガポール、米国、中国、欧州等のグループと連携し、肝臓がん、胆道がん、胃がん等複数の固形難治がんにおけるゲノム変異シグネチャー解析に関する国際共同研究を継続する。また英国サンガーセンター・IARCと共同して、国際的なコンソーシアムに参加し、アジアにおけるがんの解析に貢献する。 ・慢性炎症によるエピゲノム異常誘発機構として、脱メチル化酵素の発現低下の意義を解明する。 ・化学物質による変異シグネチャーの解析やDNA付加体の探索を行い、ゲノムと環境要因の相互関係の理解による発がん要因の解明を行う。また、発がんに影響する生活習慣・炎症関連の遺伝子多型を明らかにする。 	<p>○未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進しているか。</p>	<p>■平成29年度に発行された国立がん研究センターの研究者が著者又は共著者である英文論文総数は、844件(平成28年は730件)であり、平成30年6月1日時点でこれらの被引用総数は1,255件(引用率1.49)であった。また、844件のうち、掲載された雑誌のインパクトファクターが15以上の論文数は52件であった。</p> <p>○シンガポール、米国、中国、欧州等のグループと連携し、肝臓がん、胆道がん、胃がん等複数の固形難治がんにおけるゲノム変異シグネチャー解析に関する国際共同研究を継続し、肝細胞がんにおける変異シグネチャーとエピゲノムの関連を明らかとした。英国サンガーセンター・IARCと共同して、国際的なコンソーシアム(Mutograph)に参加し、複数の日本人固形がんについて200例以上の全ゲノム解読を進めた。</p> <p>○慢性炎症によるDNAメチル化異常誘発の機構として、TETの発現低下とDNAメチル基転移酵素の活性上昇が重要である可能性を見いだした。</p> <p>○内因性変異原物質であるニトロソ胆汁酸抱合体の変異シグネチャー解析により、C:G>T:A変異が優位なシグネチャーを示すことを明らかとした。</p> <p>○DNA複製ストレス抵抗性制御機構が発がんを促進する可能性を見出した。</p>	<p>・英文原著論文数 目標 600件 根拠 第1期中期目標期間の平均実績 844件 達成率 140.7%</p> <p>研究成果については、関連学会等において発表を行うとともに、論文として積極的に公表した。平成29年に発行された国立がん研究センターの研究者が著者又は共著者である英文論文総数は、844件(平成28年は730件)であり、平成30年6月1日時点でこれらの被引用総数は1,255件(引用率1.49)。また、844件のうち、掲載された雑誌のインパクトファクターが15以上の論文数は52件。</p> <p>上記のとおり、平成29年度実績は目標を大きく超えて達成しており、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出に期待される実績を上げているため、S評価とした。</p>

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ 浸潤、転移、治療抵抗性の獲得などの臨床病態を中心に、がん細胞・組織の多様性や炎症・免疫反応を含む微小環境との相互作用、がん細胞固有の代謝やがん幹細胞・可塑性をはじめとする生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進する。</p>	<p>イ 浸潤、転移、治療抵抗性の獲得などの臨床病態を中心に、がん細胞・組織の多様性や炎症・免疫反応を含む微小環境との相互作用、がん細胞固有の代謝やがん幹細胞・可塑性をはじめとする生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代シーケンサーによる先端的なpan-cancer panelを用いた産学連携全国がんゲノムスクリーニングコンソーシアム(SCRUM-JAPAN)のシステムを利用して、新規発見された分子標的に対する治療薬開発を効率的に促進するとともに、全国から収集した組織検体及びそのDNAなどを用いて新しい分子標的の発見や次の創薬に結び付けるための二次利用の推進に取り組む。 ・免疫調整因子阻害剤投与例での治療前後の生検材料を収集し、新しい免疫細胞解析装置によるがん微小環境の免疫応答機構の解析により、新たなバイオマーカーの探索を行う。 ・がん関連繊維芽細胞の薬剤抵抗性に関わる分子基盤を明らかにする。 ・臨床試験などで得られた各種がんの患者試料やPDXモデルを用いて、がんの微小環境の理解や分子標的薬等に対する抵抗性機序の解明につなげ、新たな治療標的を同定する。 ・がん細胞に特異的に集積した異常ミトコンドリアのがん臨床特性における役割を解明し、がん特異的異常ミトコンドリアを標的とした新しいが 	<p>○浸潤、転移、治療抵抗性の獲得などの臨床病態を中心に、がん細胞・組織の多様性や炎症・免疫反応を含む微小環境との相互作用、がん細胞固有の代謝やがん幹細胞・可塑性をはじめとする生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進しているか。</p>	<p>○SCRUM-Japanにおける臨床ゲノムデータの集積が平成29年12月時点で10569例に到達した。逐次更新される臨床・ゲノムデータは、共同研究に参加する製薬企業17社、医療機関66施設の計201名の研究者がアクセス権をもつ統合データベースで制限共有し、統計をとった平成29年6月から平成30年2月の間に9667件のアクセスがあった。これらのデータはSCRUM-Japanに関連する42件の医師主導・企業治験の患者選択に利用され、平成30年2月末の時点で研究開始時から計225例、うち平成29年度には77例が治験に参加した。このうち「ROS1肺癌に対するクリゾチニブの第2相試験」の結果をもとに平成29年5月にはROS1肺癌に対するクリゾチニブの適応拡大が承認された。また、余剰検体を各種の診断薬開発にも活用し、その一例としてROS1肺癌のコンパニオン診断キットの承認が得られた。SCRUM-Japanデータを用いたアカデミア研究者(先端医療開発センター、研究所、理研、京都大学、東京大学、The Francis Crick Institute(英国))との共同研究により、NCCで発見され臨床開発が行われたRET融合遺伝子陽性非小細胞肺癌について新しい薬剤抵抗性メカニズムを発見した。SCRUM-Japanに基づくゲノム解析や臨床試験に関連して、治療効果の予測や薬物の作用機序の解明に利用できる、遺伝子発現プロファイル、代謝物プロファイルなど新たな生物学的情報を統合した細胞モデル系によるデータベースを開発した。このうちSCRUM-Japanに基づく医師主導治験を実施中の分子標的薬について、小細胞肺癌における特徴的な核酸代謝プロファイルが感受性に関連することを報告した。</p> <p>○免疫調整因子阻害剤投与前後の胃癌生検症例を用い、癌組織中の一細胞レベルでのタンパク質発現、網羅的遺伝子発現を解析する方法を確立した。</p> <p>○がん関連繊維芽細胞が放出する細胞外マトリックスによる肺癌分子標的薬抵抗性を報告した。</p> <p>○臨床検体から得られた大腸がん、卵巣がんの三次元培養系及びPDXモデルを用いて、単一細胞レベルでの遺伝子発現解析を行い、治療抵抗性の原因となる細胞群を同定した。</p> <p>○がん特異的異常ミトコンドリアが新しい腫瘍マーカーとなり得ること、その機能阻害ががん治療法になり得ることを見出した。</p> <p>○がん間質の性質決定にDNAメチル化変化、H3K27me3変化が重要であることを示した。</p> <p>○発がんに関連するIER5-HSF1経路や糖鎖修飾の解析を進め、がんの浸潤・転移を促進すると考えられる結果を得た。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>ん予防・診断・治療法の開発を試みる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんとがん間質との相互作用機序を解明、それにより生じる浸潤・転移・治療抵抗性の制御に関わる分子を同定し、がん-がん間質を標的とした新しいがん治療法の開発を進める。 ・発がんに関連するFGF、WNTやIER5-HSF1経路や糖鎖修飾の解析を進め、がんの発生進展との関連やが臨床病態との関連を明らかとし、新しい診断・治療法の開発を試みる。 ・自然免疫惹起から慢性炎症を引き起こすきっかけとなる免疫刺激内因性RNAの存在の有無を確かめる。 ・低分子化合物を用いたヒト肝細胞リプログラミング技術で、肝がんの発生機序および肝がん幹細胞の同定・性状解析を行う。リプログラミング技術とゲノム編成技術を融合したがん幹細胞に対する新規治療法を確立する。 ・エクソソームの特定のタンパク質を解析することで、新たな膵臓がん、膀胱がん、卵巣がんの新規バイオマーカーの開発と臨床応用を行う。また、エクソソーム分泌機序の解明に基づいたがん転移治療法を開発する。 ・人工知能(Deep Learning)による新規体液マイクロRNA診断技術の開発を行う。また、乳がん転移促進因子であるmicroRNA27bの補充療法開発に向けた前臨床研究を実施する。 ・免疫細胞やがん細胞を含めた腫瘍内微小環境の多様性に基づく新たな発がん機構や免疫応答機序の解明と、免疫調整分子を含めた新たな治療標的の同定を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ○自然免疫惹起のきっかけとなる免疫刺激内因性RNAの存在を確認した。 ○肉腫細胞が分泌するmiRNAによる微小環境の制御及び細胞運動能と免疫回避能の誘導が、転移開始機序であることを見出した。また、p53がん抑制ネットワークの制御を行うマイクロRNAの解析から、核小体阻害の化学療法とcIAPの分解促進を誘導する分子標的薬との併用療法が、p53野生型のがん細胞に有効であることを見出した。 ○低分子化合物を用いたヒト肝細胞リプログラミング技術を完成させ、肝疾患のモデルマウスの障害肝臓を90%以上の割合で、正常ヒト肝細胞に置換することに成功した。 ○膵がん特異的エクソソームの臨床検体における解析を進め、膵炎との鑑別が可能で早期発見に有用であることを証明した。卵巣がんの腹膜播種に特定のエクソソームが関与するメカニズムを発見し、予後不良と相関することを見出した。尿中エクソソームの解析により、がん患者に特異的に発現しているマイクロRNAを明らかとした。 ○約400例の悪性リンパ腫の遺伝子解析を実施し、EBV関連リンパ腫において、PD-L1・PD-L2の構造異常が多数認められることを明らかにした。 ○非小細胞肺がんにおいて、ドライバー遺伝子変異によりがん細胞に提供されるシグナルががん細胞の増殖のみならず、がん微小環境の免疫応答調節にも関わっていることが明らかとした。 ○膵がんの間質線維芽細胞株のライブラリー(15株)を構築し、プロテインアレイにより免疫抑制性微小環境の構築に関わる新規分子を同定した。 ○免疫細胞の腫瘍組織への浸潤低下をきたす機序として、がん組織内血管内皮細胞に反応異常があることを見出した。 	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ウ 小児がん、高齢者のがん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOLの飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進する。</p>	<p>ウ 小児がん、高齢者のがん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOLの飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人低分化胃がん・胆道がん・膵がん症例について、大規模な全ゲノム・エクソーム・メチル化・トランスクリプトーム解析を行い、治療標的の同定・新たな分子分類を行う。 ・AYA世代がん(肉腫・卵巣がん等)のゲノム・トランスクリプトーム解析を行い、AYA世代がん診療のための分子プロファイルを明らかにする。 ・軟部肉腫において、治療奏効症例と治療抵抗性症例のゲノム・トランスクリプトーム解析データを用い、治療奏効性に関わる遺伝子異常を解析する。 ・神経芽腫でのエピゲノム解析を継続する。大規模なDNAメチル化異常とH3K27me3異常が存在することを見いだしており、その相互関係を明らかにする。 ・チロシンキナーゼALK陽性神経芽腫に対するALK阻害剤耐性の特性を調べ、その耐性克服に向けた治療法の開発を進める。 ・希少がんである膵神経内分泌腫瘍や下垂体腫瘍の独自のモデルマウスの解析や、臨床検体の解析で、希少がんである神経内分泌腫瘍の生物学的特性の基盤を解明する。 ・ミスマッチ修復(MMR)欠損で生じるマイクロサテライト不安定性の導入機構を解析し、MMR因子の役割とこれを介在するメカニズムを明らかに 	<p>○小児がん、高齢者のがん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOLの飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進しているか。</p>	<p>○日本人胃がん(総計500例)・胆道がん(総計489症例)・膵がん症例について、大規模な全ゲノム・エクソーム・メチル化・トランスクリプトーム解析を行い、治療標的の同定・新たな分子分類を進めた。一部は米国NCI(総計1049症例)及びシンガポール、タイとの国際共同研究として進めた。</p> <p>○AYA世代肉腫33例の体細胞遺伝子プロファイル解析から、治療標的として有望な新規チロシンキナーゼ融合遺伝子を同定した。また、AYA世代肉腫99例の生殖細胞系列遺伝子プロファイル解析から、約10%の症例が遺伝性腫瘍の遺伝子異常を有することを見出した。</p> <p>○軟部肉腫19症例のトランスクリプトーム解析データから、パゾパニブ奏効性に関わると思われる遺伝子発現シグネチャーを見出した。</p> <p>○ATR阻害剤の肺腺がん細胞における感受性試験を行い、奏効性予測マーカー候補を同定した。</p> <p>○マイクロサテライト不安定性がDNA複製ストレスに起因して誘導されることが明確となった。MMR因子は、DNA複製エラーの修復のみならず、DNA二重鎖切断の修復機構にも関与していることが示された。</p> <p>○TNIK阻害による骨肉腫分化転換誘導効果の機序を解明し、骨肉腫に対する新規治療薬の開発を進めた。</p> <p>○国立成育医療研究センターとの共同による小児病理診断ネットワークの構築を提案し、現在行われている臨床研究における中央診断体系の問題点を明らかにした。具体的には、1)診断に係わる迅速性に劣る、2)精度管理がなされていない、3)研究であり、継続性が保証されていない、4)保険収載されていない検査が含まれる、5)二度目の病理診断であり、1度目の病理診断との診療上の違いが不明確、などがあげられた。特に、研究開発のための診断だけでなく、通常診療に対する病理診断ネットワークのあり方についても明確にしていく。</p> <p>○希少がん・肉腫のin vivo, in vitroモデル系の樹立を継続して実施した。個別的なゲノム情報を活用するプロテオゲノミクス解析のためのソフトウェア(Mutated Nucleotides and Amino-acids Generator (MuNAGE))の開発に着手した。</p> <p>○希少がんを対象としたレジストリ臨床研究(MASTER KEY Project)を開始し、患者レジストリとともに、バイオマーカー情報に基づく臨床試験を開始した。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>エ 各臓器がんにおける特徴的な生物学的・臨床病理学像を解明する研究を推進する。</p>	<p>する。 ・ミスマッチ修復 (MMR) 欠損で生じるマイクロサテライト不安定性の導入機構を解析し、MMR因子の役割とこれを介在するメカニズムを明らかにする。 ・小児がん病理診断ネットワークの構築を行う。 ・希少がん臨床検体 (手術検体、血液検体) 及び実験モデルのオミックスプロファイルをゲノム、トランスクリプトーム、プロテオームのレベルで作製し、臨床病理情報に対応する遺伝子・タンパク質の異常を調べる。これらの情報を元に、新たな分子分類や治療標的の同定を行う。 ・希少がんを対象としたレジストリ臨床研究を行い、これに登録された患者をバイオマーカー情報に基づいて、マーカー別の臨床試験に振り分けて開発を行う。(MASTER KEY Project)</p> <p>エ 各臓器がんにおける特徴的な生物学的・臨床病理学像を解明する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ヒト消化管腫瘍形態学的特性と遺伝子変異パターンの違いを解析し、新しいがん診断・治療法の開発を試みる。 ・遺伝子エディティングの手法を用いたHPVゲノムの排除法について効率を検討する。 ・各がん種における免疫応答を、それぞれ固有の臓器がもつ特徴的な免疫環境から解明する。 ・Mieap制御性ミトコンドリア品質管理機構の大腸がん・胃がんの発生・進展過程における役割を、Mieap欠損大腸がんモデルマウス・胃がんモデルマウスの解析から明らかとする。</p>	<p>○各臓器がんにおける特徴的な生物学的・臨床病理学像を解明する研究を推進しているか。</p>	<p>○大腸に発生する鋸歯状病変に着目し、形態変化と遺伝子異常の関係性を検討、その病変からがん化する経路を見出した。 ○HPV16のゲノム配列を標的としたゲノム編集により、HPV16陽性の子宮頸がん細胞株の細胞死を誘導できる事を確認し、適切な標的配列を選択した。 ○Mieapによるミトコンドリアの健全性維持が、ミトコンドリア依存性細胞死誘導による大腸がん・胃がんの抑制メカニズムであることを明らかとした。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>オ 先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術ががんの予防、診断、治療へ応用するための実証研究を推進する。</p> <p>② がんの予防法や早期発見手法に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p>	<p>オ 先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術ががんの予防、診断、治療へ応用するための実証研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・腫瘍免疫環境・エピゲノム・メタゲノム・第3世代シーケンス・single cell解析・機械学習など新たな解析手法の実装と、そのデータから新たな知識を抽出する手法の開発を行う。 ・臨床シーケンスのアクセシ系・変異検出プログラム群を医療実装にむけ高精度化する。また、臨床シーケンスのための実用的な変異検出プログラムを改良し、医療機器としての申請を見据え、それに応じた改良とドキュメントの整備を行う。 ・シングルセル・シーケンスのデータ分析手法や、オミックス・データを利用して臨床に有用な情報と関連するバイオマーカー候補を、網羅的にスクリーニングする新しい情報科学的手法を開発する。 ・ヒストンメチル化酵素及び脱メチル化酵素を標的とした、新規がんの分子標的治療薬の早期臨床応用の実現をする。 ・マルチオミックスデータ(ゲノム・エピゲノム・画像情報・microRNAなど)を人工知能技術を用いてマルチモーダルに解析し、がんの予防、診断、治療へ応用する。</p> <p>②がんの予防法や早期発見手法に関する研究</p>	<p>○先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術ががんの予防、診断、治療へ応用するための実証研究を推進しているか。</p>	<p>○センター内外の情報解析専門家による共同研究によって、腫瘍免疫環境・エピゲノム・メタゲノム・第3世代シーケンス・single cell解析・機械学習など新たな解析手法の実装と、そのデータから新たな知識を抽出する手法の開発を進めた。</p> <p>○臨床シーケンスのためのがん変異検出プログラムおよび検査結果自動出力プログラムを企業に技術移転した。</p> <p>○シングルセル・シーケンスのRNA/DNA 両方のデータに対するデータ解析パイプラインを確立した。また、国際がんゲノムコンソーシアムの膨大なオミックス・データを整理し、ビッグデータから予後と関連するマーカーを網羅的に抽出するコンピュータ集約統計学的パイプラインを開発した。</p> <p>○最先端の機械学習・深層学習技術を用いて、ゲノム情報を中心としたマルチオミックス解析を行うプラットフォームを確立し、深層学習技術を用いた放射線医用画像診断の自動化を志向した学習モデルの構築に成功した。</p> <p>○ゲノム解析と免疫応答解析の統合により、遺伝子変異が多数認められる非小細胞肺癌において、発がん過程で免疫細胞浸潤抑制機構が付随して獲得されることを明らかにした。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ア 遺伝情報や感染の有無、疾病罹患、喫煙（受動喫煙を含む）、食生活、運動等の生活習慣、職住環境における環境要因への曝露履歴等に基づく個人の発がんリスクの同定と層別化・個別化を目指した疫学研究・分子疫学研究を推進する。</p>	<p>ア 遺伝情報や感染の有無、疾病罹患、喫煙（受動喫煙を含む）、食生活、運動等の生活習慣、職住環境における環境要因への曝露履歴等に基づく個人の発がんリスクの同定と層別化・個別化を目指した疫学研究・分子疫学研究を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人に多い肺腺がんのリスクの基盤となる遺伝要因を明らかにし、それを用いた高危険度群把握のためのリスクモデルを構築する。 ・一見正常な組織に蓄積した突然変異の数を定量化する方法を開発、その応用を進める。 ・生体試料（糞便など）を用いたメタゲノムならびにメタボローム解析の本邦における基盤拠点施設として、その採取法や解析法の標準化を行う。 ・大腸がんハイリスク患者（家族性大腸腺腫症やリンチ症候群）のメタゲノムならびにメタボローム解析を行い、その経時的な変動を検討する。これらの腸内細菌叢データベースを構築し大腸発がんの予防研究を推進する。 ・日本膵臓学会と協働して本邦における家族性膵がん登録制度を推進し、家族性膵がんの原因遺伝子（生殖細胞系変異）を特定する。 ・大規模コホート研究等の疫学研究によるがんのリスク・予防要因の検討では、引き続きオミックス解析などによる分子疫学研究により、環境要因とゲノム情報などのバイオマーカーを組み合わせた解析を行う。更に、より確かなエビデンスの構築を目指し、日本における大規模分子疫学研究の共同研究体制構築を促進する。また、多目的コホート 	<p>○遺伝情報や感染の有無、疾病罹患、喫煙（受動喫煙を含む）、食生活、運動等の生活習慣、職住環境における環境要因への曝露履歴等に基づく個人の発がんリスクの同定と層別化・個別化を目指した疫学研究・分子疫学研究を推進しているか。</p>	<p>○日本肺がん多型コンソーシアム（東大、京大、理研、NCC）による統合GWAS解析を行い、リスクモデル構築に必要な発がん感受性を規定する遺伝子多型群の網羅的同定を行った。</p> <p>○正常組織に蓄積した点突然変異とDNAメチル化異常を組み合わせることで、正確な発がんリスク診断が可能であることを示した。</p> <p>○多数の臨床的意義不明な遺伝子変異の報告と、がんとの関連性を評価するため、革新的なハイスループット遺伝子変異機能解析手法（mixed-all-nominated-mutants-in-one method: MANO法）を構築した（細胞情報学分野での東京大学との共同研究成果）。</p> <p>○大腸内視鏡検査を受ける患者の凍結糞便（2,600例以上）を用いてメタゲノム・メタボローム解析を実施し、大腸がんの多段階発がんに伴う腸内微生物叢の変動を明らかとした。同様に、大腸がんハイリスク患者（家族性大腸腺腫症：約50例やリンチ症候群：約100例）の凍結糞便の解析を行い、特徴的な腸内環境を同定した。</p> <p>○日本膵臓学会と連携して本邦における家族性膵がん登録制度を推進、本邦の家族性膵がん家系においても、欧米で報告されている生殖細胞系変異を有する遺伝子（BRCA2など）を同定した。</p> <p>○がんについての主な成果は、女性関連要因と胆管がん、甲状腺がん、膵がんとの関連や、食事に関して、アブラナ科野菜と肺がん、食事パターンと大腸がんとの関連等を報告したほか、比較的まれながんの解析として、喫煙で急性骨髄性白血病のリスクがあがること、骨髄異形成症候群のリスクが2倍程度上昇することなどを報告。がん以外では、食事パターンと死亡において、健康型のみならず、欧米型食事パターンでもリスクが低下することや、少しでも身体活動を増やすことは循環器疾患リスクを低下させるが、強めの身体活動による活動量が過剰になると出血性脳卒中のリスクが上昇することなどを報告した。</p> <p>○多目的コホート研究で収集された保存血液を用いて遺伝子解析を実施した分子疫学研究は2編あり、特筆すべき成果として、生活習慣要因をもとに大腸がんの罹患確率を推計する妥当性が検証されたモデルに、遺伝的リスクスコアを追加したところ、大腸がんの罹患確率による分類が、確率の低い人でより低く、また確率の高い人でより高くなる方向で改善する傾向が見られたことを発表した。また、血中アディポネクチン濃度が高いと糖尿病リスクが低いと、先行研究でよく調査されているアディポネクチン遺伝子多型（rs2241766やrs1501299）に違いがあっても、アディポネクチン濃度や糖尿病リスクは変わらないことを発</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>研究の長期追跡データを用いた、生活習慣の変化の影響の検討、稀ながんの検討などにより、個人の発がんリスクの同定と層別化・個別化に資するエビデンスの構築を行うとともに、次世代多目的コホート研究において電子化医療情報を収集し、利活用を検討する。</p> <p>・「電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究情報基盤整備事業」において、国立高度専門医療研究センターが実施しているコホート研究データの集約化のシステムの構築を行う。</p>		<p>表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次世代の研究基盤構築のための新たな大規模分子疫学コホート研究(次世代多目的コホート研究)において、秋田県横手地域他7地域において調査を行い、平成28年12月末までのベースライン調査にて、115,405人の調査票データ(うち55,455人の生体試料を含む)のコホート基盤が構築。平成29年度は、秋田県横手地域、長野県佐久地域、茨城県筑西地域で同意者を対象に、5年後調査が開始され、33,511人から調査票回答(うち12,564人からの生体試料を含む)の収集を行った。 ○多目的コホート研究のベースライン調査から追跡が行われ、その後に循環器疾患を発症した680症例のゲノム網羅的SNPタイピングを実施し、循環器疾患のゲノム解析研究が行える環境を整備した。また、多目的コホート研究の5年後調査から追跡が行われ、その後に糖尿病を発症した112症例のゲノム網羅的SNPタイピングを実施し、糖尿病のゲノム解析研究が行える環境を整備した。 ○多目的コホート研究のベースライン調査を基に構築したサブコホート研究において、日本人のがん罹患リスクに関連するような量的形質として体格指標(身長、体重、BMI)を対象に、全ゲノムインピュテーションを実行した上で、ゲノム網羅的関連解析(GWAS)を実施している。さらに、体格指標GWASに関する共通プロトコルを定めた上で、大規模分子疫学研究の国内共同研究として、国内の4研究からGWAS結果を収集し、メタ解析を実施している。加えて、共同研究体制を推進するために、東北大学が保有するデータベースにリモートアクセスできる環境を国立がん研究センター内の端末操作室に構築した。 ○多目的コホート研究のデータを用いて、国際コンソーシアム研究・国際共同研究に参加し、4編の原著論文が学術誌に掲載された。野菜・果物摂取は前立腺がん罹患・進行前立腺がん罹患・前立腺がん死亡に関連がないこと、などを報告した。また、オーダーメイド医療実現化プロジェクトとの国内共同研究を実施し、Body Mass Indexと関連する112の新規遺伝子座と、心房細動と関連する6の新規遺伝子座を報告した。 ○大規模コホート研究以外の疫学研究として、国際コンソーシアム研究、症例対照研究、断面研究、システマティックレビューなどのデザインによる疫学研究を行い、がんのリスク・予防要因などに関する10編の論文を学術誌に掲載した。 ○国立高度専門医療研究センター(NC:がん、循環器、成育、国際、精神・神経、長寿)が実施している健常人コホートについて研究方法に関する 	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ 国内外のエビデンスを系統的に収集・評価し、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいた予防・検診ガイドラインを作成する研究を推進する。</p>	<p>イ 国内外のエビデンスを系統的に収集・評価し、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいた検診ガイドラインを作成する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・子宮頸がんガイドライン更新版作を完成する。 ・ガイドライン作成方法・エビデンスレポート作成方法を確立し、その手順を公開する。 ・科学的根拠に基づき、発がん性や予防の有効性の評価を行い、がん予防ガイドラインを最新に保つとともに、コーヒーと大腸がん、喫煙と各がんなどに関するコホートプール解析を推し進め、確かな予防法を提言する。</p>	<p>○国内外のエビデンスを系統的に収集・評価し、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいた予防・検診ガイドラインを作成する研究を推進しているか。</p>	<p>情報収集し、相互解析や統合解析など6NC連携解析の実施可能性を検討した。電子化医療情報を用いた解析を実現するために、当センターで収集している研究集団のレセプト・DPC情報の変換システムを導入した。研究情報連携活用基盤として、がんNCを基幹とした、オンサイト・リモートアクセスシステムを設計し、導入・設置を進めた。また解析に必須となる解析統計ソフトとしてサーバー版SASを導入した。今後段階的に運用し、必要に応じて改修を行っていく。統合解析を実施するための研究計画を6NC合同で作成した。 ○6NC共同で健康寿命延伸のためのガイドラインを作成するために、合同の作業チームを結成した。各NCで既に構築済・構築中の疾病予防のためのガイドライン・提言やエビデンスについて情報収集と情報共有を進めた。 ○多目的コホート研究における追跡および成果の公表は順調に進捗し、すでのがんのリスク・予防要因に関する18編の原著論文（前年は15編）を学術誌に掲載した。がん以外をアウトカムとした研究として、死亡をアウトカムにした研究が4編、循環器疾患が9編、糖尿病が1編、うつが1編、妥当性研究が1編、合計16編の原著論文を国際誌に発表した。次世代多目的コホート研究におけるベースライン調査は平成28年12月末で終了し、解析用データセットの構築を終え、断面研究の解析計画が進んでいる。栄養妥当性に関する論文1編を国際誌に発表した。</p> <p>○子宮頸がんガイドラインでは、検診開始・終了年齢、検診間隔のレビューを追加したことから、完成予定を平成30年度とした。 ○ガイドライン作成方法を確立し、その成果を公表予定である。 ○生活習慣・環境要因が、因果関係を持って部位別がんのリスクを高めるかあるいは低めるかについて、日本人の症例対照研究、コホート研究の系統的レビューを実施して、エビデンス評価を行い、日本人ががんを予防するために行うべき適切な生活習慣の提示と更新を進めた。 ○コホート研究のプール解析によるエビデンスとして、野菜・果物と全がん、BMIと膵がん、禁煙年数とがん、喫煙と白血病罹患、コーヒーと大腸がん罹患についてのプール解析の5論文が出版された。また「日本人のためのがん予防法」についての論文がJpn J Clin Oncolに公表された。 ○「日本人のためのがん予防法」についてホーム・ページへ最新の状態で公開・更新した。また、がん予防の実践に結びつける行動変容支援のため、胃がんのハイリスクグループ同定のためのWEBでの</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ウ 候補物質や手法等の優先順位づけ、予防法としての開発段階の把握、研究実施の支援などを中心的に行うことにより、司令塔機能を発揮し、国レベルでの予防法・早期発見手法の技術開発を推進する。</p>	<p>ウ 候補物質や手法等の優先順位づけ、予防法としての開発段階の把握、研究実施の支援などを中心的に行うことにより、司令塔機能を発揮し、国レベルでの予防法・早期発見手法の技術開発を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大腸内視鏡検診のランダム化比較試験について、主たるエンドポイントの死亡率減少効果の評価や従たるエンドポイントによる評価に必要な疫学データ等を取得するとともに、研究の品質管理を継続する。 ・乳がん検診、肺がん検診のランダム化比較試験をサポートし進捗させる。 ・子宮頸がん検診評価の介入(コホート)研究を研究事務局として進捗させる。 ・大島Studyや青森プロジェクトを推進し、大腸癌死亡抑制を目指す。 ・Japan Polyp Study Cohort研究を継続し、大腸ポリープ切除後の検査間隔について日本のエビデンスを構築する。 ・日本消化器内視鏡学会から大腸癌検診サーベイランスガイドラインを作成する。 	<p>○候補物質や手法等の優先順位づけ、予防法としての開発段階の把握、研究実施の支援などを中心的に行うことにより、司令塔機能を発揮し、国レベルでの予防法・早期発見手法の技術開発を推進しているか。</p>	<p>リスクチェックツールを開発、公開した。がん予防についてのパンフレット、ポスターを作成し、全国の市町村、都道府県、厚生労働省担当課に配布した。</p> <p>○アジアコホート連合(ACC)の事務局として、アジア10か国31コホート計150万人の対象者の統合解析基盤を運営した。会議を国立がん研究センター、作業部会をワシントンDCにて、それぞれ開催した。データセンターを社会と健康研究センター内に設置し、リモートアクセスによる運用を行った。平成29年度末に43プロジェクトが登録されることとなった。余暇運動と死亡リスクとの関連に関するアジアコホートプール解析1論文が出版された。</p> <p>○大腸内視鏡検診のランダム化比較試験では、追跡調査を行い、死因の99.1%を確定した。</p> <p>○乳がん検診、肺がん検診のランダム化比較試験では、前者は追跡調査の段階であり、後者は対象者登録の段階であるが、主にマネージメントの部分でサポートを行った。</p> <p>○子宮頸がん検診評価の介入研究では、全国25,078人が登録されており、精密検査結果などのモニタリングを行った。</p> <p>○大島Studyは完了した。青森プロジェクトも順調に準備が整い、平成29年度から研究を開始し、大腸内視鏡スクリーニング・サーベイランスガイドラインはCQを確定し順調に作業を進めることが出来た。</p> <p>○悪性脳腫瘍等の増殖を抑制する変異型IDH-1阻害剤を開発において、臨床試験で実際に著効した症例を確認した。IDH変異が、がんの維持に必須であることを示し、変異型IDHが治療標的となることを証明。独自の変異型IDH1阻害剤を第一三共株式会社と共同で開発し、白血病・脳腫瘍・軟骨肉腫の増殖を抑制することを解明した。今後は有効性、安全性等の検証を経て保険適用を目指す。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>エ 本態解明研究や疫学研究で抽出された有望な予防法、新たに開発された早期発見手法、既に実用化されている診断法の予防・検診への導入のために、介入研究などの有効性評価研究を推進する。</p>	<p>エ 本態解明研究や疫学研究で抽出された有望な予防法、新たに開発された早期発見手法、既に実用化されている診断法の予防・検診への導入のために、介入研究などの有効性評価研究を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグリポジショニングに立脚した化学予防薬の選定を行ない、その実装化を目指し、ハイリスク集団における臨床介入試験を実施・継続する。 ・介入試験に連動する積極的ながん予防の実現を目指して、新たな社会システムや制度を提案するための、科学的エビデンスの構築や啓発活動を行なう。 ・平成16年度から10年間の全検診受診者を対象とした各検診モダリティ毎のがん発見率と発見がんの特性、偽陽性率を検証するとともに、併せて、がん検診とがん死（及びその他の死因）との関連性を長期成績（予後調査結果）から明らかにするための検診受診者コホート研究を実施する体制の整備を継続して行う。 ・東京都大島町での大腸内視鏡介入型の大腸がん検診をベースにした疫学研究を継続する。また、対策型検診としての大腸内視鏡検診の安全性評価（偶発症発生率等）及び有効性評価（がん発見率等）に関する検証を行う。併せて、標準的な検診モダリティである便潜血検査免疫法（2日法）と血液検体を用いた4種の新規バイオマーカーに関する感度分析のための試料提供を行う。 ・大腸がん検診及び精検モダリティとしての大腸CT（CTコロノグラフィー）の有効性評 	<p>○本態解明研究や疫学研究で抽出された有望な予防法、新たに開発された早期発見手法、既に実用化されている診断法の予防・検診への導入のために、介入研究などの有効性評価研究を推進しているか。</p>	<p>○2x2ファクトリアルデザインで行っているアスピリン（抗炎症薬）とメサラジン（潰瘍性大腸炎治療薬）を用いた、家族性大腸腺腫症（FAP）患者に対する大腸がん予防介入臨床試験を完遂した（22施設、106人登録）。キーオープンに向けてデータの固定化を実施。また、FAP患者の大腸腺腫を大腸内視鏡にて摘除することのがん予防効果を検証中であり、222人の登録が終了した。アスピリンの長期試験、クルクミン試験が進行中である。</p> <p>○新たな社会システムや制度を提案するための活動として、日本がん予防学会にがん予防エキスパート制度を提案し、委員会として立ち上げた。日本家族性大腸腺腫症研究会の主催、ComBio2017のワークショップの主催を務め、科学的エビデンスの普及に努めると同時に、文京区教育委員会のシンポジウムなどを介して「がん教育」の推進に協力した。</p> <p>○検診センター受診者を対象とした研究成果：①FDG-PETの食道癌に対する診断精度の検討、②血漿中の高感度C-reactive protein (hs-CRP) と大腸腺腫との関連、③大腸がんリスク層別に利用できるスコアの作成、以上の3研究について論文報告した。</p> <p>○大島研究（内視鏡介入型大腸がん検診の精度評価）では、1,365名の血液・便試料の採取および生活習慣に関するアンケート調査と1,325名の大腸内視鏡検診が完遂した。大腸癌33例（発見率2.5%、浸潤癌11例）を認め、各種バイオマーカーの解析を実施した。</p> <p>○大腸CT（CTコロノグラフィー）の実施状況および偶発症発生頻度等に関する実態全国調査の結果をまとめ論文報告した。</p> <p>○青森県大腸がん検診モデル事業（約4.3万人対象）に参画し、「内視鏡介入型大腸がん検診モデルの構築と有効性評価に関する研究（青森プロジェクト）」を弘前大学医学部と立案、開始した。</p> <p>○新潟4市を中心に1990人のリクルートを完了した。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>③ アンメットメディカル (未充足な医療) ニーズに応える新規薬剤開発に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、メディカルゲノムセンター (MGC) などを活用しながら次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p> <p>ア 薬剤候補物質の探索・同定及び薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進する。</p> <p>イ 難治性がん、希少がん等を中心とした、欧米では標準となっているが国内ではエビデンスの不足している、適応外薬や未承認薬の実用化をめざした臨床研究を推進する。</p>	<p>価・実態調査を実施する。 ・青森県における大腸がん検診事業に積極的に参画する。 ・リスク層別化を伴う胃内視鏡検診のコホート研究(全国)を推進する。また、その運用について、特に検診間隔の検討を行う。</p> <p>③アンメットメディカル (未充足な医療) ニーズに応える新規薬剤開発に関する研究</p> <p>ア 薬剤候補物質の探索・同定及び薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・クロマチン制御遺伝子欠損変異、特に頻度の高いSWI/SNF遺伝子変異の診断法を確立するとともに、治療標的分子を同定する。 ・第二世代TERT-RdRP阻害剤の探索を継続する。 ・AMED-GAPFREEにおいて共同研究を推進する薬剤候補品の薬効・機序解析を行う。 ・開発中の味覚・食感を変えない新たな口内炎鎮痛薬のFirst-in-Human臨床試験を準備する。</p> <p>イ 難治性がん、希少がん等を中心とした、欧米では標準となっているが国内ではエビデンスの不足している、適応外薬や未承認薬の実用化をめざした臨床研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・若年の婦人科がん、肺がん(1</p>	<p>○薬剤候補物質の探索・同定及び薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進しているか。</p> <p>○難治性がん、希少がん等を中心とした、欧米では標準となっているが国内ではエビデンスの不足している、適応外薬や未承認薬の実用化をめざした臨床研究を推進しているか。</p>	<p>○NCCオンコパネル検査を用い、SWI/SNF遺伝子群の失活変異の検査系を確立した。また、当該遺伝子群失活がんに対する合成致死標的候補分子を複数同定した。 ○第二世代TERT-RdRP阻害剤のtrue-hit化合物を同定した。 ○AMED-GAPFREEにおいて、大腸がん臨床検体由来の三次元培養系を用いて、薬剤候補品の奏功性の検証を行った。 ○東病院で、TR研究を基盤とした産官学開発コンソーシアム新規モデル (GAP-FREE2) において、28年度から国内企業3社との共同研究を、東大柏キャンパスとともに主導的に実施、29年度においては、参加各社とも新たなシーズ開発を開始し、新たに2社からも共同開発研究の申し入れがあった。</p> <p>○AYA世代がん (肉腫・卵巣がん等) では、頻度は異なるものの、通常非AYAがんと同じ治療標的遺伝子群の体細胞・胚細胞系列変異が生じていることを明らかにし、遺伝子診断に基づくゲノム医療がAYAがん診療にも有効であることを示した。 ○臨床家と共同して、神経芽腫に対する分化誘導薬TBTの第I相臨床試験を終了、DAC + TBTの臨床試験の準備を進めた。 ○希少がん・肉腫の患者由来がんモデルを樹立し、</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ウ 日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした臨床研究を推進する。</p>	<p>5-39才)の体細胞変異、胚細胞系列変異のゲノム網羅的解析を行い、治療標的分子を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経芽腫に対するDNA脱メチル化・分化誘導療法の臨床開発を進める。特に、DAC+TBTのP1/P2の支援を行う。 ・希少がんである神経内分泌腫瘍のがん抑制遺伝子であるPHLDA3遺伝子異常と、膵神経内分泌腫瘍患者へのエベロリムス・ストレプトゾトシンの有効性の関連を解析し、これらの薬剤を膵以外の神経内分泌腫瘍に適応拡大することを目指す。 ・希少がん由来のPDXモデルを作成し、非臨床試験として薬剤の薬効試験を実施する。 <p>ウ 日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした臨床研究を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアに多い難治がん（胃がん、胆道がん等）における新たな治療標的の同定と個別化医療に向けた臨床研究を推進する。 ・センター発のがん遺伝子パネルを用いた品質保証下でのクリニカルシーケンスを引き続き行い、医療実装に向け、先進医療導出や薬事承認申請に着手する。 ・異時性多発胃がんのリスク診断における有用性が証明されたので、除菌後の健康人におけるリスク診断の前向き臨床研究を進める。 ・個々のがんのプロテオーム情報から、治療における効果的薬剤選択を可能にするシステムの開発を行なう。 ・希少がんである神経内分泌 	<p>○日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした臨床研究を推進しているか。</p>	<p>既存の抗がん剤の薬効評価スクリーニングを行い、適応拡大候補となる抗がん剤を同定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○希少がんである子宮がん肉腫のPDXモデルを作成し、非臨床試験において薬剤の治療効果を確認した。有効性が示唆された薬剤を用いた医師主導試験を中央病院で開始した。 ○胆道がんにおけるFGFR2融合遺伝子発見を起点としたゲノムスクリーニング体制構築と臨床試験実施に貢献した。また胆道がんにおける免疫チェックポイント阻害剤臨床試験の実施を支援した。 ○NCCオンコパネルシステムのプログラム改訂、GMPグレード試薬の調整などを行い、先進医療Bへの申請、H30年度に予定される薬事申請の準備を行った。 ○胃粘膜DNAメチル化測定による除菌後の健康人の胃がんリスク診断前向き研究に関して症例登録を進め1,500例に達した。 ○希少がん・肉腫を対象として臨床的な腫瘍に由来するモデルの樹立およびプロテオーム解析を行い、モデル系を樹立する過程で変化する分子背景を特定、前臨床試験における有用性の検討を行った。 ○新規に40症例の膵神経内分泌腫瘍患者の結果を追加し、PHLDA3遺伝子異常と臨床情報との関連の解析を進めた。 ○シスプラチンの効果予測因子としてのERCC1の過剰発現の検出に有用な新規抗体を見出し、臨床検体での免疫染色系を作成した。 ○PARP阻害剤の薬力学マーカーとして、ポリ(ADP-リボース)集積測定法の至適化を行った。 ○大腸がん/肺がん手術検体由来のPDXモデルと2D/3D培養系について、遺伝子変異と遺伝子発現特性が維持されていることを確認、継代による影響の程度と薬剤反応性の関連を明らかとした。 ○抗FSTL-1抗体の非臨床試験を進め、応答性・抵抗 	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>エ 免疫療法、遺伝子治療をはじめとする新しい治療薬や支持療法のための薬剤の実用化を目指した臨床研究を推進する。</p>	<p>腫瘍のがん抑制遺伝子であるPHLDA3遺伝子異常が、腓神経内分泌腫瘍患者の予後、治療薬選択診断法となるか検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切除不能進行・再発胃がん患者に対するシスプラチンの効果予測因子としてのERCC1、PARP等のDNA修復因子の有用性の評価を行い、診断薬としての応用を検討する。 ・大腸がん、肺がんのPDXモデルと2D/3D培養系の発現遺伝子等比較解析により、各モデル間の特性と継代による影響の程度を明らかにし、臨床検体の反応を予測するモデル系を構築する。 ・免疫抑制環境を解除する作用をもつ抗FSTL1抗体の非臨床試験を進める。 ・免疫チェックポイント阻害剤等免疫療法の臨床効果予測バイオマーカー同定による臨床試験へと展開する。 ・胃粘膜DNAメチル化測定による胃がんリスク診断の実用化のための臨床研究を進める。 <p>エ 免疫療法、遺伝子治療をはじめとする新しい治療薬や支持療法のための薬剤の実用化を目指した臨床研究を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床サンプルを用いた院内における免疫モニタリングを行う。 ・免疫ゲノムプロジェクトGRIP(Genomics-driven cancer Research for ImmunoProfiling)において、センター内の免疫ゲノム解析体制の基盤を整備し、基礎と臨床の橋渡しを促進する。 ・免疫モニタリング解析体制の整備を進め、アカデミア・企業と連携して、新たな免疫治療薬の開発を行う。 	<p>○免疫療法、遺伝子治療をはじめとする新しい治療薬や支持療法のための薬剤の実用化を目指した臨床研究を推進しているか。</p>	<p>性に関わる機序を明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○免疫チェックポイント阻害剤投与前後の腫瘍局所および末梢血の網羅的解析を実施し、悪性黒色腫の末梢血中のCD4+セントラルメモリーT細胞の亜分画の上昇が臨床効果と相関していることを見出した。 ○胃粘膜のDNAメチル化異常を測定することで、内視鏡切除後の異時性多発胃がんのリスクが予測できることを多施設共同前向き臨床研究で証明した。 ○多施設共同前向き研究「ピロリ菌除菌後健康人における胃粘膜DNAメチル化レベルを用いた胃がん発生高危険度群の捕捉に関する多施設共同前向きコホート研究」に参加し、関連施設も含めて累積254例の症例登録を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○国際標準化された臨床検査体制（ISO15189）に基づいた品質管理の下に腫瘍組織ならびに患者検体における免疫モニタリングシステムおよび病理性的検討が可能な研究体制を、わが国で初めて、東病院および先端医療開発センター内に完備した。 ○GRIPを含めて、研究所でのオミックス解析・免疫解析体制を整備し、センター内外のアカデミアや企業との共同研究を進めた。免疫療法を実施された患者のがん局所の解析手技を確立し、がん免疫療法後の抵抗性にかかわる細胞、分子を同定した。 ○臨床検体から分離した免疫関連細胞とがん細胞の共培養系の開発を進めた。 ○味覚・食感を変えない新たな口内炎鎮痛薬のProof of Concept検証ならびに非臨床試験を終え、企業導出に向けて、GMPレベルの製剤を用いた小規模臨床試験を実施した。 ○わが国で立ち遅れてきた緩和・支持療法分野の多施設共同研究グループである日本がん支持療法研究グループ（J-SUPPORT）を始動させ、その支 	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>④患者に優しい新規医療技術開発に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p> <p>ア 早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する早期診断のための新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術など、がんの存在診断の開発研究を推進する。</p>	<p>・免疫チェックポイント阻害剤のex vivo評価系の構築を継続し、バイオマーカーの同定を行う。 ・開発中の味覚・食感を変えない新たな口内炎鎮痛薬のFirst-in-Human臨床試験を準備する。 ・平成27年度に設立した日本がん支持療法研究グループJ-SUPPORTのハブ機能を最大限活用し、緩和ケア、支持療法、心のケアの標準的治療・ケアに関する多施設臨床試験を開始する。</p> <p>④患者に優しい新規医療技術開発に関する研究</p> <p>ア 早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する早期診断のための新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術など、がんの存在診断の開発研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・血漿由来cell-free DNAを用いたターゲット・シーケンス解析を行い、組織由来DNAを用いたターゲット・シーケンス解析（クリニカル・シーケンス）を同じ遺伝子パネル、同一患者で行い比較することで、リキッド・バイオプシーの臨床応用への可能性を検討する。 ・治療前生検を用いた食道がんの化学放射線療法感受性サブタイプ分類のためのマイクロアレイの臨床試験実施に向け、多施設症例での検証を行う。 ・胃がん腹腔洗浄液のミニDN</p>	<p>○早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する早期診断のための新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術など、がんの存在診断の開発研究を推進しているか。</p>	<p>援機能を担っている。29年度は2試験の患者登録を開始した。現在介入試験に関して患者登録中4試験（放射線による皮膚炎、手術によるせん妄、化学療法による嘔吐、早期緩和ケア）、準備中3試験（化学療法による皮膚炎、再発恐怖、コミュニケーション）となっており、着実に体制整備を進めている。</p> <p>○がん組織由来DNAのクリニカル・シーケンスを行った症例を対象に、血漿由来cell-free DNAを同一プラットフォームでクリニカル・シーケンスを行い、クリニカル リキッド・シーケンスが、その代替となり得るか検討した。 ○多施設224症例の食道がん治療前生検試料全例のマイクロアレイ解析を終了し、プロトタイプの子タイプ分類器で分類した。 ○胃がん腹腔洗浄液のミニDNAチップ受託研究サービスが開始され、約300検体のデータを得た。 ○血液バイオマーカーであるapoA2-isoformsを利用した実験的膵がん検診を鹿児島県と兵庫県で開始し4500例強を登録した。 ○体液マイクロRNA診断の実用化に向けて、13種類のがん及び認知症のバイオマーカーの前向き臨床研究を開始、乳がんや大腸がんなどの診断の体外診断薬の臨床応用に近づいた。 ○中央病院内視鏡科と共同で、深層学習技術を用いた世界トップレベルの精度を示すリアルタイム内視鏡診断サポートシステムを開発した。 ○内視鏡科と外科との共同研究として、大腸がん手術例における、アミノレブリン酸 (ALA) を用いた従来肉眼で診断できない、腹膜播種やリンパ節転移などの転移浸潤の新規診断法の開発を行った。大腸外科において手術例3例で検討を行い、内1例で発光が確認できたが、2例で発光が確認できなかった。今後は症例を増やして、研究を進</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ がん並びに正常細胞・組織の放射線応答解明研究を基礎とした高精度放射線治療、粒子線治療の新規技術、次世代のX線治療等革新的放射線治療技術の実用化を目指した研究を推進する。</p>	<p>Aチップによるがんの存在診断法を、連携企業での受託研究サービス事業に導出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体液マイクロRNA診断の実用化に向けて、13種類のがん及び認知症のバイオマーカーの前向き臨床研究を実施する。 ・エリブリンのPETプローブ化の可否を検討する。 ・機械学習・深層学習など人工知能技術を導入し、がんの早期診断精度を向上させる。 ・アミノレブリン酸 (ALA) を用いた癌の転移浸潤の診断法の開発を行う。 ・平成29年度は内視鏡科と外科との共同研究として外科手術例における、アミノレブリン酸 (ALA) を用いた従来肉眼で診断できない、腹膜播種やリンパ節転移などの転移浸潤の新規診断法の開発を行う。 ・内視鏡画像のAI診断をIn house研究と多施設共同研究で推進する。 ・がんの光力学特性に基づいた新しい内視鏡診断機器開発の非臨床試験を東京大学・東京慈恵医科大学との共同研究により実施する。 <p>イ がんならびに正常細胞・組織の放射線応答解明研究を基礎とした高精度放射線治療、粒子線治療の新規技術、次世代のX線治療等革新的放射線治療技術の実用化を目指した研究を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部機関と共同でがんのX線や粒子線治療に有効な放射線増感剤と放射線防護剤の候補の検討と評価を非臨床研究として行う。 ・がん放射線治療に関わる膨大なデジタルデータを構造化されたビッグデータとして再構築し、個別化・精密化されたがん放射線治療を可能にする。 	<p>○がん並びに正常細胞・組織の放射線応答解明研究を基礎とした高精度放射線治療、粒子線治療の新規技術、次世代のX線治療等革新的放射線治療技術の実用化を目指した研究を推進しているか。</p>	<p>める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内視鏡画像AI診断をIn house研究と多施設共同研究で推進した。CREST研究としてNECと共同開発した大腸ポリープ発見AIについて、ソフトウェアが完成しプレスリリースを行い特許取得した。PMDAと相談を完了し、性能評価試験を準備。昭和大学横浜市北部病院と共同研究でエンドブレインという超拡大内視鏡検査AI診断の研究を行い性能評価試験が終了し、薬事申請の段階までできた。他、オリンパス、フジフィルムとAI診断に関する共同研究を進めた。 ○がんの光力学特性に基づいた新しい内視鏡診断機器開発の非臨床試験を東京大学・東京慈恵医科大学との共同研究は順調に継続している。 ○内視鏡でのがんの機能診断の臨床応用に取り組み、消化管粘膜表面の酸素飽和度を侵襲なく測定する画像技術(酸素飽和イメージング)を開発し、内視鏡の診断補助機能として初の薬事承認を平成29年7月に取得した。 <p>○企業と共同で加速器型 BNCT 用中性子照射装置の生物学的特性検討項目の評価を進め、平成30年度予定している非臨床試験での実施項目と新規評価法を決定した。</p> <p>○BNCTやX線の治療に関連する早期応答のバイオマーカー候補として見出したGM-CSFの評価を進めた。</p> <p>○がんの放射線治療の増感剤として、包括的スクリーニング系で得られた標的候補遺伝子IL27受容体の評価を進め、IL27受容体がIL6遺伝子の発現抑制に関わることを見出した。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ウ 体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究や再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進する。</p> <p>エ 画像下治療 (IVR) や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術並びに機器の開発、及び、個別化医療に資するゲノム情報を提供できる検体を低侵襲に採取する技術の開発と実用化を目指した研究を推進する。</p>	<p>るための人工知能による自動放射線治療を確立する。</p> <p>ウ 体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究や再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・既存の方法では困難ながん特異分子の抗体樹立基盤整備をし、抗体医薬創生体制を構築する。 ・新規に樹立した抗体の臨床開発へ向けてのリサーチ・マスター・ワーキングセルバンクの樹立と非臨床試験 および新規の抗体抗がん剤複合体 (ADC) の創生により、抗体を基盤としたDDS開発を行なう。 ・質量分析イメージングを用いた薬物動態解析の標準化を実施し、実用化に向けた研究を推進する。</p> <p>エ 画像下治療 (IVR) や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術並びに機器の開発、及び、個別化医療に資するゲノム情報を提供できる検体を低侵襲に採取する技術の開発と実用化を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・経皮的アブレーション治療の適応拡大に呼応した多施設共同臨床試験を開始する。また、低侵襲に個別化医療に必要な検体を採取する技術の開発と実用化を目指した研究を推進する。 ・オープンイノベーションセンターにて、オリンパスメディカルとの共同研究を開始するとともに、革新的内視鏡治療用デバイス及び次世代内視</p>	<p>○体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究や再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進しているか。</p> <p>○画像下治療 (IVR) や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術並びに機器の開発、及び、個別化医療に資するゲノム情報を提供できる検体を低侵襲に採取する技術の開発と実用化を目指した研究を推進しているか。</p>	<p>○11回膜貫通の新規大腸がん抗体分子TMEM180の抗体のヒト化に成功しGMP製造のための各種セルバンクの樹立に成功した。また抗体抗がん剤複合体の作製にも成功した。</p> <p>○エルロチニブ・アレクチニブ解析を実施し、製薬協・PMDAと標準化・ガイドライン作成に向けた意見交換を行った。</p> <p>○経皮的アブレーション治療の適応拡大の動向に呼応した多施設共同臨床試験の立案を開始した。年間5,854件のIVRを施行し、国内最多となる772件の画像下生検を施行した。低侵襲に個別化医療に必要な検体を採取する技術の評価として、下記3件の臨床研究を行い、国際学会での発表、論文投稿・投稿準備を行った。</p> <p>①経皮的針生検による次世代シーケンサーを用いた遺伝子解析：経皮的生検検体を用いた48例において、遺伝子解析成功割合は79.2%であった。</p> <p>②原発不明癌の経皮的針生検：体幹部の種々の臓器に転移を有する患者89例の生検を対象として検討。診断成功割合は96%であった。</p> <p>③腹膜の経皮的針生検：42例を対象として検討し、病理診断成功割合は92.9%、臨床的有効割合は90.5%であった</p> <p>○オープンイノベーションセンターで週1回オリンパス開発と新規内視鏡医療機器開発の会議を平成30年1月より実施。診断・治療・教育それぞれにプロジェクトリーダーとチームを結成し、開発をスタートした。共焦点内視鏡の有効性を評価</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>⑤新たな標準治療を創るための研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p> <p>ア 遺伝情報・オミックス情報に基づく治療の奏効性、安全性、QOL向上をめざした、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進する。</p>	<p>鏡の開発を行う。 ・共焦点蛍光顕微内視鏡の有効性を評価する多施設共同臨床試験を開始し、フローレンスの適応拡大を目指す。 ・平成28年度に完了した新規広角内視鏡システム(3面モニター)の有効性を検証する多施設共同臨床試験について、論文化を目指す。 ・平成28年度に多施設共同臨床試験で症例登録した食道再生医療について、保険収載を目指す。</p> <p>⑤新たな標準治療を創るための研究</p> <p>ア 遺伝情報・オミックス情報に基づく治療の奏効性、安全性、QOL向上をめざした、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)のデータセンター/運営事務局として、成人固形がんを対象とする集学的治療開発のための研究者主導多施設共同臨床試験を支援・管理する。 ・日本医療研究開発機構「オーダーメイド医療実現のプログラム」に基づく「JCOG-バイオバンクジャパン(BBJ)連携バイオバンク」を継続的に運用・拡張し、将来、結果が得られる日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)試験の附随研究として、個人や集団に最適化された治療選択に資するバイオマーカーの探索や検証を行</p>	<p>○遺伝情報・オミックス情報に基づく治療の奏効性、安全性、QOL向上をめざした、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進しているか。</p>	<p>する多施設共同臨床試験でAMED予算を獲得し、先進医療Bによる多施設研究の開始準備が整った。 新規広角内視鏡システム(3面モニター)の有効性を検証する多施設共同試験で症例登録が完了、結果もPositiveとなり、英文論文を投稿中。平成28年度に介した多施設共同臨床試験(食道再生医療)は症例登録が完了。今後短期予後を調査し、保険収載を目指す。同時に癌化リスクなど長期予後も調査する。</p> <p>○引き続き、日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)のデータセンター/運営事務局を運用し、44研究班の医師主導多施設共同臨床試験を直接支援した。平成29年度はJCOG全体で2,973例の患者登録を行った(観察研究・附随研究を除く)。 ○日本医療研究開発機構「オーダーメイド医療実現のプログラム」に基づく「JCOG-バイオバンクジャパン(BBJ)連携バイオバンク」を継続的に運用し、JCOG試験参加患者の血液検体のバンキングを行った。平成30年3月末現在、2,585例分の血液検体がJCOG-BBJ連携バイオバンクにバンキングされている。 ○JCOG-BBJ連携バイオバンクにバンキングしていた血液検体を用いた試料解析研究を1件開始した(リンパ腫グループ:多発性骨髄腫 JCOG1105A1) ○終了したJCOG試験6試験(食道がん1、大腸がん4、胃がん1)について試料解析研究の解析もしくは組織検体の収集を行った。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ 緩和外科手術、画像下治療 (IVR)、緩和放射線治療など、薬物療法のみ依存しない症状緩和治療法やがん患者に対する苦痛の緩和、栄養療法、リハビリ療法などの支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する研究を推進する。</p> <p>⑥充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p> <p>ア 就労、人間関係、性と生殖、健康行動、実存的問題などがん患者とその家族の健康維持増進と精神心理的、社会的</p>	<p>えるよう血液・組織のパンキングを行う。 ・終了した日本臨床腫瘍研究グループ (JCOG) 試験において、収集可能な検体がある場合にはBBJとの連携により随時バイオマーカーの探索や検証を行う。</p> <p>イ 症状緩和目的の外科手術、画像下治療 (IVR)、放射線治療や薬物療法など侵襲性を伴う症状緩和治療法や、軽微な侵襲となる栄養療法、リハビリテーション、サポート法やシステムなどの支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する研究を推進する。具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・画像下治療 (IVR) を中心とする侵襲性を伴う症状緩和治療法についての多施設共同臨床試験を行う。 ・中央病院の患者サポート研究開発センターと東病院のサポートセンターに多職種の医師及びメディカルスタッフを集約し、引き続き、効率的なチーム医療を行うとともに、日本の風土や制度に適したサポートを実施する。 ・支持療法領域のアンメットメディカルニーズに対する新規薬剤開発を、日本支持療法研究グループ (J-SUPPORT) とともに推進する。</p> <p>⑥充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究</p> <p>ア 就労、人間関係、性と生殖、健康行動、実存的問題などがん患者とその家族の健康維持増進と精神心理的、社会</p>	<p>○緩和外科手術、画像下治療 (IVR)、緩和放射線治療など、薬物療法のみ依存しない症状緩和治療法やがん患者に対する苦痛の緩和、栄養療法、リハビリ療法などの支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する研究を推進しているか。</p> <p>○就労、人間関係、性と生殖、健康行動、実存的問題などがん患者とその家族の健</p>	<p>○画像下治療 (IVR) を中心とする侵襲性を伴う症状緩和治療法について、臨床研究グループである JI VROSG (日本腫瘍 IVR 研究グループ) を統括して多施設共同臨床試験行っており、24 試験終了し、7 試験が患者リクルート中で、5 試験が開始直前となった。J-SUPPORT (日本がん支持療法研究グループ) では、支持療法の課題と目標に関する基本ポリシーを作成し、介入試験 7 件、観察研究 2 件、計 9 件の臨床研究を行った。支持療法・緩和ケアの臨床試験を推進するため、①症状別推奨評価の選定、②臨床試験の基盤構築のための観察研究 (研究終了 1 研究 (予後告知)、準備中 1 研究 (緩和医療の質))、③新規研究コンサルテーション (3 件) を実施した。</p> <p>○がん治療中の患者に対する多職種介入によるせん妄発症予防プログラムを開発し、効果の検証をわが国初のクラスター RCT で実施した。</p> <p>○がん患者の倦怠感に対するステロイドの至適投与量決定を目的とした臨床試験を実施した。</p> <p>○センサリングや人工知能を緩和良識に応用した機器・システム開発を開始した。</p> <p>○支持療法のアンメットニーズに関して J-SUPPORT と連携し、新規口内炎鎮痛薬およびモルヒネ耐性難治性疼痛薬の開発を行った。</p> <p>○医療機関での就労支援について、全国 8 か所の医療機関で 84 名の医療者と 13 名のがん患者のヒアリングを実施。102 の好事例をもとに、病院ぐるみでとりくめるアクションチェックリスト原案</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>問題に関する研究を推進する。</p> <p>イがんに対する偏見の是正等、国民に対するがん教育を含めたがんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進する。</p> <p>⑦がん対策の効果的な推進と評価に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。</p> <p>ア 予防・早期発見・診断・治療に関する医薬品や新規リスク等へのレギュラトリーサイエンス研究、エビデンス-プラクティスギャップを解消するための疫学的・臨床的な実証及びトランスレーショナル（橋渡し）研究を推進する。</p>	<p>問題に関する研究を推進する。</p> <p>具体的取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における就労支援の全国好事例を収集するとともに、医療機関での効果的支援提供の具体的なありかたを検討する。 ・小児・AYA世代がん経験者向けのインターネット支援サイトのコンテンツ目次を構築する。 ・患者と家族の支援のためのエビデンスを構築するために、乳がん及び大腸がん患者コホート研究を推進する。 <p>イ がんに対する偏見の是正等、国民に対するがん教育を含めたがんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人のがん教育の効果評価指標を開発する。 <p>⑦がん対策の効果的な推進と評価に関する研究</p> <p>ア 予防・早期発見・診断・治療に関する医薬品や新規リスク等へのレギュラトリーサイエンス研究、エビデンス-プラクティスギャップを解消するための疫学的・臨床的な実証及びトランスレーショナル（橋渡し）研究を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防に関するエビデンス-プラクティスギャップを掌握し、禁煙、肝がん予防などに 	<p>康維持増進と精神的、社会的問題に関する研究を推進しているか。</p> <p>○がんに対する偏見の是正等、国民に対するがん教育を含めたがんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進しているか。</p> <p>○予防・早期発見・診断・治療に関する医薬品や新規リスク等へのレギュラトリーサイエンス研究、エビデンス-プラクティスギャップを解消するための疫学的・臨床的な実証及びトランスレーショナル（橋渡し）研究を推進しているか。</p>	<p>を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児・AYA世代がん経験者向け支援サイトのコンテンツ49項目を構築し、専門家による分担執筆原稿を収集。内部査読を開始した。 ○再発防止やQOL向上に資する要因の検討など、がん患者の療養生活の質の向上のためのエビデンスを提供するため、乳がん患者コホート研究への患者登録を継続し、累計6,400人を超える登録を得、世界最大の乳がんコホートを構築し、データ収集を継続している。平成26年度より開始した大腸がん患者コホート研究も順調に登録が進んでいる。 <p>○がん教育について、全国の教育委員会指導主事10名による意見交換会を行い、現状の問題点を整理するとともに、文部科学省によって行われている、がん教育対象校における質問紙調査について、データ共有のための手続きを行った。</p> <p>○がん予防の要である禁煙の普及のため、これまでにがん検診受診率向上でノウハウを蓄積したソーシャルマーケティングの方法を用い、禁煙外来受診を勧奨するリーフレットを作成し、評価研究を実施した。また、同様の方法を用い、肝炎ウイルス検査受検勧奨のリーフレットも作成し、評価研究を計画した。</p> <p>○がん検診の精度管理について、以下を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①新規のチェックリストの全国調査の回収率は96%で滞りなく終了。 ②受診者名簿をがん登録と照合するにあたり個人情報とのやり取りを中心とした課題が明らかになった。 		

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ 緩和ケアや在宅医療、標準治療の普及、医療資源の適正配置等を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進する。</p> <p>ウ がん対策における技術、経済、政策等の評価研究、及び評価結果に基づいたPDCAサイクルの構築に関する研究を推進する。</p>	<p>関する研究・普及を行う。 ・がん検診のエビデンスブランクティスギャップを解消し、死亡率減の実現に必要ながん検診の質向上のための精度管理に関する以下の研究を推進する。 ①新しく作成した精度管理指標の適切性評価を行う。 ②がん登録を利用した精度管理手法の標準的な手法を提示する。 ③都道府県別の精度管理水準の改善度と各県の優先課題を検討する。 ④自治体の精度管理水準向上のバリアを検討する。 ⑤職域検診の受診者数把握の基盤構築の検討を進捗させ、精度管理法の検討を進捗させる。 ⑥がん検診の情報提供（検診の意義や不利益等）の実態と今後の在り方についての検討を行う。</p> <p>イ 緩和ケアや在宅医療、標準治療の普及、医療資源の適正配置等を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん医療における急性期医療と地域医療との連携を促進するために、地域の医療福祉関係者の関係構築の調整を担う地域緩和ケア連携調整員の効果的な育成・支援の方法についての研究に取り組む。 ・がん検診の効率化を図るため、費用効果分析や医療資源の活用などの医療経済学的研究を推進する。</p> <p>ウ がん対策における技術、経済、政策等の評価研究、及び評価結果に基づいたPDCAサイクルの構築に関する研究を推進する。</p>	<p>○緩和ケアや在宅医療、標準治療の普及、医療資源の適正配置等を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進しているか。</p> <p>○がん対策における技術、経済、政策等の評価研究、及び評価結果に基づいたPDCAサイクルの構築に</p>	<p>③過去9年分の分析では遵守率20%以上の改善を認めた府県と全く認めない府県が見られた。 ④優良自治体から事例集を作成し全国に配布した。 ⑤予備的な調査を行い、30年度に継続して行う。 ⑥受診者への不利益の情報提供は5割の自治体にとどまり伝えるべき内容をリーフレットとして作成した。</p> <p>○がん医療における地域緩和ケア連携を担う人材として「地域緩和ケア連携調整員」の育成を図るため、平成28年度に実施した研修の評価に基づいて新たな研修プログラムの開発に取り組んだ。研修参加者が、各地域の緩和ケア連携体制構築の進捗状況に即して学習できる研修プログラムの開発を目指し、講義内容の検討、追加を行い、研修内容の再構築を行った。そして、新たに作成したベーシックコースとアドバンスコースの参加受講アンケートの解析を行い、内容妥当性と有用性について検証を行った。 ○胃がん検診・大腸がん検診について、年代別に受診率対策の効果を検討し、その成果を公表した。</p> <p>○がん医療の均てん化を評価するための指標としてのQuality Indicatorを測定する研究を継続した。継続的に測定している9項目については測定を継続するとともに、胃癌学会との協力により作成した新しい指標が新しく発行された胃癌治療</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>エ がん医療の均てん化に資するがん医療の支援方法、専門的にがん医療に従事する者や指導者を育成する研修方法等の開発研究を推進する。</p> <p>オ 全国がん登録データベース、人口動態統計、国民生活基礎調査、国民健康栄養調査などの政府統計を利用した国のがん対策の企画立案又は実施に必要な調査研究及び他の公的大規模データなどを組み込んだ研究基盤の整備と分析を推進する。</p>	<p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県においてがん医療の質を向上させていく取り組みを実施していく支援を目的に、病院間で相互訪問によるピアレビューを実施するときに活用できるチェックリストの作成について検討を行う。また、がん診療連携拠点病院が確保していくべきPDCAサイクルの体制について検討を進め、作成したPDCAサイクルのモデルの有用性について検討する。 <p>エ がん医療の均てん化に資するがん医療の支援方法、専門的にがん医療に従事する者や指導者を育成する研修方法等の開発研究を推進する。具体的な取り組みは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県がん診療連携拠点病院に勤務する医療従事者等を支援し、各都道府県で指導者として活動していくことができるよう、指導的な立場にある人材を育成していくための研修プログラムを開発する。 各都道府県のがん診療の支援の一つとして、指導者育成のための研修会の修了者を対象に、都道府県でのがん診療の質の向上に資する支援の方法について検討する。 <p>オ 全国がん登録データベース、人口動態統計、国民生活基礎調査、国民健康栄養調査などの政府統計を利用した国のがん対策の企画立案又は実施に必要な調査研究及び他の公的大規模データなどを組み込んだ研究基盤の整備と分析を推進する。具体的な取り組みは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域がん登録データも含め 	<p>関する研究を推進しているか。</p> <p>○がん医療の均てん化に資するがん医療の支援方法、専門的にがん医療に従事する者や指導者を育成する研修方法等の開発研究を推進しているか。</p> <p>○全国がん登録データベース、人口動態統計、国民生活基礎調査、国民健康栄養調査などの政府統計を利用した国のがん対策の企画立案又は実施に必要な調査研究及び他の公的大規模データなどを組み込んで分析を推進して</p>	<p>ガイドライン第4版に付録として掲載された。</p> <p>○がん診療連携拠点病院のピアレビューで使用できるチェックリストとして、緩和ケア領域において、病院全体での緩和ケアの取り組み状況について、チェックリストの枠組みを作成し、項目について検討した。また、都道府県レベルでのPDCAサイクルの確保のために開発した実施モデルについて、都道府県がん診療連携拠点病院である埼玉県立がんセンターの協力を得て埼玉県において実施し、その有用性について検証した。介入を開始する前後で、埼玉県内の各施設のPDCAサイクル実施状況を調査し2時点での変化について比較したところ、診療の質の改善のためのPDCAに取り組む病院の増加が確認できた。</p> <p>○新たに化学療法チーム研修について、これまでの受講者を対象としたフォローアップ研修のプログラムを開発した。</p> <p>○各都道府県内で研修の開催者を対象に行ったアンケートでの、「県内の現状把握が不十分で課題が不明瞭であるが、課題を把握するための方法がわからない」、「研修のニーズの把握が困難」という意見を踏まえ、研修企画の際に活用できる都道府県内のニーズ調査アンケートモデル調査票を作成した。</p> <p>○全国がん登録の全国からの収集に関してオンラインシステムの稼働を行い、140万件の届け出のうち100万件がオンラインで収集された。また厚生労働省と協力して全国がん登録の利活用のルールの整備、マニュアルの発行を行った。</p> <p>○都道府県から提供された地域がん登録のデータをまとめて我が国全体の2013年診断症例がん罹患数・罹患率の集計を行い発表した。</p> <p>○地域がん登録・人口動態統計データと予防危険因子の知見を組み合わせ、胃がんの危険因子別生涯累積罹患・死亡リスクの推計を行い、低リスク群で男性2%、女性1%、高リスク群で男性36%、女</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>カ がん教育、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、効果のある教育プログラムの開発に取り組む。</p> <p>キ 高齢化社会において、がんの予防・早期発見・治療のあり方についての社会的・経済的・生命倫理的・政策的な側面に関する包括的なヘルスリサーチを推進する。</p> <p>ク がん患者の療養生活の向上及び治療成績の向上のため、電話相談も含めた患者や検診受診者等に対する禁煙支援の地域連携モデルを開発し、全国の拠点病院等への普及を通じた新たな包括的禁煙支援体制を開発する。</p>	<p>て、全国がん登録、院内がん登録などの大規模データベースに基づいて、がん罹患、がん死亡等のがん診療実態の分析を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの予防危険因子に関する現状分析と、統計情報とを組み合わせたがん罹患・死亡リスクの推定を行う。 ・がんの罹患、転帰などの実態とその推移を把握するために、「がん登録等の推進に関する法律」(以下「がん登録推進法」という)及び関連政省令に基づき、登録の内容や予後調査の方法等を含めた実施体制のさらなる標準化を着実に推進する。 <p>カ がん教育、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、効果のある教育プログラムの開発に取り組む。</p> <p>キ 高齢化社会において、がんの予防・早期発見・治療のあり方についての社会的・経済的・生命倫理的・政策的な側面に関する包括的なヘルスリサーチを推進する。</p> <p>ク がん患者の療養生活の向上及び治療成績の向上のため、電話相談も含めた患者や検診受診者等に対する禁煙支援の地域連携モデルを開発し、全国の拠点病院等への普及を通じた新たな包括的禁煙支援体制を開発する。</p>	<p>いるか。</p> <p>○がん教育、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、効果のある教育プログラムの開発に取り組んでいるか。</p> <p>○高齢化社会において、がんの予防・早期発見・治療のあり方についての社会的・経済的・生命倫理的・政策的な側面に関する包括的なヘルスリサーチを推進しているか。</p> <p>○がん患者の療養生活の向上及び治療成績の向上のため、電話相談も含めた患者や検診受診者等に対する禁煙支援の地域連携モデルを開発し、全国の拠点病院等への普及を通じた</p>	<p>性18%であることを明らかにした。</p> <p>○講義、タバコ箱型の台紙のデザイン及びメッセージの作成、発表と講評からなる約2時間程度のスモークフリーキッズプログラム簡易版を企画し、実際に1校で試験的に実施して評価した。学校がもつさまざまな機会での実施が可能であることが明らかとなった。</p> <p>○タバコ対策や健康教育を企画する立場にある者にむけたセミナーを3回実施した。各回とも100名を超える参加者があり、特に医療保険者や職域において、タバコ対策に関連する具体的な情報ニーズが高いことが明らかとなった。</p> <p>○がん情報サービスにおいて、がん治療における意思決定のもととなるよう情報提供した。</p> <p>○がん患者支援のひとつとして、禁煙支援の実施などについて、来院患者に向けた総合的なアプローチとして検討・実施をはじめた。医療機関・相談部門の事例を5件把握し、相談支援部門であっても禁煙支援に十分対応できていないことが明らかとなり、相談支援部門で実施可能な支援や、支援ニーズの把握の必要性を明確にした。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>新たな包括的禁煙支援体制を開発しているか。</p> <p><定量的の視点> ○論文被引用数 ○論文掲載数（インパクトファクターが15以上）</p> <p>○国際学会での発表件数 ○国際会議等の開催件数 ○国際学会での招待講演等の件数 ○国際共同研究計画数、実施数 ○海外の研究機関との研究協力協定の締結数</p> <p>○外部研究資金の獲得件数・金額</p> <p>○HPアクセス数</p> <p>○記者会見実施数</p> <p>○新聞、雑誌、テレビ等掲載・報道数</p> <p>○国民・患者向けセミナー実施件数、参加者数</p> <p>○医療従事者向けセミナー実施件数、参加者数</p> <p>○委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数</p> <p>■中長期目標期間中の英文の原著論文数</p>	<p>○1,225件 ○52件</p> <p>○国際学会での発表件数 343件 ○国際会議等の開催件数 28件 ○国際学会での招待講演等の件数 151件 ○国際共同研究計画数、実施数 166件 ○海外の研究機関との研究協力協定の締結数 16件</p> <p>○9,703,802千円</p> <p>○HPアクセス数 60,277,456回</p> <p>○プレスリリース 63件（うち会見13回）</p> <p>○5大紙への掲載数 418件 在京キー局取材件数 102件</p> <p>○国民・患者向けセミナーを下記の通り実施した。 ・患者教室やセミナー等22種類1,153回実施し、延べ7,447人参加した。</p> <p>○医療従事者向けセミナーを下記の通り実施した。 ・がん診療連携拠点病院の医師等を対象に40種類の専門研修を実施し、全国から合計6,046名が受講した。 ・がん相談支援センター相談員の基礎研修(1)(2)のE-learningのプログラムを1,085人が受講した。</p> <p>○委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 65件</p> <p>■844件</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>を、年600件以上とする。</p> <p><平成28年度の業務実績の評価結果の反映状況></p>	<p>○世界最高水準での研究成果を推進することを期待する等の指摘を踏まえ、顕著な成果を上げるなど適正に行った。</p>	
--	--	--	---	---	--

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
手術検体の新規保存件数	中長期目標期間中 間、年 1,500 件以上	1,607	1,692	1,697				予算額（千円）	4,316,000	4,672,000	4,987,084			
臨床研究実施機関の訪問監査（科学性・倫理性の確認調査）施設数	中長期目標期間中都道府県がん診療連携拠点病院 35 施設、地域がん診療連携拠点病院 35 施設以上	14（うちがん診療連携拠点病院 10）	16（うちがん診療連携拠点病院 16）	26（うちがん診療連携拠点病院 21）				決算額（千円）	5,090,840	4,683,946	5,422,708			
新たな発明の出願件数	中長期期間中に新たに 30 件／年の発明を出願	62	22	34				経常費用（千円）	4,812,535	4,878,626	5,743,459			
学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果	中長期目標期間中 20 件以上	1	1	12				経常利益（千円）	1,128,418	1,407,505	1,207,915			
共同研究件数	中長期目標期間中 1,000 件以上	199	253	294				行政サービス実施コスト（千円）	1,753,416	1,199,094	1,539,766			
臨床研究実施件数	中長期目標期間中 1,700 件以上	355	424	365				従事人員数	293	309	361			
企業治験数	中長期目標期間中 500 件以上	148	138	163										
医師主導治験数	中長期目標期間中 30 件以上	11	18	16										
国際共同治験数	中長期目標期間中 200 件以上	82	77	104										
FIH 試験数	中長期目標期間中 FIH 試験 15 件以上	15	12	14										
先進医療数	中長期目標期間中 先進医療 6 件以上	3	4	6										

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価		
							評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	
	別紙に記載							

4. その他参考情報	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>メディカルゲノムセンター (MGC) の機能整備と人材育成、バイオバンク、データベース、共同利用施設 (コアファシリティー) の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの構築、倫理性・透明性の確保、知的財産の管理及び活用、国際連携の強化・国際貢献、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及により、研究・開発を推進する。</p> <p>また、医療分野研究開発推進計画に基づき、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を構築する。</p> <p>具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤整備を行い、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、外部機関へ提供でき</p>	<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>① メディカルゲノムセンター (MGC) の機能整備と人材育成</p> <p>健康・医療戦略推進本部の下で各府省が連携して推進している医療分野の研究開発の9つの事業の一つである「疾患克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」において、ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているMGCの整備を進める。同時に、MGCとしての機能及び運用に求められる高度な専門知識・技術を有する人材を育成するとともに、ゲノム検査・診断のための全国レベルにおける検査・診断体制の構築に貢献する。</p> <p>② バイオバンク、データベース、コア・ファシリティーの充実</p> <p>ア 難治性がん・希少がんを含めたバイオバンクリソース (細胞株、PDXを含む) の一層の充実を図るとともに、カタログデータベースや、付随する臨床病理学的情報を整備・強化し、更には基盤的・網羅的分子情報データベースとも連携させることにより、国際的共同研究や国内外企業等の利用を推進する。中長期目標期間中に、手術検体の新規保存件数を年間1,500件以上とする。</p>	<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>①メディカルゲノムセンター (MGC) の機能整備と人材育成</p> <p>「疾患克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」において、ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているMGC機能の整備を引き続き進める。</p> <p>院内臨床シーケンスのアクセス系を高精度化し恒常的に稼働するとともに、AYAがん、小児がんを対象を広げる。また、臨床シーケンスにより得られるゲノムデータ・診療データをストレージする。医療実装に向け、先進医療導出や薬事承認申請に着手する。</p> <p>②バイオバンク、データベース、コア・ファシリティーの充実</p> <p>ア 難治性がん・希少がんを含めたバイオバンクリソース (細胞株、PDXを含む) の一層の充実を図るとともに、カタログデータベースや、付随する臨床病理学的情報を整備・強化し、更には基盤的・網羅的分子情報データベースとも連携させることにより、国際的共同研究や国内外企業等の利用を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術検体の新規保存件数を1,500件以上とする。 ・肺がん、大腸がん、子宮体 	<p><評価の視点></p> <p>○「疾患克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」において、ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているMGCの整備を進めているか。</p> <p>○MGCとしての機能及び運用に求められる高度な専門知識・技術を有する人材を育成するとともに、ゲノム検査・診断のための全国レベルにおける検査・診断体制の構築に貢献しているか。</p> <p>○難治性がん・希少がんを含めたバイオバンクリソース (細胞株、PDXを含む) の一層の充実を図るとともにカタログデータベースや、付随する臨床病理学的情報を整備・強化し、更には基盤的・網羅的分子情報データベースとも連携させることにより、国際的共同研究や国内外企業等の利用を推進しているか。</p>	<p>○ハーセプチンに対する副作用発症 (心毒性) と関連する遺伝子多型を同定した。</p> <p>○NCCオンコパネル検査を稼働するTOP-GEAR試験の対象を一歳以上に引き下げて恒常稼働を続け、300例についてゲノムデータのストレージを行った。</p> <p>○All Japan体制で小児がんNGSパネル検査を開発することを目的として、小児血液・がん学会、日本小児がん研究グループ (JCCG) 、国立成育医療研究センターとともに、小児がんパネル検査開発ワーキングチームを組織し、開発を開始した。</p> <p>○厚生労働省「がんゲノム医療推進コンソーシアム懇談会報告」 (平成29年6月、座長：間野研究所長) を受けて、がんゲノム情報の全国的な集約・管理・利活用を実現するため、がんゲノム医療・研究のマスターデータベース「がんゲノム情報レポジトリ」を管理・運営するがんゲノム情報管理センター (Center for Cancer Genomics and Advanced Therapeutics: C-CAT) の設置 (平成30年6月) に向けた準備を行った。</p> <p>○がんゲノム中核拠点病院として、中央病院、東病院が平成30年3月に指定された。今後は、ゲノム医療連携病院 (中央病院9、東病院6) と協力しながら、がんゲノム医療の開発・提供に努めていく。</p> <p>○バイオバンク調整委員会を計6回開催し、NCCバイオバンクの適切な運営並びにナショナルセンターバイオバンクネットワークプロジェクト (NCBN) 事業推進のための情報共有に努めた。</p> <p>○問診票データベース情報と、院内がん登録HosCanRから抽出した情報をもとに、バイオバンクカタログデータベースHosCanRバイオバンクエディションの開発・改良を継続した。2年後の中央病院電子カルテ改修に合わせてより詳細な臨床情報を電子カルテから供給するシステムの構築の検討を開始した。この実現により、NCBN将来構想WG報告書で提案されている患者/疾患レジストリをもとにしたオンデマンド対応、NC 横断的課題への取り組み、ゲノム医療実現への貢献などを含む「医療実装型疾患統合バンク」への発展に向けた歩みが促進される。柏キャンパスサンプルの力</p>	<p><評定></p> <p>評定：S</p> <p><目標の内容></p> <p>メディカルゲノムセンター (MGC) の機能整備、バイオバンク、データベース、共同利用施設 (コアファシリティー) の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの構築、国際連携の強化、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及等により、研究・開発を推進する。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>目標に対し、以下のとおり、ゲノム医療の実用化、データベースの構築、産官学の連携・ネットワークの構築、国際連携の強化等において、顕著な成果を挙げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム情報の全国的な集約・管理・利活用を実現するため、がんゲノム情報管理センター設置準備を開始するなど、がんゲノム医療の基盤整備を大きく進めた。 ・アジアに多いがん種の予防・診断・治療で世界を牽引すること目指し、アジアの5医療機関でコンソーシアムを構築した。 ・日本人の特性も加味した効率的な新薬開発を目指し、PDXを産業活用できるよう、日本人がん患者由来PDXライブラリー整備事業を開始した。 ・東病院のNEXTや新研究棟に、企業と共同で新薬・医療機器開発を進めるためのラボを設置した。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術検体の新規保存数 <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>年1,500件以上</td></tr> <tr><td>根拠</td><td>第1期中期目標期間の平均件数</td></tr> <tr><td>実績</td><td>1,697件</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>113.1%</td></tr> </table> ・臨床研究実施機関の訪問監査 <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>年12施設以上</td></tr> <tr><td>根拠</td><td>第1期中期目標期間の平均施設数</td></tr> <tr><td>実績</td><td>26施設</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>216.7%</td></tr> </table> ・新たな発明の出願数 <table border="1"> <tr><td>目標</td><td>年30件以上</td></tr> </table> 	目標	年1,500件以上	根拠	第1期中期目標期間の平均件数	実績	1,697件	達成率	113.1%	目標	年12施設以上	根拠	第1期中期目標期間の平均施設数	実績	26施設	達成率	216.7%	目標	年30件以上
目標	年1,500件以上																						
根拠	第1期中期目標期間の平均件数																						
実績	1,697件																						
達成率	113.1%																						
目標	年12施設以上																						
根拠	第1期中期目標期間の平均施設数																						
実績	26施設																						
達成率	216.7%																						
目標	年30件以上																						

様式 2 — 1 — 4 — 1 (別紙) 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 2

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>る仕組みを構築するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行うことを検討する。</p> <p>また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを構築する。</p> <p>以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験実施件数15件以上、医師主導治験実施件数30件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数6件以上及び学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数20件以上実施すること。また、臨床研究実施件数 (倫理委員会にて承認された研究をいう。) 及び治験 (製造販売後臨床試験も含む。) の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。</p> <p>【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p>	<p>イ ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク (NCBN) について、企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図る観点から、外部の医療機関からのバイオリソースの受入を検討するとともに、それらを共同研究以外でも外部機関が活用できるよう、提供できる仕組みを構築する。</p>	<p>がんなどについて、薬剤耐性の原因究明に資するバイオリソースの構築を念頭に、各10~20例を目標にPDXモデルを樹立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアに多いがんを中心に胃がん、卵巣がん、膵がん、子宮頸がん、食道がん、胆管がん、非ウイルス性肝がん、各50、40、20、30、10、10、5例を目標に初代細胞培養またはマウスへの移植を行い、細胞株の樹立を継続し、既に樹立している株についてはオミックス情報やPDXの病理組織型等のカタログ化を行う。 ・細胞株樹立が困難ながん細胞からの新たな細胞株樹立法を確立する。特に卵巣がん、肺腺がんについては1ヶ月以内に80%以上の成功率での培養・株化法を開発する。 	<p>○ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク (NCBN) について、企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図る観点から、外部の医療機関からのバイオリソースの受入を検討するとともに、それらを</p>	<p>タログデータベース構築に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○CiCLE事業として、日本人がん患者由来のPDXライブラリー整備事業を開始した。 ○150例ほどの未分化型胃がん患者腹水から亜株を含め49例86細胞株の樹立に成功した。同様に、膵がん23例30株、卵巣がん6例7株、および胃-食道接合部がん、胆管がん、中皮腫、脂肪肉腫、各1例1株の樹立に成功している。また、胃がん、乳がん、肺がん、希少がん・肉腫などのPDXモデル系を111株樹立した。 ○卵巣がんについては90%以上の成功率で細胞株を樹立する培養技術を確立し、これまで樹立が困難であったALK融合陽性の肺腺がん細胞株の樹立に成功した。 ○1,697症例 (8,462バイアル) の病理凍結組織 (手術検体) を新規にバイオバンクに受け入れ、912症例 (1,323バイアル) を倫理審査委員会の承認を受けて行われる研究に払い出した。現有する病理凍結組織検体は、23,145症例 (98,938バイアル) である。 ○平成29年度には、バイオバンクの基盤となる包括的同意新体制 (個別説明と文書による意思表示確認) が6年目となった。 【同意取得割合 (センター全体)】 90.6% (説明患者数88,867人、同意患者数80,523人) ○包括的同意新体制に基づいて10,702症例 (55,019バイアル) の研究採血血液 (血漿) を新規にバイオバンクに受け入れ、2,521症例 (2,719バイアル) を倫理審査委員会の承認を受けて行われる研究に払い出した。現有する研究採血血液検体は、61,150症例 (270,355バイアル) である。 ○平成21-29年度にバイオバンク試料の払い出しを受けて当センターの研究者が行った研究の英文論文は、総計534編 (インパクトファクター合計2903.555点・被引用回数合計12,613回) で、その65%が外部機関との共同研究によっており、さらにその15%が民間企業との共同研究であった。 ○NCBNの運営協議会、NCバイオバンク長会議、情報関連実務者会議、倫理実務者会議、将来構想WG、広報関連WG、研究活用WG、品質管理WGに部会員等として参加し、NCBN全体の方向性 (利活用時の感染情報提供、ホームページの刷新、分譲手続き、ISO20387認定の検討、等) について提言を行い、NCBN事業に貢献した。全国6ナショナルセンターの保有資料にまたがる横断型詳細検索を可能にするため、アプリケーションプログラミングインターフェイス連携で当センターのカタログデータベースHosCanRバイオバンクエディションとNC 	<p>根拠 第1期中期目標期間の平均件数 実績 34件 達成率 113.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が採用された件数 目標 年4件以上 根拠 第1期中期目標期間の平均件数 実績 12件 達成率 300.0% ・共同研究数 目標 年185件以上 根拠 平成27年度実績 実績 294件 達成率 158.9% ・臨床研究実施数 目標 年300件 根拠 平成27年度実績 実績 365件 達成率 121.7% ・企業治験 目標 年120件 根拠 平成27年度実績 実績 163件 達成率 135.8% ・医師主導治験 目標 年7件 根拠 平成27年度実績 実績 16件 達成率 228.6% ・国際共同治験 目標 48件 根拠 平成27年度実績 実績 104件 達成率 216.7% ・FIH試験 目標 8件 根拠 平成27年度実績 実績 14件 達成率 175.0% ・先進医療 目標 6件
---	---	---	---	--	--

中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>ウ バイオバンクジャパン、NCBN、東北メディカルメガバンク等の連携体制を構築するとともに、MGC機能と密接に連携して、その遂行に必須な人材を育成する。</p> <p>エ 基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティの整備と運用を図る。</p>	<p>ウ バイオバンクジャパン、NCBN、東北メディカルメガバンク等の連携体制を構築するとともに、MGC機能と密接に連携して、その遂行に必須な人材を育成する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「疾病克服に向けたゲノム医療実現化プロジェクト」において、BBJと連携し、有害事象や治療反応性と関連するゲノム変化を探索し、MCGへ導出することで、がん領域におけるゲノム医療実現を推進する。 <p>エ 基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティの整備と運用を図る。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター全体における基盤・開発研究の国際競争力の強化に寄与するため、基盤的臨床開発研究コアセンターのコアファシリティ機能による基盤・開発研究支援をさらに進化させるとともに、支援状況及びその成果をモニタリングできる体制を構築する。 ・がん細胞を対象とするマクロのイメージング技術に加え、がん細胞・間質細胞を対象とするミクロのイメージング技術の基盤整備を行う。具体的には多重蛍光法によるタ 	<p>共同研究以外でも外部機関が活用できるよう、提供できる仕組みを構築しているか。</p> <p>○バイオバンクジャパン、NCBN、東北メディカルメガバンク等の連携体制を構築するとともに、MGC機能と密接に連携して、その遂行に必須な人材を育成しているか。</p> <p>○基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティの整備と運用を図っているか。</p>	<p>BNの中央データベースを結ぶシステムの構築を進めた。</p> <p>○バイオバンクジャパン及びJCOGグループと協同し、大規模臨床試験の腫瘍検体のゲノム解析（大腸がん 250 症例）を支援した。</p> <p>○基盤的臨床開発研究コアセンターのコアファシリティ機能として免疫学的解析も可能とした。開発研究支援として、公的資金での共同研究数は52件、企業との共同研究数は20件となり、総数44990 サンプルの解析を実施した。また、バイオインフォマティクス解析による研究支援も継続して実施した (27件)。</p> <p>○個別的なゲノム情報を活用するプロテオゲノミクス解析のためのソフトウェア (Mutated Nucleotides and Amino-acids Generator (MuNAGe)) の開発に着手した。</p> <p>○『大腸疾患における腸内環境理解のための内視鏡的生検バンキングの構築とそれらを用いた探索的研究』として倫理委員会に申請した。早ければ30 年度中に大腸内視鏡から生検バンキングをスタートし、今後は上部消化管や胆道系、呼吸器にも対象を広げる予定。将来的にはこれらの遺伝子検索から癌の転移再発の高危険群の同定や、将来的な発癌の予測などが可能になることを目指す。</p>	<p>根拠 第 1 期中期目標期間の平均件数 実績 6 件 達成率 600.0%</p> <p>上記のとおり、平成 29 年度において、実用化を目指した研究・開発の推進に積極的に取り組み、目標を大きく超えて達成した事項が多くあり、特に顕著な成果をあげていると認められるため、S 評価とした。</p>
--	---	---	--	---	---

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>③ 研究管理・研究支援の充実</p> <p>ア 症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、各種研究倫理審査の迅速化・効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、スピード・質の適正化、研究及び研究不正の防止・対策に関して、より一層強化する。</p>	<p>ンパク質局在、機能解析技術の共有を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子改変マウスを所内で短期間に作製できる体制を整備する。 ・バイオインフォマティクス解析による研究支援を引き続き行い、支援を効率的に遂行・運用するためのタスク整理システムを構築する。 ・NGS解析や画像解析などのビッグデータ解析に、機械学習・深層学習などの人工知能技術を活用する環境を整備する。 ・バイオバンク事業の一環として内視鏡的生検バンクの設立を目指す。 <p>③研究管理・研究支援の充実</p> <p>ア 症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、各種研究倫理審査の迅速化・効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、スピード・質の適正化、研究及び研究不正の防止・対策に関して、より一層強化する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス療法など、新規治験薬を用いた受託研究を実施できるよう整備を行い、新たながん治療の確立に貢献する。 ・未承認薬・適応外薬の医師主導治験や新しい診断法等を開発したり、がん患者のQOL向上を目指した支持療法の標準治療確立のための単施設/多施設の臨床研究を支援・管理する体制を構築する。 ・企業と共同開発したリモートSDVの新たな治験への組み入れを開始し、治験の効率化を図る。 	<p>○症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、各種研究倫理審査の迅速化・効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、スピード・質の適正化、研究及び研究不正の防止・対策に関して、より一層強化しているか。</p>	<p>○T細胞受容体遺伝子導入リンパ球輸注療法（TCR療法）のFIH試験を実施、サイトカイン放出症候群などへの対応方法を確立した。さらに、キメラ抗原受容体発現T細胞（CAR-T細胞）療法の医師主導治験および企業治験を安全に実施すべく関連各署の体制整備を進めた。</p> <p>○リモートSDV(Source Data Verification)については、平成29年度12月時点で、7依頼者、13試験まで増えた。新規試験に絞ってリモートSDVを受け入れてきているが、今後は継続中の試験についてもリモートSDVの受け入れを検討する。</p> <p>○ウイルス試験では組み入れ患者数が増えており、2週間に1回のペースでWGを行い、責任医師やCRC、関連部署含めて問題点について継続して協議を行った。</p> <p>○企業治験ではがん光免疫療法を行うために院内での実施体制を構築した。</p>	
--	---	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ データマネージャー、生物統計家、細胞工学研究者・技術員、各種研究倫理審査委員会事務局員、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進する。</p> <p>ウ リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研究・委受託研究契約を推進する。</p> <p>エ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を更に推進するとともに、米国国立がん研究所 (NCI)、仏がん研究所 (INCA) 等との人事交流・共同研究を実施していく。</p> <p>④ 産官学の連携・ネットワークの構築</p>	<p>イ データマネージャー、生物統計家、細胞工学研究者・技術員、各種研究倫理審査委員会事務局員、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進する。</p> <p>ウ リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研究・委受託研究契約を推進する。</p> <p>エ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、医薬品医療機器総合機構 (PMDA) 等との人事交流を更に推進するとともに、米国国立がん研究所 (NCI)、仏がん研究所 (INCA)、米国マサチューセッツ総合病院 (MGH) 等との人事交流・共同研究を実施していく。</p> <p>④産官学の連携・ネットワークの構築</p>	<p>○データマネージャー、生物統計家、細胞工学研究者・技術員、各種研究倫理審査委員会事務局員、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進しているか。</p> <p>○リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研究・委受託研究契約を推進しているか。</p> <p>○医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を更に推進しているか。</p> <p>○米国国立がん研究所 (NCI)、仏がん研究所 (INCA) 等との人事交流・共同研究を実施しているか。</p>	<p>○中央病院データ管理部では8名から10名に増員を行い、新たに5試験でデータマネジメントを開始した。OJTによるトレーニングを行うとともに、EDC構築の内製化に向けたトレーニングを実施している。また中央病院研究企画推進部薬事管理室では薬事コンサルテーションを11件実施した。</p> <p>○東病院では、DMを13名体制としデータレビューとEDC構築、ADS・プログラム作成の3チーム構成とした。この体制にて新規の医師主導治験6試験を開始し、生物統計家2名にて各種統計支援を行っている。また、治験事務室強化のための薬剤部からの人員配置、臨床研究法に基づく臨床研究審査委員会運営のため増員し、OJT等によりトレーニングを実施した。</p> <p>○治験あるいは臨床研究に付随するバイオマーカー探索等の研究の推進のため、アストラゼネカ社と包括連携契約を締結した。また、ベーリンガーインゲルハイム社とはアジア・世界における早期段階からの臨床研究の開発拠点となるべく、国内外の研究開発を推進していくための包括臨床連携契約を締結した。なお、既存のその他国内外製薬企業等10社との包括連携契約についても連携の深度を図った</p> <p>○厚労科研がん対策総合推進研究事業において、AMEDと連携して、がん研究10か年戦略の中間評価を行い、関連する研究事業の成果と進捗状況を明らかにし、各事業で今後強化すべき研究課題や運営面での提言を行った。</p> <p>○独立行政法人医薬品医療機器総合機構に薬剤師など医療従事者4名を引き続き派遣するとともに、新規に薬剤師1名を派遣した。</p> <p>○米国国立がん研究所 (NCI) へ、がん罹患、死亡のトレンドに対する検診や治療の影響についての調査を目的として、研究員1名を派遣した。</p> <p>○国際がん研究機関と合同でセミナーを2回開催した。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ア 産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進する。</p> <p>イ 特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する診断、治験を行う全国規模のネットワークを構築する。</p> <p>ウ 産官学の連携を強化し、実用化研究と技術開発を推進するため、コンソーシアムを形成し、産学官連携による共同研究等を推進する。</p>	<p>ア 産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進する。</p> <p>イ 患者及び医療機関が、各種希少がんの研究者主導臨床試験及び治験を検索することができるWEBシステムを用いて検索した結果、当該患者が登録可能な臨床試験・治験がある場合には、医療機関の医師が当該臨床試験・治験の実施施設の担当医に容易に連絡して患者紹介ができる仕組みを提供する。また、このシステム構築と実施施設を情報収集するネットワークの運用により、希少がんに対する臨床研究を推進する。 産学連携全国がんゲノムスクリーニングコンソーシアム (SCRUM-JAPAN) のシステムを利用し、全国から収集した組織検体及びそのDNAなどを用いて、新しい分子標的の発見や次の創薬に結び付けるための二次利用の研究体制を確立する。</p> <p>ウ 産官学の連携を強化し、実用化研究と技術開発を推進するため、コンソーシアムを形成し、産学官連携による共同研究等を推進する。また、平成28年度に締結した協定の基づき、医薬基盤・健康・栄養研究所との包括的な連携・協力を推進する。</p>	<p>○産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進しているか。</p> <p>○特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する診断、治験を行う全国規模のネットワークの構築を行っているか。</p> <p>○産官学の連携を強化し、実用化研究と技術開発を推進するため、コンソーシアムを形成し、産学官連携による共同研究等を推進しているか。</p>	<p>○中央病院は日本最大のがん多施設共同研究グループである日本臨床腫瘍グループ (JCOG) の中央支援機構を担っている。データセンター/運営事務局として平成30年3月末時点で本体研究で登録中および追跡中の77、附随研究および個別バンキングとして登録中の7の合計84の多施設共同試験を支援している。</p> <p>○東病院にシーズ開発支援室および産学連携支室を設置するとともに企業開発経験者やPMDA経験者等からなる専門家チームを構築し、他施設からの医薬品シーズに関する開発相談・支援を本格化。H29年度に他施設で開発された医薬品2シーズについて医師主導治験を開始した。</p> <p>○産学連携全国がんゲノムスクリーニング事業 (SCRUM-Japan) による遺伝子解析プラットフォームを利用した企業および医師主導の新薬開発治験の全国ネットワークおよびデータシェアリング体制構築により、世界最大規模の国家的な新薬開発ネットワークを整備した。</p> <p>○SCRUM-Japanでのゲノムデータの詳細な解析を開始し、産学でのデータ共有による次の創薬に向けた共同研究体制を構築した。</p> <p>○SCRUM-Japan登録例において国際的に規制対応可能な質の高いレジストリデータ収集システムを全国57施設の協力の元に世界に先駆けて構築した。</p> <p>○希少がんに対する遺伝子プロファイリングと標的治療に関する前向きレジストリ研究や、バイオマーカー情報に基づいて実施される医師主導治験/企業治験等の介入試験から成る研究プロジェクト (MASTER KEY Project) を立ち上げ、国内外の製薬会社14社との共同研究契約を推進した。</p> <p>○東病院および先端医療開発センターを中心としたAMED研究事業で、国内製薬企業3社と共同で新たな免疫治療薬投与症例での多数の臨床検体を用いて、詳細な免疫機能および遺伝子解析による新</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>エ 日本臨床腫瘍研究グループの研究について、センターが中心となって、センターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の訪問監査(科学性・倫理性の確認調査)を、都道府県がん診療連携拠点病院35施設、地域がん診療連携拠点病院35施設以上を実施する。</p> <p>⑤ 倫理性・透明性の確保 ア 臨床研究に関する倫理審査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医師・薬剤師・研究者等への研</p>	<p>エ 日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)の参加医療機関に対して、がん診療連携拠点病院を中心に年間12医療機関以上の施設訪問監査を行う。</p> <p>⑤倫理性・透明性の確保 ア 「人を対象とする研究に関する倫理指針」をはじめとした、研究に適用となる各種の倫理指針に対応した倫理審</p>	<p>○臨床研究に関する倫理審査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医</p>	<p>たな創薬のためのコンソーシアムを構築。各社での新規医薬品シーズ開発を行った。</p> <p>○東病院次世代外科・内視鏡治療開発センター(NEXT)内に医療機器開発センターを設置し、医療機器メーカー8社およびアカデミア2大学が入居し、現場での創意工夫による新たな医療機器開発の産学連携体制を構築した。さらに全国的な産官学連携医療機器開発コンソーシアム構築に向けた産官学から約300名の出席を得たNEXT医療機器開発シンポジウムを開催した。</p> <p>○がんのメタボローム研究分野の研究拠点を鶴岡市に設置した。慶應義塾大学先端生命科学研究所が有する世界最先端のメタボローム解析施設を活用し、がんの診断薬や解析技術等の開発に向け、連携して研究を進める。地域イノベーションの創出につながるよう、山形県及び鶴岡市の総合的支援のもと、地域の産業支援機関である(公財)庄内地域産業振興センターが事務局及び研究実施主体となって運営。</p> <p>○東病院に開設したNEXT棟内に医療機器開発センターを設置した。産官学連携ラボとして、医療機器開発企業8社及び2大学が入居し、医療現場のスタッフとともに常駐し、現場のニーズに応える新たな外科手術、内視鏡機器の共同開発に着手した。</p> <p>○築地キャンパスに設置した新研究棟に、産官学連携ラボとして、治療技術開発等企業9社が入居し、研究所のスタッフと新たな治療薬、治療技術及び医療機器の共同開発を目指す。</p> <p>○日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)の参加医療機関に対して、26医療機関(うち、がん診療連携拠点病院21)に施設訪問監査を行った。(監査を行ったがん診療連携拠点病院:博愛会相良病院、都立墨東病院、北九州市立医療センター、産業医科大学、山口大学医学部附属病院、順天堂大学医学部附属浦安病院、藤田保健衛生大学、大阪労災病院、大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センター、宮崎大学医学部附属病院、大分県立病院、富山大学附属病院、石川県立中央病院、国立病院機構長崎医療センター、長崎大学病院、豊田厚生病院、国立がん研究センター東病院、国立病院機構大阪医療センター、がん研究会有明病院、関西労災病院、埼玉県立がんセンター)</p> <p>○「研究活動における不正行為の防止に関する規程」に基づき、研究倫理教育を実施した。</p> <p>○研究倫理審査委員会として、研究開始時の研究者責務として確認が必要となる教育履修暦につい</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守への取組を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制を強化する。具体的には、主要な倫理指針などについて研究倫理や臨床研究の方法論に関するセミナーを開催し、職員教育の充実を図る。</p> <p>イ 競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築する。</p> <p>ウ 臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進する。</p>	<p>査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医師・薬剤師・研究者等への研究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守に関する新たな指針・ガイドライン等への対応を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究実施・管理体制の整備・強化を行う。教育の具体例としては、主要な倫理指針、研究倫理原則、臨床研究の方法論等に関するセミナーを開催し、職員の研究教育の充実を図る。教育履修管理システムを導入することにより、研究者にとっては研修履修と履修歴自己管理について、研修管理者にとっては管理機能について、教育企画者にとっては教育提供方法について、研究倫理審査委員会にとっては研究者の教育履修歴確認について利便性を向上させる。</p> <p>イ 競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築する。</p> <p>ウ 臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進する。各種人対象研究審査委員会（具体的には、研究倫理審査委員会と遺伝子治療臨床研究審査委員会）では、</p>	<p>師・薬剤師・研究者等への研究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守への取組を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制の強化を図っているか。</p> <p>○主要な倫理指針などについて研究倫理や臨床研究の方法論に関するセミナーを開催し、職員教育の充実を図っているか。</p> <p>○競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みの構築を行ったか。</p> <p>○臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進しているか。</p>	<p>て、教育履修管理システムにおいて研究倫理セミナー・新任研修だけでなく、継続研修に該当する教育の履修状況確認も出来るようになり、倫理審査開始時の手続きの利便性が向上した。</p> <p>○治験や臨床試験に関連するGCP (Basic, Advanced, Follow-up) 研修や各種セミナーを行い、治験や臨床研究に携わる者に対して継続した教育を行った。</p> <p>○重大な逸脱および治験に関する院内での手順について、責任医師調整委員会で責任医師や治験実施関連部署と情報共有し、病院全体で安全に治験や臨床研究を実施した。</p> <p>○競争的研究資金を財源とする研究開発について、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築し、各研究者が応募する前に、分野長・診療科長において応募内容のチェックを行う体制とした。</p> <p>○研究倫理審査委員会に関しては、新たに築地パネルに一般の立場の委員を2名増員し、うち1名はサバイバーの方とした。</p> <p>○臨床研究法に基づく倫理審査委員会の認定を中央病院研究倫理審査委員会、東病院倫理審査委員会とも取得した。中央病院の委員会は一般の立場の委員を4名とし、うち、サバイバーの方1名、患者支援団体の方1名とした。東病院の委員会は一般の立場の委員を3名とし、うち、サバイバーの方を2名とした。また、臨床研究法の委員会に関しては、</p>	
--	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>⑥ 知的財産の管理及び活用</p> <p>外部の専門家も活用しながら、研究成果を知的財産面から目利きし、特許等の出願及び維持を適切に判断するとともに、知財に関する法制度の整備や知財教育の充実、知財管理専門家の育成や活用などを推進する。</p> <p>これにより、中長期期間中に新たに30件/年の発明を出願し特許取得を目指す。</p> <p>⑦ 国際連携の強化及び国際貢献</p> <p>ア ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、MGC機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、欧米等の研究開発先進国との協力とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との連携を推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進する。</p>	<p>サバイバー（もしくは患者）の方を外部委員として増員し、一般的かつ患者の視点を倫理審査に活し、より第三者性の高い審査機能を提供する。</p> <p>⑥ 知的財産の管理及び活用</p> <p>研究成果の社会還元の見点から特許等の出願及び維持を適切に判断する。出願時から出口戦略を意識し、知財権維持に係る対費用効果、リスクマネジメント等を考慮し、必要に応じ外部の専門家も活用しながら総合的な判断ができるよう努める。</p> <p>知財に関する制度・法改正に対応し、職務発明規定等の整備を行うとともに、知財/産学連携のセミナーを年3回以上開催する。</p> <p>以上により、30件以上の発明を出願する。</p> <p>⑦国際連携の強化及び国際貢献</p> <p>ア ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、MGC機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、欧米等の研究開発先進国との協力とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との連携を推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの研究・医療・政策に係る国際的団体への貢献をはじめとして、研究開発や政策形成等における国際連携に積極的に参加・参画するとともに、各国主要がんセンター・大学等との研究等協力を推進する。 ・ICGC（国際がんゲノムコン 	<p>○外部の専門家も活用しながら、研究成果を知的財産面から目利きし、特許等の出願及び維持を適切に判断するとともに、知財に関する法制度の整備や知財教育の充実、知財管理専門家の育成や活用などを推進しているか。</p> <p>○ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、MGC機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、欧米等の研究開発先進国との協力とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との連携を推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進しているか。</p>	<p>半数以上を外部委員で構成することが求められていることより、医学専門家についても外部委員を構成に含めている。これら一般の立場の方の増員により、第三者性を高めた審査機能の提供が可能となった。</p> <p>○平成29年度の新規特許出願数は34件。厳選した知的財産の権利取得のための絞り込みを行いつつ、経営的視点費用支出の合理化に腐心するという知財戦略を実践した結果、今年度も前年度に引き続き、知財部門として、約4,714千円の収益を確保することができた。</p> <p>○また、今年度より新たに弁理士資格及び医学博士の学位を有する人材を配置し、知財戦略のサポート体制（発明発掘から出願・権利化業務までの確かつ迅速に判断）の整備・充実を図った。</p> <p>○国際がん研究機関(IARC)へ病理の専門医を派遣するとともに、病理医が科学委員ならびにWHOのがん分類規約編集委員に就任し、国際的ながんの分類規約編集作業に参画する体制を整えた。</p> <p>○ICGC（国際がんゲノムコンソーシアム）において、肝細胞がん・胃がん・胆道がんプロジェクトを継続し、米国TCGA並びにシンガポールとの国際共同研究を実施し、肝臓がん並びに胆道がんにおける大規模解析を実施した。また、PanCaner プロジェクトに参加し、オミックスデータから予後に関連する分子マーカーを網羅的に探索するサブプロジェクトを実施した。</p> <p>○International Cancer Proteogenomics Consortium (ICPC)において、希少がん・肉腫の解析を担当することになった。</p> <p>○院内クリニカルシーケンスのゲノムデータを世界標準である形式で蓄積した。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>イ 欧米主要医療機関等との学術・人材交流を目的とした覚書を締結するなど、国際交流を活発化し、人材育成、ネットワークを構築するとともに、協定を結んだ国々との共同事業及び共同研究を進める。また、アジアなど、海外からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案並びに医療技術の向上に寄与する。</p>	<p>ソーシウム)での肝細胞がん・胃がん・胆道がんプロジェクトを継続する。ICGC内のPanCancerプロジェクトに参加し、全ゲノムデータ解析に貢献する。ICGCの後継プロジェクトであるICGMedの創立メンバーとして新たな国際コンソーシアムに参加・貢献する。</p> <p>・院内クリニカルシーケンスにより得られるゲノムデータ・診療データを、欧米のデータストレージとの互換性のある手法で蓄積する。</p> <p>イ 協定を結んだ国々との共同事業及び共同研究、人材交流を進める。また、アジアなど、海外からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案ならびに医療技術の向上に寄与する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <p>・アジアなど、海外から当センター病院などへの研修を希望する研修者を積極的に受け入れる</p> <p>・米国国立がん研究所、韓国国立がんセンターとの日米韓の枠組みでがんに関する共同研究を進める。</p> <p>・中国国立がんセンター、韓国国立がんセンターとの日中韓の枠組みでがん対策について、共同研究・人材交流を進める。</p> <p>・英国がん研究機構(National Cancer Research Institute)とがんに関する臨床試験システムや患者の臨床試験への参画について、更に情報交換を進め、臨床試験実施体制の整備・発展に努める。</p> <p>・韓国国立がんセンターとがんに関する共同研究などについて、今後更に緊密な協力を</p>	<p>○国際交流を活発化し、人材育成、ネットワークを構築するとともに、協定を結んだ国々との共同事業及び共同研究を進めているか。</p> <p>○アジアなど、海外からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案並びに医療技術の向上に寄与しているか。</p>	<p>○IARC(国際がん研究機関)と包括的な協力覚書を締結し、今後の連携強化体制を整備した。</p> <p>○世界各国から当センター病院などへ研修者を350名ほど受け入れた。</p> <p>○米国国立がん研究所、フランス国立がんセンターそれぞれと協力の覚書を更新した。</p> <p>○中国と韓国の各国立がんセンターと合同でがん対策についての会議を開催した。</p> <p>○韓国国立がんセンターと共催でがん対策のワークショップを開催した。</p>	
--	--	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>ウ 世界保健機関 (WHO)、国際がん研究機関 (IARC)、国際対がん連合 (UICC)、A NCCA等、既に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図る。</p> <p>⑧ 診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及 診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の</p>	<p>推進する。</p> <p>ウ 世界保健機関 (WHO)、国際がん研究機関 (IARC)、国際対がん連合 (UICC)、Asian National Cancer Centers Alliance (ANCCA) 等、既に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・低中所得国を対象としてがん登録の運営を支援することを目的としてIARC/WHOが推し進めるがん登録の国際協力プログラム (GICR) で、アジア地域HUB (インド・ムンバイ) を支援するコラボレーションセンターをNCCに設置し、センターのメンバーが中心となって国内でのセミナー開催や現地での訓練等を行う。 ・IARCとがんゲノム変異シグネチャー解析に関する国際共同研究を開始する。 ・日米がん医学協力 (USJCMS P) において、米国国立がん研究所 (NCI) とがん研究について連携を強化する。 ・IARC/IACRと共同して、アジア圏がん登録データ利用をめざすがん登録コラボレーションセンターの設置を企図する。 ・WHO-FIC日本協力センターの一員として、国際疾病分類 (ICD-11) の策定に参画する他、関連分類の改訂にも関与する。</p> <p>⑧ 診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及 診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発</p>	<p>○世界保健機関 (WHO)、国際がん研究機関 (IARC)、国際対がん連合 (UICC)、A NCCA等、既に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図っている。</p> <p>○診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、ホーム</p>	<p>○インドネシア国立がんセンター (インドネシア・ジャカルタ) と協力の覚書を締結した。 ○IARCと連携し、がんゲノム変異シグネチャーに関する国際共同研究として、日本人固形がんのゲノム解析を進めた。 ○米国国立がん研究所 (NCI) EDNRNと共同し、早期診断バイオマーカーの実用化に向けて臨床性能の検証を進めた。また、IARC EPICと協働し、膀胱がん診断前血清のバイオマーカーの有用性を検証した。 ○WHO/IARCによる発展途上国にがん登録を広めるGICR事業Collaborating Centreとして指定 (5月) を受け、がん登録やがん対策に関わる標準化と教材作成や研修 (ミャンマー・タイCCと共催、インドネシア・韓国CCと共催)、日本でのセミナー開催や人材交流の実施を通じて、アジア圏でのがん登録事業の立ち上げとがん統計の整備を進めた。 ○世界標準とされる病理組織分類である第5版WHO組織分類作成に、委員ならびに組織委員会サポートのための職員の派遣を行った。(再掲)</p> <p>○2014年診断症例について、423施設に対して標準診療実施率のフィードバックを行うとともに、2015年診断症例について400施設以上からDPCデータを収集し、これらの施設からのQIの計算を開始した。 ○胃癌学会と共同で開発した指標については胃癌治療ガイドラインの付録として全国での実施率を</p>	
--	---	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>開発を行うとともに、ホームページを活用すること等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化に努める。</p> <p>中長期目標期間中に、学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が20件以上採用されるよう努める。</p> <p>これらの取組により、次の目標を中長期目標期間中に達成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究 1,000件以上 ・臨床研究実施件数 1,700件以上 ・企業治験 500件以上 ・医師主導治験 30件以上 ・国際共同治験 200件以上 ・FIH試験 15件以上 ・先進医療 6件以上 	<p>を行うとともに、ホームページを活用すること等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化に努める。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国のがん診療連携拠点病院などから院内がん登録及びDPCを収集し、それらを使って、標準診療の実施率(QI)を測定、フィードバックを行う。 ・いくつかの臓器について、がん医療の質を評価する指標を設定し報告する。 ・学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が4件以上採用されるよう努める。 <p>⑨ その他の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>外部有識者の意見等も踏まえつつ、ゲノム医療の実現に向けた議論を行う。</p> <p>実用化を目指した研究開発における数値目標として、以下の数値の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究 185件以上 ・臨床研究実施件数 300件以上 ・企業治験 120件以上 ・医師主導治験 7件以上 ・国際共同治験 48件以上 ・FIH試験 8件以上 ・先進医療 1件以上 	<p>ページを活用すること等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化を図っているか。</p> <p><定量的の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業治験、臨床研究実施件数 ○バイオバンク検体登録数 ○バイオバンク試料 	<p>算定し発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○我が国にある26にわたる癌取り扱い規約の記載法の統一を図るため、日本癌治療学会、日本病理学会と共同し領域横断的癌取り扱い規約を作成した。 ○新たに計12件のJCOG試験論文が診療ガイドラインに採択された(副次的解析論文2件含む)。日本胃癌学会-胃癌治療ガイドライン医師用2018年1月改訂第5版:5件(JCOG0110、JCOG0607、JCOG0705、JCOG1001、JCOG1002)日本食道学会-食道癌診療ガイドライン2017年版:5件(JCOG9407、JCOG9905、JCOG0502S2、JCOG0502S4、JCOG0807)日本婦人科腫瘍学会編・子宮頸癌治療ガイドライン2017年版:1件(JCOG0505)米国NCCN Clinical practice in Oncology- Myeloid growth factors Version 2, 2017:1件(JCOG0203) ○「NCCゲノム医療推進本部 第2回会議」を開催し、外部委員を交え議論を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○企業治験 564件 臨床研究実施件数 2,128件 ○バイオバンク検体登録数 12,399件 ○バイオバンク試料を用いた研究の実施 	
--	---	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			を用いた研究の実施 件数 ○先進医療申請・承認 件数 ○実施中の先進医療 技術数 ○医師主導治験実施 数 ○外部委員による事 業等評価実施数 ○学会等の組織する 診療ガイドラインへ の採用件数 ○育成研究者数 ○教育・人材育成に 係る研修実施数、参 加研究者数	234件 ○申請件数 6件 承認件数 6件 ○先進医療A なし 先進医療B 13件 ○医師主導治験 56件 ○5件 ・顧問会議 ・がん研究開発費評価部会 ・がん研究開発費運営委員会 ・外部評価委員会 ・患者・家族との意見交換 ○学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共 同臨床試験の成果 12件 ○以下のとおり、研究者を育成した。 ・大学・研究機関等への研究職就職者数 11名 ・将来的に外部での活躍を期待した育成目的で雇用 している研究者数 160名 ・学位取得者(博士号、修士号) 17人(慶應大学: 4 人、順天堂大学: 8人、東京大学・東京医科歯科 大学等: 5名) ・学部生及び連携大学院(修士・学士課程)の受け 入れ学生数 78人 ・レジデント・がん専門修練医の受入数 76人 ○以下のとおり、教育・人材育成に係る研修を行っ た。 ・大学学部・大学院等における講義実施数 137件 ・連携大学院のセンター内講義実績(慶応大学・順 天堂大学) 10回、参加研究者累計 115人 ・被験者保護及び研究不正をテーマとした「研究倫 理セミナー」平成29年4月18日他474名参加(DVD 及びWEBでの個別受講も含め、全職員に対し講習を 行った。) ・研究費の不正防止をテーマとしたコンプライアンス 研修平成29年4月17日他572名参加(DVD及びWEB での個別受講も含め、平成29年度当センター入職 者に対し講習を行った。) ・研究不正行為を防ぐために「研究倫理セミナー特 別編」平成30年3月23日428名参加	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>○連携大学院への参画件数</p> <p>■手術検体の新規保存件数を年間1,500件以上とする。</p> <p>■臨床研究実施機関の訪問監査(科学性・倫理性の確認調査)を、都道府県がん診療連携拠点病院35施設、地域がん診療連携拠点病院35施設以上を実施する。</p> <p>■中長期期間中に新たに30件/年の発明を出願する。</p> <p>■中長期目標期間中に、学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が20件以上採用される。</p> <p>■中長期目標期間中に、共同研究1,000件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中に、臨床研究実施件数1,700件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中に、企業治験 500件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中に、医師主導治験 30件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中に、国際共同治験 2</p>	<p>・NCCUniversity 14回開催、合計1,864名 ・リサーチカンファレンス3回、合計293名</p> <p>○連携大学院への参画回数 25件</p> <p>■手術検体の新規保存件数 1,697件</p> <p>■日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)の参加医療機関26病院(うち都道府県がん診療連携拠点病院)に施設訪問監査を行った。</p> <p>■職務発明出願 34件</p> <p>■学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果 12件</p> <p>■共同研究 294件</p> <p>■臨床研究実施件数(新規) 365件</p> <p>■企業治験(新規) 163件</p> <p>■医師主導治験(新規) 16件</p> <p>■国際共同治験(新規) 104件</p>	
--	--	--	---	--	--

様式 2-1-4-1 (別紙) 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1-2

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>00件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中に、FIH試験 15件以上を実施する。</p> <p>■中長期目標期間中に、先進医療 6件以上を実施する。</p> <p><平成28年度の業務実績の評価結果の反映状況></p>	<p>■FIH試験（新規）14件</p> <p>■先進医療（新規）6件</p> <p>○実施中の研究が新薬開発の成果に繋がることを期待する等の指摘を受けて、産学連携全国がんゲノムスクリーニングプロジェクトで多数の治験を実施するなど、適正に対応を行った。</p>	

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	医療の提供に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 がんへの中核的医療機関として、研究開発成果の活用を前提として、高度化・複雑化に対応した医療の実施が、我が国医療レベルの向上につながる。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン	3,000 件以上/年	3,915	4,404	5,372				予算額（千円）	45,194,000	45,908,000	48,350,124			
栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数/加算件数	1,600 件以上/年 5,300 件以上/年	2,942 7,381	3,150 7,841	2,637 5,442				決算額（千円）	44,425,487	47,739,353	48,124,477			
緩和ケアチームの関わる症例数	1,600 件以上	2,196	2,176	2,331				経常費用（千円）	42,165,413	45,332,153	47,479,989			
外来化学療法実施数	55,000 件以上/年	64,375	72,206	76,304				経常利益（千円）	2,595,798	3,062,197	2,663,676			
全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会	年間 2 回以上	2	2	2				行政サービス実施コスト（千円）	▲978,602	▲2,583,886	▲2,875,403			
医療安全委員会（医療事故等防止対策委員）開催数	月 1 回以上	1	1	1				従事人員数	1,748	1,903	2,038			

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	
別紙に記載							

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>2. 医療の提供に関する事項 病院の役割については、引き続きがん診療連携拠点としての中核機能を果たした上で、今後策定が予定されている地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。</p> <p>【重要度：高】 がんに対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 我が国におけるがんに対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。</p> <p>また、各病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信する。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項 がん征圧のための中核機関として、予防、診断、治療において最高レベルの診療を提供するとともに、研究所と連携しての基礎研究から臨床への橋渡し研究(トランスレーショナル・リサーチ)や国内外の病院・研究機関や企業と連携しての新規診断治療法の開発と標準化のための研究、臨床試験等を展開する。</p> <p>緩和医療については、がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から緩和ケアを提供する。</p> <p>外来から入院治療及び治療後の通院中に至るまで充実した人生を送れるよう、苦痛や不安、生活上の不具合を軽減し、就労も含め、社会生活に戻ることができるよう支援を実施する。</p> <p>また、高度かつ専門的ながん医療の提供のみならず、がん研究の中核機関としてバイオバンクの整備、特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんなどの臨床研究、専門的な医療従事者の育成などを推進していく上で必要な症例を確保していくため、標準的がん医療の提供も含め適切な病床規模で安定的に運営し、症例集積性の維持・向上に努めていく。</p> <p>中長期目標期間中の手術件数・病床稼働率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画に適切な数値目標を設定する。</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p>			<p>< 評定 > 評定：S</p> <p>< 目標の内容 > がんに対する中核機関として、研究部門と連携し、高度・専門的な医療を提供するとともに、患者の視点に立った良質かつ安心な医療を提供する。</p> <p>< 目標と実績の比較 > 目標に対し、以下のとおり、臨床開発とともに高度・専門的な医療を提供するとともに、希少がん対策を進めるなど、大きな成果を挙げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全の厳格化など承認要件が改正された「特定機能病院」を、東病院が全国で初めて取得した。 中央病院、東病院とも、すでに取得している「臨床研究中核病院」とあわせ、国内最高レベルの診療、研究等の機能を実現していく。 ・がんゲノム医療中核拠点病院として、中央・東病院が30年3月に指定された。ゲノム医療連携病院(中央病院9、東病院6)と協力しながら、がんゲノム医療の適切な提供に努めていく。 ・8K スーパーハイビジョン技術を用いた腹腔鏡手術システムを用いて、大腸がん患者を対象とする臨床試験を開始。高性能・低侵襲の内視鏡手術・診断の開発を進めている。 ・東病院で、次世代外科・内視鏡治療開発センター(NEXT)での診療を開始した。 ・全国での中核的な役割を担う機関として、希少がん中央機関に決定された。 ・希少がんにおけるゲノム医療推進を目指し、製薬企業と共同で取り組む世界初の試みとして、「MASTER KEY プロジェクト」を開始。希少がんの患者に、より早くより多くの新薬を届けることを目指す。 ・支持療法開発、アピアランス支援、治療と就労の両立支援等、総合的・多面的な患者・家族支援を強化した。 <p>< 定量的指標 > ・がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンの件数 目標 年3,200件</p>
---	---	---	--	--	---

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>①高度・専門的な医療の提供</p> <p>ア 我が国のがん医療を主導する医療機関として、高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治験や先進医療の臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図る。</p> <p>イ IVR（画像下治療）や内視鏡を用いた低侵襲で身体の負担が少ない治療を積極的に提供していく。</p> <p>ウ 患者個人に最適な治療法を提供する個別化医療の研究開発に付随して、最新の個別化医療を実施する。</p>	<p>①高度・専門的な医療の提供</p> <p>ア 我が国のがん医療を主導する医療機関として、高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治験や先進医療の臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図る。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな高度・専門的医療についての臨床試験を25件以上運用する。 ・臨床試験品質にかかる国際基準に準拠したSCI-Labにおけるクリニカルシーケンスを活用した治験・臨床試験を運用し、解析症例数400以上をを目指す。同時に、年度内の先進医療によるクリニカルシーケンス運用をめざす。 ・遺伝子治療やウイルス療法など新しい治療法を臨床試験として実施し、より先進的な治療法の機会を供与する。 ・Somatic mutationsに加えBRCA, RET遺伝子などの遺伝性腫瘍~germline mutationsまで対応した多職種による遺伝子診療体制を効率的に運用する。 ・種々の免疫学的検査に基づく免疫モニタリング体制を構築し、免疫治療の最適化を実施し、より先進的な免疫治療法の開発を行うとともに、ゲノム解析と免疫レパトール解析を行い、免疫チェックポイント阻害剤等のバイオマーカーを明らかにする。 ・産学連携全国がんゲノムスクリーニングコンソーシアム(SCRUM-JAPAN)のシステムを 	<p><評価の視点></p> <p>○高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治験や先進医療の臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図っているか。</p>	<p>○がんゲノム医療中核拠点病院として、両病院が平成30年3月に指定された。ゲノム医療連携病院（中央病院9、東病院6）と協力しながら、がんゲノム医療の開発・提供に努めていく。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○TR・reverse TR研究を促進するため研究所と共に Tsukiji TR-Boardをつくり、プレクリニカルから企業とコンタクトを取り、FIHやFIC並びにPhase 1試験で付随研究を数件開始した。</p> <p>○希少がん患者のレジストリ研究と複数の医師主導治験が一体となった産学連携のプラットフォーム研究であるMASTER KEY Projectを平成29年4月より開始した。同プロジェクトのレジストリ研究では、希少がん患者に対する網羅的データベースの構築と、将来の開発治験におけるヒストリカルコントロールとしての活用、遺伝子異常の情報に基づいた効率的な医師主導治験/企業治験への導出を狙っている。このレジストリ研究には平成29年度中に予定の約2倍である約200例の患者登録があり、さらにレジストリ研究へ登録された患者の受け皿として3試験が開始になり、5つの医師主導治験（+企業治験）を準備中である。</p> <p>○従来から、TOP-GEARプロジェクトとして、独自に開発したがん多遺伝子スクリーニングパネルであるNCCオンコパネルや品質保証下のNGS検査体制、エキスパートパネルといったゲノム医療の実装に向けた体制整備を行ってきた。平成29年度は、先駆け審査制度の対象に指定されたNCCオンコパネルの保険償還を目指し先進医療B試験の準備を進め、平成30年3月先進医療会議の承認を得た。</p> <p>○全国から集まった患者が、治療を終了した後、高度急性期から慢性期まで幅広い疾患に対応できるよう、平成30年2月、JCHOと医療・教育研究等の連携・交流に関する包括協定を締結。在宅医療やリハビリなど必要な治療を提供し、地元で安心して療養できる体制の構築を目指す。</p> <p>【東病院】</p> <p>○世界最先端の免疫機能解析とゲノム解析に基づく、免疫ライブモニタリング体制を構築し、免疫チェックポイント阻害剤などの個別化治療実現に向けた基盤を構築し、腫瘍浸潤リンパ球組織をバイオバンクに1,000例集積した。</p> <p>○遺伝子治療・ウイルス療法および光免疫療法など新たな領域での開発治験体制を整備し、医師主導</p>	<p>根拠 平成27年度実績 実績 5,372件 達成率 167.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養サポートチーム全体での目標症例数 目標 2,800件 根拠 平成27年度実績 実績 2,637件 達成率 94.2% ・栄養サポートチーム全体での目標症例数 目標 6,600件 根拠 平成27年度実績 実績 5,442件 達成率 82.5% ・緩和ケアチームの関わる症例数 目標 1,700件 根拠 平成27年度実績 実績 2,331件 達成率 137.1% ・外来化学療法実施数 目標 68,000件 根拠 平成27年度実績 実績 76,304件 達成率 112.2% ・職員を対象とした医療安全や感染症対策のための研修会の開催 目標 年2回 根拠 第1期中期目標期間の実績 実績 2回 達成率 100% ・医療安全委員会の開催 目標 年12回 根拠 第1期中期目標期間の実績 実績 12回 ・手術件数 【中央病院】 目標 年5,500件 根拠 平成27年度実績 実績 5,513件 達成率 100.2% 【東病院】 目標 年3,300件 根拠 平成27年度実績

中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>利用して、新規発見された分子標的に対する最適な治療薬の医師主導治験により高度・専門的な医療を提供するとともに、ゲノムスクリーニング結果に基づく最適化医療を図る診療体制(clinical sequence)を確立する。</p>		<p>治験・企業治験で実施した。世界最先端の血液での遺伝子検査(リキッドバイオプシー)をSCRUM-Japanに導入し、世界最大規模の新薬開発治験を全国ネットワークで開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アカデミア発の新規免疫療法抗体薬を世界初の医師主導治験として実施した。 ○産学連携全国がんゲノムスクリーニング事業(SCRUM-Japan)による遺伝子解析プラットフォームを利用した企業および医師主導の新薬開発治験の全国ネットワークおよびデータシェアリング体制構築により、登録数9,000例以上と世界最大規模の国家的新薬開発ネットワークを整備した。同時に、新薬承認審査に用いる非アック対照群データ収集のための前向きレジストリの構築を開始した。 ○医療安全の厳格化など承認要件が改正された「特定機能病院」を、全国で初めて平成29年3月に取得した。旧要件下で取得している中央病院(平成5年度)とあわせ、全国で唯一、同一法人内複数病院の取得となった。 <p>【中央病院】(先進医療4件申請、4件承認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先進医療A 0件 ○先進医療B1 1件 ・術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法、原発性乳がん(エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。) ・ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法、肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。) ・経皮的乳がんラジオ波焼灼療法、早期乳がん(長径が一・五センチメートル以下のものに限る。) ・インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法、成人T細胞白血病リンパ腫(症候を有するくすぶり型又は予後不良因子を有さない慢性型のものに限る。) ・放射線照射前に大量メトトレキサート療法を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法、初発の中枢神経系原発悪性リンパ腫(病理学的見地からびまん性大細胞型B細胞リンパ腫であると確認されたものであって、原発部位が脳、小脳又は脳幹であるものに限る。) ・術前のS-1内服投与、シスプラチン静脈内投与及びトラスツズマブ静脈内投与の併用療法、切除が可能な高度リンパ節転移を伴う胃がん(HER2が陽性のものに限る。) ・テモゾロミド用量強化療法、膠芽腫(初発時の初 	<p>実績 3,382件 達成率 102.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床稼働率 【中央病院】 目標 98% 根拠 平成27年度実績 実績 100.3% 達成率 102.3% 【東病院】 目標 99% 根拠 平成27年度実績 実績 101.1% 達成率 102.1% ・平均在院日数 【中央病院】 目標 12.0日 根拠 平成27年度実績 実績 12.2日 達成率 98.4% 【東病院】 目標 12.1日 根拠 平成27年度実績 実績 12.2日 達成率 99.2% ・1日平均入院患者数 【中央病院】 目標 530人 根拠 平成27年度実績 実績 537人 達成率 101.3% 【東病院】 目標 390人 根拠 平成27年度実績 実績 398人 達成率 102.1% <p>上記のとおり、平成29年度において、患者の視点に立って、最新の知見を取り入れつつ、より良い医療の提供に取り組み、計画を上回る特に顕著な成果を挙げていることが認められるため、S評価とした。</p>

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>イ 画像下治療 (IVR) や内視鏡を用いた低侵襲治療の総件数を前年度比105%以上行う。また、後期高齢者を対象に、縮小手術、放射線化学療法等による標準外科治療よりより低侵襲な治療法開発の臨床試験を開始する。肝癌等を対象に、外科治療に代替する陽子線治療の臨床研究を開始する。</p>	<p>○IVR (画像下治療) や内視鏡を用いた低侵襲で身体への負担が少ない治療を積極的に提供しているか。</p>	<p>期治療後に再発又は増悪したものに限る。) (終了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アキシチニブ単剤投与療法、胆道がん (切除が不能と判断されたもの又は術後に再発したものであって、ゲムシタビンによる治療に対して抵抗性を有するものに限る。) (新規) ・術後のカペシタビン内服投与及びオキサリプラチン静脈内投与の併用療法、小腸腺がん (ステージがI期、II期又はIII期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。) (新規) ・陽子線治療、根治切除が可能な肝細胞がん (初発のものであり、単独で発生したものであって、その長径が三センチメートルを超え、かつ、十二センチメートル未満のものに限る。) 【外科的治療を実施する施設】 (新規) ・術後のアスピリン経口投与療法、下部直腸を除く大腸がん (ステージがIII期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。) (新規) <p>【東病院】 (先進医療2件申請、2件承認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先進医療A 0件 ○先進医療B 2件 <ul style="list-style-type: none"> ・陽子線治療、肝内胆管がん (切除が不能と判断されたものであって、化学療法が奏効しないもの又は化学療法の実施が困難なものに限る。) ・陽子線治療、根治切除が可能な肝細胞がん (初発のものであり、単独で発生したものであって、その長径が三センチメートルを超え、かつ、十二センチメートル未満のものに限る。) 	
--	--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>ウ 患者個人に最適な治療法を提供する個別化医療の研究開発に付随して、最新の個別化医療を実施する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期トップギア (TOP-GEAR) プログラムとして、網羅的遺伝子解析情報に基づく診療を実臨床として400件以上に実施し、ゲノム解析に基づく最新の個別化医療の実装を目指す。 ・産学連携全国がんゲノムスクリーニングコンソーシアム (第2期SCRUM-JAPAN) のシステムを利用して、ゲノムデータに基づく最適な治療法を提供する。 	<p>○患者個人に最適な治療法を提供する個別化医療の研究開発に付随して、最新の個別化医療を実施しているか。</p>	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8K技術を用いた新腹腔鏡手術システムの試作品が完成し、動物実験や医療機器安全性検査等を通して性能を検証し、腹腔鏡と8Kカメラ全体として解像度や色再現性、実物感など8K映像の性能を十分発揮できること、医療機器としての安全性を一定レベルで確保できることを確認した。 ○大腸がん及び前がん病変 (大腸腫瘍性ポリープ) の内視鏡画像約5000例を教師データとして深層学習技術を用いた解析を行い、大腸内視鏡検査時にリアルタイムに病変を発見するシステムの開発に成功した。(再掲) ○内視鏡でのがんの機能診断の臨床応用に取り組み、消化管粘膜表面の酸素飽和度を侵襲なく測定する画像技術 (酸素飽和イメージング) を開発し、内視鏡の診断補助機能として初の薬事承認を平成29年7月に取得した。(再掲) ○中央病院では、NCCオンコパネルを用いた第2期T0 P-GEARプロジェクトへ390例を登録、網羅的遺伝子解析を実施、遺伝子変異情報に基づいた個別化治療を実施した。さらに、NCCオンコパネルの保険償還をめざし、先進医療Bへの導出を行った。 ○希少がん患者のレジストリ研究と複数の医師主導治験が一体となった産学連携のプラットフォーム研究であるMASTER KEY Projectを平成29年5月より開始した。同プロジェクトのレジストリ研究では、希少がん患者に対する網羅的データベースの構築と、将来の開発治験におけるヒストリカルコントロールとしての活用、遺伝子異常の情報に基づいた効率的な医師主導治験/企業治験への導出を狙っている。このレジストリ研究には予定の約2倍である約200例の患者登録があり、さらにレジストリ研究へ登録された患者の受け皿として5つの医師主導治験を準備中。 ○産学連携全国がんゲノムスクリーニング事業 (SCRUM-Japan) による遺伝子解析プラットフォームを利用した企業および医師主導の新薬開発治験の全国ネットワークおよびデータシェアリング体制構築により、登録数約9,000例と世界最大規模の国家的な新薬開発ネットワークを整備し、全国的な個別化治療提供体制を構築した。 	
	<p>②希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の提供</p> <p>ア 難治性がん、希少がんの患者に対して、センター全部門が連携する横断的な組織</p>	<p>② 希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の提供</p> <p>ア 希少がん、難治がんの患者に対して、センター全部門が連携する横断的な組織体制</p>	<p>○難治性がん、希少がんの患者に対して、センター全部門</p>	<p>○希少がんセンターカンファレンス</p> <p>希少がんに関する情報共有、検討の場として、築地・柏両キャンパス合同の希少がんセンターカン</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>体制の下、最新・最適な診療を提供するとともに、ホットラインにより全国の患者、医療機関から電話相談を受ける。</p>	<p>の下、最新・最適な診療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・希少がんに関するセンター内の情報共有を図るために、希少がんセンターカンファレンスを2月毎に1回開催する。 ・希少がんの中で最も数が多く、特に診療科横断的な診療が重要な肉腫（サルコーマ）に関しては、サルコーマカンファレンスを毎月開催し集学的治療を実践する。 ・希少がん及びその診療に関する最新の正確な情報を広く一般に提供するため、希少がんセンターホームページを適宜更新するとともに、アクセス数等を参考に、一層の内容の充実を図る。 ・希少がんホットラインによる全国の患者・医療機関からの電話相談、当院の診察、セカンドオピニオン受診の支援を一層推進する。さらに、希少がんホットラインの相談内容をさまざまな角度から解析し、希少がん患者、医療の抱える問題について検討する。 ・希少がんに関する教科書・マニュアルを作成し、診療に当たる医師の支援を行う。 ・希少がんセンターが中心となり、外部企業、NPOと協力して、希少がんに関する一般（患者・家族）向けの講演会（希少がんMeet the Expert）を実施する。また、この内容をWeb公開することにより、より広い聴衆に対して希少がんの最新・正確な情報を発信する。 ・がん研究開発費など公的研究費を獲得し、希少がんの診療・教育・広報に関して、イメージキャラクター・SNSなどを活用した新たな情報発信モデルを確立する。</p>	<p>が連携する横断的な組織体制の下、最新・最適な診療を提供しているか。</p> <p>○ホットラインにより全国の患者、医療機関から電話相談を受けているか。</p>	<p>ファレンスを9回開催した。検討課題として「希少がん“眼腫瘍”」「希少がん“頭頸部腫瘍”」「四肢肉腫の診療実態」「MASTER KEY project」「希少がんの患者由来がんモデルの樹立」「希少がん対策ワーキンググループ“四肢軟部肉腫分化会”」「希少がん対策ワーキンググループ“眼腫瘍”」等を取り上げた。また、AYA世代の希少がん経験者との情報交換も行った。</p> <p>○サルコーマカンファレンス 希少がんに対する集学的治療を実践する場としてサルコーマカンファレンスを12回開催し、新規37症例について多診療科の医師（multidisciplinary team）による検討を行った。</p> <p>○希少がんセンターHP 希少がんセンターのホームページは、「希少がん Meet the Expert」の開催報告などを新たに追加するとともに、その他の項目についても随時アップデートを行った。</p> <p>○希少がんホットライン 新規相談者数は7461名（平成26年度：1200名、平成27年度：3006名、平成28年度：5416名）であった。相談者の内訳は患者本人50%、家族29%、医療者21%。相談患者の平均年齢は53.6歳で、年齢範囲は0歳から100歳、居住地の内訳は関東61%、関東以外37%、海外2%であった。患者の病名は肉腫が最も多く30%を占め、次いで悪性黒色腫（メラノーマ）、原発不明がん、悪性リンパ腫、GIST（消化管間質腫瘍）、神経内分泌腫瘍、脳腫瘍、眼腫瘍、悪性中皮腫、胸腺腫・胸腺がん、胚細胞腫瘍と続き、計190種類に上った。その内、当センター受診状況（把握分）は4930名（66%）（初診2949名66%、セカンドオピニオン1981名40%）であった。</p> <p>○希少がんMeet the Expert 患者や家族、希少がんについて学びたい方を対象に、新しい形で情報を提供するために希少がんセミナー「希少がん Meet the Expert」は毎月1回、平成30年1月から毎月2回の計15回開催した。テーマは肉腫（サルコーマ）、GIST（消化管間質腫瘍）、悪性黒色腫（メラノーマ）、神経内分泌腫瘍、悪性胸膜中皮腫など各希少がんについて、最新情報を盛り込んだ。参加者数は毎回定員30名を超えた。</p> <p>○希少がん患者会との協働 希少がんの患者会（GISTERS、ネクサス、肉腫患者会たんぽぽ）主催、希少がんセンター共催のセミナーを3回開催した。</p> <p>○希少がん対策WG 厚生労働省により設置された「希少がん対策ワー</p>	
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>イ 小児がんについては、国立成育医療研究センターと役割分担及び連携をしながら適切な医療を提供するとともに、こころのケアチーム（精神腫瘍科医、臨床心理士、子ども療養支援士、保育士）による患者及び家族の心理面のサポートも実施する。</p>	<p>・標準的治療の不応・不適例に対しては、Top-Gearプログラムなどの情報を積極的に活用し、新規治療の臨床試験への登録を進める。 ・希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療を円滑に行えるよう、手術件数の増加、外来通院センターでの治療件数の増加を図る。</p> <p>イ 小児がんの患者に対して、国立成育医療研究センターと役割分担及び連携を行い、最適な医療と個々の患者のニーズに見合う療養環境を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・小児がん全般に対する標準治療の提供を行うとともに、網膜芽細胞腫及び肉腫等、希少がんに対しては集学的治療を提供し、さらなる専門化を進める。 ・再発・難治例を対象とした小児がんに対する治療開発、さらには、新薬・新規治療の早期開発を行う。また、小児がんを対象とした新薬の企業治験を推進し、企業と連携して、平成29年度に2件以上の新規医師主導治験を開始する。 ・学習・療養環境のサポートを強化する。具体的には特別支援学校との連携に基づき学習を継続しながらの療養を提供、情報共有のための院内学級とのカンファレンスを年10回以上実施する。また、通院治療センターにおける外来治療件数の増加を図るとともに、地域医療との連携により入院期間を短縮し、「発病前と変わらぬ環境」での療養を支援する。 ・患者及び家族の心理面のサポートとして、小児がん患者</p>	<p>○小児がんについて、国立成育医療研究センターと役割分担及び連携をしながら適切な医療を提供するとともに、こころのケアチーム（精神腫瘍科医、臨床心理士、子ども療養支援士、保育士）による患者及び家族の心理面のサポートも実施しているか。</p>	<p>キンググループ①四肢軟部肉腫分科会、②眼腫瘍分科会」の分科会長（委員）として、各希少がん医療のあり方に関する検討を行った。 ○希少がん中央機関 厚生労働省「第3期がん対策推進基本計画」（平成30年3月）に基づき、「希少がん対策ワーキンググループ」の議論を踏まえ、全国での中核的な役割を担う機関として希少がん中央機関に決定された。</p> <p>○小児がん全般に標準治療の提供を行うとともに、網膜芽細胞腫及び肉腫等、希少がんに対して専門的かつ集学的治療を提供した。 ○再発・難治例を対象とした小児がんに対する治療開発、新薬・新規治療の早期開発を行った。平成29年度は新たに2件の小児がんを対象とした新規医師主導治験を開始し、29年度に実施中の治験は医師主導治験計4件、企業治験2件の計6件となった。新規試験計画立案も複数進行中であり、国内の小児がんに対する薬剤開発を牽引している。 ○小児がん患者の療養環境のサポートを強化した。病棟を小児専用病棟とし、より小児に適した療養環境を提供するとともに、小児入院管理料3の適用が可能となった。 ○小児がん患者の学習環境のサポートを強化した。特別支援学校との連携により学習を継続しながらの療養を提供、特に高等部においては療養しながらの学習を希望する複数の高校生患者を受け入れ、治療しながら学習する患者（生徒）数が増加した。患者（生徒）の情報共有のための院内学級とのカンファレンスを年11回実施した。 ○通院治療センターにおける外来治療を積極に行った。 ○患者及び家族の心理面のサポートとして、小児がん患者に対し、心のケアチームによるサポートを行った。治療担当医師・看護師と心のケアチームの定期的カンファレンスを年48回開催した。</p>	
--	--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む</p>	<p>③医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、がん医療に係る臨床評価指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>に対し、原則、全例に心のケアチームによるサポートを行う。治療担当医師・看護師と心のケアチームの定期的カンファレンスを年20回以上開催する。</p> <p>③ 医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、診療の質管理室を立ち上げ、がん医療に係る臨床評価指標を用いた医療の質(QA/QC)の評価し、医療の質の改善を図る。 臨床研究中核病院、特定機能病院に係わる外部監査を受け、結果を公表する。</p>	<p>○病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、がん医療に係る臨床評価指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。</p>	<p>【中央病院】 ○病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、医療安全管理部の医療安全管理室と放射線品質管理室、医薬品情報管理室、臨床工学室とで医薬品医療機器安全管理を行い、これに加え診療の質管理室を置き、がん医療に係る臨床評価指標を用いた医療の質(QA/QC)の評価し、医療の質の改善を図っている。診療の質管理室では、更に高難度新規医療技術評価会議を設置し、未承認医薬品等の評価をする薬事委員会等と共に新しい医療の導入に関する安全管理を行った。また、臨床研究中核病院、特定機能病院に係わる外部監査を受け、結果を公表している。特定機能病院医療安全監査委員会(年2回)、臨床研究中核病院外部監査(年1回)、医療法第25条第3項に基づく立入検査(平成29年12月)を実施している。</p> <p>【東病院】 ○医療安全に関して新承認要件での特定機能病院の承認を取得し、その内容に沿って医療安全管理室を中心として、放射線品質管理室、医薬品情報管理室、臨床工学室等での医薬品医療機器安全管理を行うとともに、毎月開催する医療安全管理委員会で病院全体の室の高い医療安全管理に努めた。医療安全管理部に診療の質管理室を設置、共通部門には臨床倫理支援室を開設した。臨床倫理コンサルテーションチームは院内の相談に対応する体制を確立した。未承認医薬品医療機器および新規外科手術手技等に関して、未承認医薬品等評価会議、高難度新規医療技術評価会議を設置し、新しい医療の導入に関する安全管理体制を確立した。臨床研究中核病院および特定機能病院の外部監査を受け、結果をHPに公表するとともに、指摘事項に対する是正を行った。また、特定機能病院間の相互監査も受け、指摘事項の是正を行った。臨床研究に関して、独自に内部監査を進めており、問題事例に関しては是正・予防処置(CAPA)を施行し報告する体制を構築し品質改善体制を整備した。</p>	
--	--	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。特に医療安全については、NC間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催し受講状況を確認すること、医療安全委員会を月1回以上開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制を強化する。また、患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者ととも主体的に行うことができるよう支援することに加え、患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がんと診断された時から緩和ケアの提供を行うこと。患者とその家族の更なる療養生活の質の向上を目指すため、緩和ケアチームの関わる症例数1,600以上件/年を維持するとともに、栄養サポートチームにおいてチーム全体で目標症例数を1,600件以上/年、加算件数を5,300件以上/年とし、また、通院</p>	<p>① 適切な治療選択の支援及び患者参加型医療の推進</p> <p>ア 患者・家族が適切な治療を医療者ととも主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を提供する。</p> <p>イ 患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供する。具体的には、がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを、年間3,000件以上実施する。</p> <p>ウ 引き続き、患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善に努める。</p>	<p>① 適切な治療選択の支援及び患者参加型医療の推進</p> <p>ア 患者・家族が適切な治療を医療者ととも主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供する。また、治療方針等の意思決定や療養生活における心理的支援の為に、看護相談（初診時スクリーニング後の面談、再診患者の面談、専門看護師・認定看護師による「がん患者指導管理料1・2」算定対象面談等）、専門外来（リンパ浮腫ケア外来、ストマケア外来等）や患者教室（膵がん・胆道がん教室等）や患者・家族へのサポートプログラム（がんを知って歩む会等）を実施する。</p> <p>イ セカンドオピニオンを利用する患者やその家族の目的を達成することができるよう、患者やその家族の意向を踏まえ、がん相談対話外来を含めた専門性の高いセカンドオピニオンを実施する。相談支援センターでは、院外の全国の患者等からの相談にも応じ、幅広い相談支援を実施する。がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを、年間3,200件以上実施する。</p> <p>ウ 引き続き、患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善に努める。</p>	<p><評価の視点></p> <p>○患者・家族が適切な治療を医療者ととも主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を提供しているか。</p> <p>○患者とその家族の意向に応じて、最新の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供しているか。</p> <p>○患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善を図って</p>	<p>○患者・家族が適切な治療を医療者ととも主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供した。また、治療方針等の意思決定や療養生活における心理的支援のために、看護相談（初診時スクリーニング後の面談、再診患者の面談、専門看護師・認定看護師による「がん患者指導管理料1・2」算定対象面談等）、専門外来（リンパ浮腫ケア外来、ストマケア外来等）や患者教室（膵がん・胆道がん教室等）や患者・家族へのサポートプログラム（がんを知って歩む会等）を実施した。</p> <p>○がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを5,372件（中央：3,411件、東：1,961件）実施した。利用者の評価によれば、目的を達成できたと考えている者は96.6%、受診したことを満足している者は95.5%。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○12,900件（院内9,248件、院外3,652件）の相談支援を実施した。相談支援センターにおいて、がん患者やその家族が抱える疑問、不安や悩みを聴き、必要な支援を行い、対面及び電話による相談支援を実施した。医療に直接かかわる相談以外にも、がん患者が抱える就労に関する問題や経済的な問題への支援などを含め、心理社会的な問題についても幅広く対応した。</p> <p>【東病院】</p> <p>○サポーターケアセンターでは院外の患者等より1,702件（前年度比145.1%）の相談対応を実施した。うち、臨床研究に関する電話・メール相談は815件（前年度比125.6%）を占める状況である。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○平成29年度患者利用者の声が419回収められた。患者満足度調査は平成29年度3月に、入院外来3448名調査し2034名の回答を得た。回答率59%で、前年度に比べ総人数・回答率とも改善した。</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>治療センターを中心とした外来化学療法実施数(延べ数)を55,000件以上/年とすること。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、各病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。 上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。</p>	<p>② チーム医療の推進 ア 質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置するとともに、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療を提供する。</p>	<p>② チーム医療の推進 ア 質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置するとともに、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療を提供する。</p>	<p>いるか。 ○質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置しているか。</p>	<p>【東病院】 ○患者サービス向上委員会を月1回開催し患者の投書に対応した。また、平成30年3月に患者満足度調査を実施した。</p> <p>【中央病院】 ○質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を配置した。多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療を提供した。</p> <p>【東病院】 ○他職種が参加するキャンサーボードの実施および医療者やメディカルスタッフへの定期的な教育講習ならびに研修を実施した。また、放射線品質管理室を設置して、定期的な品質管理を行っている。</p> <p>【中央病院】 ○安全で効果的な化学療法を提供するため、がん化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師(11名)・がん化学療法認定看護師(9名)など、専門性の高い人材を配置し、多職種連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対して迅速かつ継続的に対応できる体制をとり治療を提供した。患者サポート研究開発センターでは医師だけではなく看護師、臨床心理士、薬剤師、管理栄養士など多職種による多彩な支援プログラムや患者教室を、一人ひとりの状況に即して提供した。また、放射線治療専門医、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、認定看護師など専門性の高い人材を配置し、他診療科医師を加えたチームで質の高い安全な放射線療法を提供することでも、副作用・合併症やその他の苦痛に対しても適正に対応した診療を提供している。</p> <p>【東病院】 ○安全で効果的な化学療法を提供するため、がん化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師(9名)、がん化学療法看護認定看護師(9名)など、専門性の高い人材を配置し、多職種連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対して迅速かつ継続的に対応できる体制をとり治療を提供した。さらに質の高い抗がん剤等の投与管理・チーム医療の推進を図るために末梢静脈内注射実施等に係る看護師の院内認定制度を構築し継続的に人材を育成している。平成29年度は、「抗がん剤院内認定IVナース」22名(計100名)、「放射線検査院内認定IVナース</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>ウ 手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備する。また、術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施する。</p>	<p>ウ 手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備する。また、術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施する。具体的には、高齢者が外科療法を受ける機会が増加し、外科療法術後合併症予防や早期回復のため、リスク評価をすると共に、外来から入院・退院までを通じて術前・術後周術期管理体制を整備する周術期管理センター)。感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、早期離床のためのリハビリテーションを推進する理学療法士等、早期栄養状態を改善する栄養管理士、認定看護師などとの多職種によるスムーズな連携を構築し運用する。過大な手術侵襲術後のせん妄防止のために、精神科、麻酔科、外科、看護師が協力してせん妄発生率と危険因子の観察研究は終了し、平成29年度には予防介入のランダム化比較試験を行う。</p>	<p>○手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制の整備を図っているか。</p> <p>○術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施しているか。</p>	<p>」3名(計6名)を新たに認定し、血管外漏出等の予防と発生縮減に寄与している。</p> <p>【中央病院】</p> <p>○手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、歯科医、歯科衛生士からなる周術期管理チームを平成28年度より開始した。平成29年度には、高齢者患者が外科療法を受ける機会が増加し、手術侵襲の高い胃外科519例、大腸外科539例、肝胆膵外科318例、食道外科244例、頭頸外科187例に対し質の高い周術期管理体制を整備し、リスク評価をすると共に、外来から入院・退院までを通じて術前・術後周術期管理体制を整備する周術期管理センターでは、口腔機能のケア・衛生管理を専門とする歯科医師、早期離床のためのリハビリテーションを推進する理学療法士、早期栄養状態を改善する栄養管理士、認定看護師等の多職種連携をスムーズに行った。患者サポート研究開発センターでは、地域医療連携部を通じて、地域病院と連携を取りつつ医療提供した。平成29年度は5診療科サポート研究センター介入件数1807例中、手術件数は1,589例(88%)であった。また、手術術後のせん妄防止のために、精神科、麻酔科、外科、看護師が協力してせん妄発生率と危険因子をスクリーニングするとともに、平成29年度からは予防介入のランダム化比較試験を開始した。なお、必要に応じ、術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施した。</p> <p>【東病院】</p> <p>○医師・認定・専門看護師・薬剤師・歯科医師・栄養師・PT等が連携し周術期管理チームを構成し、手術の合併症予防や早期回復のため、リスク評価をすると共に、外来から入院・退院までを通じて術前・術後の管理体制強化している。H29年度は、手術準備外来の対象者を食道外科や頭頸部外科・大腸外科等の手術侵襲の大きいハイリスク患者や高齢者限定から、段階的に全科の全身麻酔手術患者に対象を拡大し、意思決定支援、入院前の身体的・精神的・社会的な準備・環境調整等、全身麻酔患者の44%にあたる1,352件実施した。また特に介入が必要なハイリスク患者に対してフォローアップ外来を573件実施した。歯科による口腔ケアは延べ4,973件実施した。</p>	
	<p>エ 各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、</p>	<p>エ 各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患</p>	<p>○各種がん治療の副作用・合併症の予防</p>	<p>【中央病院】</p> <p>○手術前の予防的口腔管理に関して頭頸部外科、食</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する。</p>	<p>患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する。具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支持療法研究開発センターと共同し、治療前の予防的口腔管理（特に外科手術前）のさらなる普及を目指す。 ・緩和ケアチームと密に連携し、入院患者の口腔トラブルの早期の拾い上げを行い、療養生活の向上に寄与できるよう努める。 ・院内の口腔ケア連携の整備のために、医科歯科連携の意義など知識の普及啓発を目的とした、定期的な講習会、口腔ケア実習などを開催する。（年10回以上） ・がん医科歯科連携の全国展開の推進のため、がん対策情報センターと協同して必要とされる関連情報やツールなどをホームページから発信し、医療連携支援室とも共同して地域がん医科歯科連携の円滑化を図る。 ・中央病院総合内科歯科部門との共同で、がん患者のビスフォスフォネート剤併用時に起こる下顎骨壊死の要因を唾液メタボローム解析で明らかにする。 	<p>や軽減など、患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進しているか。</p>	<p>○緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させているか。</p>	<p>道外科、大腸外科、肝胆膵外科のほぼ全症例に介入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緩和ケアチームと月に1回の合同カンファレンスを継続して行った。入院患者の口腔トラブルの早期の拾い上げ、情報の共有を行うことで療養生活の向上に努めた。 ○院内の口腔ケア連携の整備のために、医科歯科連携の意義など知識の普及啓発を目的とした、定期的な講習会、口腔ケア実習などを開催した。（レジデントを対象とした講習会：12回、看護師対象の実習：2回） ○がん医科歯科連携の全国展開の推進のため、地域のがん診療連携歯科医院の検索ツールの普及に務めた。平成30年度前半に検索ツールを各がん診療拠点病院の相談支援室へ情報提供を予定している。 ○ビスフォスフォネート剤を使用する患者の唾液のメタボローム解析を行い、下顎骨壊死患者に特有の因子を探る研究を行った。 <p>【東病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手術前の予防的口腔管理に関して頭頸部外科、食道外科のほぼ全症例、呼吸器外科のハイリスク症例に介入した。 ○緩和ケアチームに週一度前向きな介入を継続して行った。入院患者の口腔トラブルの早期の拾い上げ、情報の共有を行うことで療養生活の向上に努めた。 ○院内の口腔ケア連携の整備のために口腔ケア勉強会などを開催した。（看護師対象の勉強会：5回） ○がん医科歯科連携の全国展開の推進のため、地域のがん診療連携歯科医院の検索ツールの普及に務めた。 	<p>○緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させているか。</p>
<p>オ 上記の外、緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を1,600件以上/年、加 	<p>オ 上記の外、緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を2,800件以上/年、加算 	<p>○緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させているか。</p>	<p>【中央病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アピランス支援センターにおいて、がん患者の外見に関する研究と教育、臨床を通じ、がん患者が社会に生きることを支援するため、全国のがん診療連携拠点病院医療者を対象に研修会を開催した。 ○チーム医療 緩和ケア診療加算19,351件 褥瘡ハイリスク患者ケア加算3,368件 NST加算3,615件 外来化学療法加算1A 20,415件 排尿自立指導料273件 リンパ浮腫複合的治療料677件 	<p>○緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させているか。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>算件数を5,300件以上/年 ・緩和ケアチームの関わる症例数においては、1,600件以上/年 ・外来化学療法実施数について、55,000件以上/年とするなど充実を図る。</p> <p>③ 診断時から充実したサポート体制の構築 ア 患者・家族療養生活・人生の質(QOL)の維持・向上を目的とした、支持療法を提供する。</p>	<p>件数を6,600件以上/年 ・緩和ケアチームの関わる症例数においては、1,700件以上/年 ・外来化学療法実施数においては、68,000件以上/年とし、充実を図る。</p> <p>③ 診断時から充実したサポート体制の構築 ア 患者・家族療養生活・人生の質(QOL)の維持・向上を目的とした、支持療法を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん患者及びその家族の退院後の診療支援のため連携医療機関検索サイトに全410施設を登録する。 ・相談支援センターでの新規依頼・介入状況を毎月分析し適正な支援が行えているか解析する。 ・がん患者が抱える妊孕性に関する悩みの解決を目指して取り組んでいる、がん医療における妊孕性についての相談窓口で培ったノウハウを全国に向けて提示していく。 ・患者相談担当の看護師、ソーシャルワーカー、薬剤師、管理栄養士等の各専門職が連携して、患者が抱える生活面・社会的問題・経済的問題等の支援ニーズを初診時から把握し、継続的に支援するこ</p>	<p>○患者・家族療養生活・人生の質(QOL)の維持・向上を目的とした、支持療法を提供しているか。</p>	<p>造血幹細胞移植後患者指導管理料394件 退院支援加算2:9,156件 認知症ケア加算2(11月~):649件 ○院内認定看護師の育成 抗がん剤IV看護師(通院治療センターのみ):16名(実施者総数33名) 【東病院】 ○チーム医療 緩和ケアチーム加算件数17,766件 褥瘡ハイリスク加算件数2,122件、NST加算件数3,656件 ○院内認定看護師の育成 抗がん剤IV看護師21名 放射線検査IV看護師3名 ○栄養サポートチーム全体で、症例数2,637件(中央1,512件、東1,125件)、加算件数5,442件(中央3,612件、東1,830件)を行った。 ○緩和ケアチームの関わる症例を2331件(中央病院:1390件、東病院:941件)行った。 ○外来化学療法の実施を76,304件(中央病院:38,754件 東病院:37,550件)行った。</p> <p>【中央病院】 ○連携医療機関検索サイトに連携医療機関の登録を行い、合計415施設を登録しホームページで検索可能とした。 ○がん患者が抱える妊孕性に関する悩みの解決を目指し、相談窓口を開設し全国からの相談に対応を行なった。相談支援で得られた対応方法のノウハウや相談支援の重要性の理解を促進するため、ホームページや学会発表等を通じて全国に向けて情報発信をした。 ○がん患者の就労支援については、ハローワークや社会保険労務士とともに取り組み405件の支援を行った。また、がん研有明病院、慈恵医科大学病院、聖路加国際病院、虎の門病院のがん専門相談員と定期的な意見交換会を開催し、当院の取り組みで培った知見について共有を行い、地域の就労支援の相談支援の質の向上に貢献した。 ○働く世代が生き生きと働き安心して暮らせる社会づくりに向け、がん治療と就労の両立支援として、伊藤忠商事等と連携し、働く世代の検診・早期発見に協力した。 【東病院】 ○サポートケアセンター/がん相談支援センターでは、早期からの緩和ケアの導入に伴う外来からの症状スクリーニングを目的にタブレット型EASA-Jを開発・導入し、積極的な介入を整備した。平成29年度の新規相談依頼件数は5940件、その他当室が中心となり運営を行っている患者・家族向け教室への参加者数は、165回開催のべ1124</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>イ がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供する。</p> <p>④ 安全管理体制の充実 ア 安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講じるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。</p>	<p>とができる支援システムを構築する。また、支援システムの評価方法を開発し、がん診療連携拠点病院に対して定期スクリーニング法のモデルとして発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者への生活支援を目的として、ハローワークや社会保険労務士と連携した就労支援に取り組む。 <p>イ がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供する。</p> <p>具体的な取り組みは、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者や家族に対し、小児・AYA世代・高齢者などライフステージ特有のニーズに合わせて、がんの診断時から多職種と連携した全人的な緩和ケアを適切に提供する。 <p>④ 安全管理体制の充実 特定機能病院として、安全管理体制の強化、インフォームド・コンセント及び診療録等の管理体制、高難度新規医療技術の導入プロセスの強化等の承認要件が見直されたことに伴い、医療安全管理体制等の強化を目的として、両病院に医療安全管理部を設置し包括的なリスク管理を行う。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全に関する外部委員会を年2回開催する。 他の特定機能病院と連携し、医療安全相互チェックを年1回以上実施する。 全死亡例の報告を実施する。 	<p>○がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供しているか。</p> <p>○安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講じるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組んでいるか。</p>	<p>名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年7月よりハローワーク職員による出張相談を開始した。従来のがん専門相談員と社会保険労務士協働の相談対応を含めると、就労に関する新規相談依頼件数が123件と増加した。 ○がん医療に携わる医療従事者への研修について、中央病院では、緩和ケア研修会を開催し17名修了し、厚労省の定める受講が求められる医師の受講率は96.1%。東病院では、緩和ケア研修会を開催し13名修了、厚労省の定める受講が求められる医師の受講率は93%。 ○緩和ケアチームの関わった診療件数のうち、がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合が、中央病院 81.4% (1132/1390)、東病院39% (371/941)、全体では64.4%と、早期からの緩和ケアの実施が進んでいる。緩和医療科外来は中央病院・東病院ともに週5日午前・午後に受診可能。中央病院外来新患365件、東病院外来新患499件。 <p>ア <安全管理> 【中央病院】</p> <ol style="list-style-type: none"> 定期的な各部門の巡視：医療安全管理室全員にて毎週院内巡視を実施した。 医療事故防止対策マニュアルの改訂：過去1年間のインシデント及びアクシデント事例の再発防止策等を踏まえて改訂を実施した。 各診療科・部門の手順・マニュアルの改訂：過去1年間のインシデント及びアクシデント事例に関する再発防止策を踏まえて改訂を実施した。 インシデント事例集の作成：平成28年度インシデント事例集を作成し、医療安全ポケットマニュアルの編綴と内部サーバーへの掲載を行った。 死亡退院患者症例の確認：平成27年6月から実施している全死亡患者症例について病院幹部とともに確認（死亡の予期、診療上の問題、該当治療の説明・同意等）を開始し、問題点については医療事故等防止対策委員会で審議し、該当診療科 	
--	--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>ア 安心・安全な医療を提供するため、定期的に各部門を巡視し、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講じるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全に関しては、現場で発生したヒヤリ・ハットから重大事故まで全ての事例について、医師からの報告、インシデントレベル0の報告、同事例について複数職種からのインシデント報告の増加を働きかけ、報告→分析→対策立案→周知のサイクルで実施し、集積された事例については年度末に事例集を作成する。また、各職員に対して、医療安全に関する意識向上の確認として、インシデント及びアクシデントの再発予防策が理解・実践できているか等、学習効果について定期調査等で把握する。 ・医師の報告件数：月10%以上 ・感染管理においては、JANISサーベイランスを継続し、薬剤耐性菌の分離状況と発生率を把握してアウトブレイクを察知し早期介入に努める。また、職員のワクチン接種率は99%以上、インフルエンザ予防接種実施率は90%以上を目指す。 	<p>へ指導を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 医療安全外部監査委員会を6月と2月の年2回実施した。 7. 他特定機能病院（順天堂大学附属順天堂医院）と相互に11月と1月に医療安全相互チェックを実施した。 8. 臨床研究安全管理担当者や診療情報管理士による専門的視点でのインシデント及びアクシデント事例の分析を実施。 9. インシデント・アクシデント、有害事象報告割合：医師報告11.1%（前年度0.7%増）、レベル0報告22%（前年度10%増）、同事例報告8.4%（前年度2%増） <p>【東病院】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定期的な各部門の巡視：医療安全管理部会及び医療安全管理室によるリスクラウンドを実施し、患者誤認防止策実施状況やポケットマニュアル携帯状況等をチェックした。 2. 医療安全管理マニュアルの改訂：過去1年間のインシデント及びアクシデント事例の再発防止策等を踏まえて改訂を実施した。 3. インシデント事例集の作成：平成28年度インシデント事例集を作成し、内部サーバーに掲載した。 4. 全死亡症例の確認：全死亡患者症例（外来死亡患者も含む）について医療安全管理部会員と医療安全管理責任者または医療安全管理室長で確認（死亡の予期と死因理由等）し、報告対象となった場合は、通常の医療安全報告の対応に順じて医療安全管理部会及び医療安全管理委員会で検討・対策周知を実施した。 5. 高難度新規医療技術評価委員会：2回（食道外科・呼吸器外科）開催した。 6. 医療安全外部監査委員会を7月と3月の年2回実施した。 7. 他特定機能病院相互ラウンド：日本医科大学付属病院と相互に1月17日・24日に実施した。 8. 臨床研究安全管理担当者による専門的視点でのインシデント及びアクシデント事例の分析を実施。 9. インシデント・アクシデント、有害事象報告割合：医師報告9%（前年度±0）、レベル0報告17%（前年度±0） <p><感染管理></p> <p>【中央病院】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 厚生労働省院内感染対策サーベイランス（JANIS）へのデータ提出のほか、院内の感染発生状況 	
--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ 国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。 具体的には、国立高度専門医療研究センター間における医療安全相互チェックを行うとともに、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会年間2回以上開催や医療安全委員会を月1回以上開催することなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。</p>	<p>イ 国立高度専門医療研究センター間で実施される医療安全相互チェックの情報を収集し、医療安全・感染防止対策の強化に努める。また、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回開催し、職員の出席率100%を目指す。さらに、医療安全・院内感染対策委員会を月1回以上開催し、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。</p>	<p>○国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制の強化を図っているか。</p>	<p>を継続的に把握し、適宜現場への注意喚起・指導を行った。 ・各種薬剤耐性菌の感染率等は1年を通してJANIS参加施設全体の平均より低値で推移した。 アウトブレイク発生時は早期に介入し感染拡大防止に努め、再発防止策の施策について提言し、マニュアルの改訂を行った。 2. 流行性ウイルス性疾患のワクチン接種を通じて感染対策を強化した。 ・ワクチン接種者：麻疹127人、風疹34人、流行性耳下腺炎120人、水痘18人、麻疹・風疹混合ワクチン41人 のべ340人へ実施 ・平成30年3月31日時点での流行性ウイルス性疾患4種の抗体獲得率85%(麻疹：90%、風疹：93%、水痘：95%、流行性耳下腺炎：90%) 【東病院】 1. 厚生労働省院内感染対策サーベイランス (JANIS) へのデータ提出のほか、院内の感染発生状況を継続的に把握し、適宜現場への注意喚起・指導を行った。 ・各種薬剤耐性菌の感染率等はCREを除き、1年を通してJANIS参加施設全体の平均より低値で推移した。インフルエンザのアウトブレイクが発生した。同一病棟や診療科において複数の院内の伝播があり、経路別感染対策の再徹底や病棟閉鎖等の対応により終息に至った 2. 流行性ウイルス性疾患ワクチン接種、HBワクチン接種を継続して行った。インフルエンザワクチン接種率は91%であった。</p>	
				<p>イ <安全管理> 1. NC病院間医療安全相互チェック：中央病院 (H29.6 国立長寿医療研究センター)、東病院 (H29.1 国立国際医療研究センター) 2. 全職員対象平成29年度医療安全講演会：中央病院 (6月と10月の2回実施、受講率：第1回 100%、第2回100%)、東病院 (7月と1月の2回実施、受講率：100%) 3. 医療安全勉強会：中央病院 (12回)、東病院 (9回) 4. 医療事故等防止対策委員会：中央病院 (月1回)、東病院 (月1回) <感染管理> 1. 全職員対平成29年度院内感染対策講演会：中央病院 (5月と11月の2回実施、受講率：第1回 100%、第2回 100%)、東病院 (8月と3月の2回実施、受講者：第1回1528人で100%、第2回1490人で100%)</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>⑤ その他の実施すべき医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心臓病・腎臓病・糖尿病などの内科慢性疾患を併せたがん患者が安全にがん治療を受けられるための体制作りを一層進める。 ・がん治療によって引き起こされる腎機能障害や内分泌異常などの予防と治療・対処法について、がん専門医やがんスタッフに対する啓発活動を行う。 ・内科併存疾患診療に関する他院との連携を推進する。 <p>医療の提供における数値目標として、以下の数値の達成を目指す。</p> <p>(中央病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術件数 5,500件以上 ・病床稼働率 98.0%以上 ・平均在院日数 12.0日以下 (一般病床) ・1日入院平均患者数 530人以上 <p>(東病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術件数 3,300件以上 ・病床稼働率 99.0%以上 ・平均在院日数 12.1日以下 (一般病床) ・1日入院平均患者数 390人以上 	<p><定量的指標></p> <p>■各事業年度の年度計画における手術件数・病床稼働率・平均在院日数・入院実患者数を達成する。</p>	<p>)</p> <p>2. 院内感染対策委員会：中央病院 (月1回)、東病院 (月1回)</p> <p>【中央病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○治療中のがん患者の併存内科慢性疾患、あるいはがん治療による有害事象に対する診療支援として、糖尿病関連約600例、循環器関連約500例、腎臓病関連約300例のコンサルテーションに対応した。 ○免疫チェックポイント阻害薬による内分泌学的有害事象などに関して院内レクチャー等で繰り返し啓発を行った。 ○連携協定締結以後、慈恵医大病院および済生会中央病院との連携が容易になり、循環器疾患・腎疾患・糖尿病などを有するがん患者の診療連携が強化された。 <p>【東病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合内科機能を充実させ、内科専門医取得者を中心として各臓器の非腫瘍性疾患の併発例や免疫チェックポイント阻害剤の相談体制および慈恵医大柏病院など迅速な近隣専門施設への移送体制を確立した。 ○近接する心臓カテーテル数国内トップクラスの循環器専門病院 (新東京病院) との連携を強固にし、人工心肺等が必要な手術症例に関しては当院外科スタッフが同病院で手術を実施する体制を確立した。 <p>■【中央病院】</p> <p>手術件数 5,513件 病床稼働率 98.0% 平均在院日数 12.0日 1日平均入院患者数 530人</p> <p>【東病院】</p> <p>手術件数 3,300件 病床稼働率 99.0%</p>	
--	--	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>■がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを、年間3,000件以上実施する。</p> <p>■栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を2,800件以上/年、加算件数を6,600件以上/年とする。</p> <p>■緩和ケアチームの関わる症例数においては、1,700件以上/年とする。</p> <p>■外来化学療法実施数について、58,000件以上/年とする。</p> <p>■全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催する。</p> <p>■医療安全委員会を月1回以上開催する。</p> <p><平成28年度の業務実績の評価結果の反映状況></p>	<p>平均在院日数 12.1日 1日平均入院患者数 390人</p> <p>■がん相談対話外来を含め、セカンドオピニオンを5,372件(中央 3,411件、東 1,961件)実施した。</p> <p>■栄養サポートチームにおいて、チーム全体での目標症例数を2,637件、加算件数を5,442件行った。</p> <p>■緩和ケアチームの関わる症例を2,331件行った。</p> <p>■外来化学療法を76,304件行った。</p> <p>■講習会(医療安全、感染対策)を両病院でそれぞれ2回実施し、高い受講率を維持した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全 <ul style="list-style-type: none"> 【1回目受講率】中央：100% 東：100% 【2回目受講率】中央：100% 東：100% ・院内感染 <ul style="list-style-type: none"> 【1回目受講率】中央：100% 東：100% 【2回目受講率】中央：100% 東：100% <p>■医療安全委員会(医療事故等防止対策委員会)を月1回以上開催した。</p> <p>○引き続き目標達成に向けた取り組みを期待するとの指摘を受けて、目標以上の手術を行うなど、適正に対応を行った。</p> <p>○これまでも実績に応じて計画値を変更しているが、計画値を大幅に上回っている指標の取扱いについては、次年度計画作成に向けて検討する。</p>	

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
指導者の立場にある医療従事者への研修プログラム提供	中長期目標期間中に、毎年9種類以上提供	8	10	10				予算額（千円）	2,459,000	2,378,000	2,416,676			
								決算額（千円）	2,372,755	2,462,591	2,541,540			
								経常費用（千円）	2,418,112	2,435,745	2,553,225			
								経常利益（千円）	▲1,727,765	▲1,638,571	▲1,688,180			
								行政サービス実施コスト（千円）	2,361,643	2,367,000	2,478,426			
								従事人員数	272	262	274			

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
	別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>3. 人材育成に関する事項 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。</p> <p>具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。</p> <p>高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。</p> <p>なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p>	<p>3. 人材育成に関する事項 ア 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして国際的にも活躍できる人材を継続して育成し、全国に輩出していく。</p> <p>イ 医師・薬剤師・看護師を対象にした緩和ケア、化学療法等のチーム研修や看護師、薬剤師、がん相談支援センター相談員、院内がん登録実務者等、センター外の医療従事者等を対象とした研修プログラムを提供するとともに、がん相談支援センター相談員、院内がん登録実務者については、学習到達度に関する認定を行う。</p>	<p>3. 人材育成に関する事項 ア 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして国際的にも活躍できる人材を継続して育成し、全国に輩出していく。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新専門医制度に対応できる新レジデント・がん専門修練医制度の基盤的な制度設計を行うとともに、病院若手医師とともにクリニカルシークエンス体制を構築し、がんゲノム医療に対応できる医師を育成する。 ・薬剤師など医師以外の職種についてもリーダーとして国際的にも活躍できる人材を継続して育成し、全国に輩出していく。 <p>3. 人材育成に関する事項 イ 全国のがん医療水準の向上を目指し、がん診療連携拠点病院等の医療従事者を対象とした研修を実施する。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチーム、化学療法チーム、医師、看護師、薬剤師、がん相談支援センター相談員、院内がん登録実務者等の医療従事者を対象とした研修を実施する。 ・全国のがん医療における地域連携を促進していくため、地域内の連携体制を構築する地域緩和ケア連携調整員の育成を目的とした研修を実施する。 ・がん相談支援センター相談員の基礎研修(1)(2)のE-learningのプログラム提供を安定的に供給できるように体制を整え、がん診療連携拠点病院以外の所属者の受講者拡大 	<p><評価の視点> ○国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして国際的にも活躍できる人材を継続して育成し、輩出しているか。</p> <p>○医師・薬剤師・看護師を対象にした緩和ケア、化学療法等のチーム研修や看護師、薬剤師、がん相談支援センター相談員、院内がん登録実務者等、センター外の医療従事者等を対象とした研修プログラムを提供しているか。</p> <p>○がん相談支援センター相談員、院内がん登録実務者について、学習到達度に関する認定を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度には、がん専門修練医36名(中央:21名、東:15名)、レジデント正規コース35名(中央:20名、東:15名)、レジデント短期コース37名(中央:26名、東:11名)、がん専門修練薬剤師1名(東:1名)、薬剤師レジデント8名(中央:4名、東:4名)の合計117名が所定の研修を修了した。 ○クリニカルシークエンス体制を構築し、がんゲノム医療の中核となる医師を育成するために、レジデントコースに新薬開発指導者育成コースを設置するとともに、新専門医制度に対応できる新レジデントを平成31年度から開始するためカリキュラムの策定を実施した。特に、内科系ではゲノム医療、TRの教育に積極的に取り組む予定。 ○海外からの194名の長期研修を受け入れるとともに、IARC専門家と意見交換を行うセミナー等を開催した。 ○優秀なレジデント等を安定して育成するため、平成22年度から連携大学院制度を開始。平成29年度、新たに長崎大学と明治薬科大学を追加した。 ○全国のがん医療水準の向上を目指し、がん診療連携拠点病院の医師、看護師、薬剤師、がん化学療法チーム、緩和ケアチーム、相談支援センター相談員、院内がん登録実務者等を対象とした40種類の専門研修を実施し、全国から合計6046名の医療従事者等が研修を受講した。 ○各地域の地域緩和ケア連携体制の整備状況に応じた学習ができるようベーシックコース2回とアドバンスコース1回、合計3回の研修を開催した。参加者の総計は289名で、41都道府県からの参加があり、全国の地域緩和ケア連携の促進に貢献した。 ○都道府県のがん医療水準の向上を担う地域の指導者の継続的な育成を目的として、化学療法チーム、緩和ケアチーム、薬剤師、看護師、がん専門相談員等に関する地域指導者のための研修を実施した。都道府県の指導的な立場にある医療従事者等を対象として、地域指導者向けの研修プログラム10種類を実施した。 ○院内がん登録実務者に対して、初級認定者研修、9回、中級4回を行い、延べ1526人が受講した。新しく認定を受けるための認定試験を行い、初級者が473人、中級者が103人合格、新規の認定を受けた。 	<p><評定> 評定:A</p> <p><目標の内容> 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究のリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。</p> <p><目標と実績の比較> 目標に対し、以下のとおり、がんに関する医療及び研究を推進する人材の育成において、大きな成果を挙げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん専門修練医36名、レジデント正規コース35名、など合計116名が所定の研修を修了した。 ・がん診療連携拠点病院の医師等を対象とした専門研修を実施し、全国から合計6,046名の医療従事者等が研修を受講した。これにより、全国のがん医療水準の向上が期待される。 ・海外からの194名長期研修を受け入れるとともに、IARC専門家と意見交換を行うセミナー等を開催した。 ・臨床研究教育e-learningサイトICRwebを運営し、29の新規講義を配信した。また、これまで最大の年間新規登録16,000人を得、累計83,000人以上の登録者となった。 <p><定量的指標> ・指導者の立場にある医療従事者への研修プログラム提供</p> <table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>年9種類</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>平成27年度実績</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10種類</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>111.1%</td> </tr> </table> <p>上記のとおり、平成29年度において、計画を上回る成果を得ていると認められるため、A評価とした。</p>	目標	年9種類	根拠	平成27年度実績	実績	10種類	達成率	111.1%
目標	年9種類												
根拠	平成27年度実績												
実績	10種類												
達成率	111.1%												

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>ウ 質の高いがん医療が提供できるよう、より効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、病院間による充実した教育プログラムの実施等により、研修の質の維持向上に努め、引き続き、指導的立場にある医療従事者等の育成に取り組む。</p> <p>エ 最先端の医療技術を普及することにより医療の均てん化を促進するため、高度かつ専門的な医療技術に関する研修をさらに充実させ</p>	<p>に向けて、拠点病院等を通じた広報活動を行う。また、学習達成度を確認できる認定がん専門相談員の認定事業についても安定的に運営できる体制を整えるとともに、必要とする受講者に向けた案内（広報）を行う。</p> <p>・がん患者の栄養サポートチーム（NST）を充実させるためNST専門療法士認定施設臨床実地修練研修（40時間の研修と症例報告にてNST専従、NST専任資格を有することができる）を院内及び院外対象に行い人材育成を行う。</p> <p>ウ 全国で質の高いがん医療が提供されるよう地域の指導者を継続的に育成していくことを目指し、各都道府県で指導的立場にある医療従事者等を対象とした研修を行うとともに、研修の修了者を対象としたフォローアップ研修を実施し、指導者向けの研修プログラムを9種類以上実施する。</p> <p>エ 最先端の医療技術を普及することにより医療の均てん化を促進するため、高度かつ専門的な医療技術に関する研修をさらに充実させ実施す</p>	<p>○質の高いがん医療が提供できるよう、より効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、病院間による充実した教育プログラムの実施等により、研修の質の維持向上に努め、引き続き、指導的立場にある医療従事者等の育成に取り組んでいるか。</p> <p>○最先端の医療技術を普及することにより医療の均てん化を促進するため、高度かつ専門的な医療技</p>	<p>○がん相談支援センター相談員への研修として、E-learningによる基礎研修(1)(2)の受講者数が1085人、継続研修の受講者数が425人、アップデート研修の受講者74人、総数1545人と、前年度以上の相談員に研修プログラムを提供した。また、119人が認定がん専門相談員に、6施設が認定がん相談支援センターに認定され、順調に取得者を増やしている。</p> <p>○NST専門療法士認定施設臨床実地修練研修について、院内22名（前年度比367%）、院外7名（前年度比233%）の人材育成を行った。</p> <p>○都道府県のがん医療水準の向上を図っていく地域の指導者の継続的な育成を目的として、化学療法チーム、緩和ケアチーム、薬剤師、看護師、がん専門相談員等に関する地域指導者のための研修を実施した。都道府県の指導的立場にある医療従事者等を対象とした地域指導者向けの研修プログラムとして10種類を実施した。</p> <p>①都道府県指導者養成研修（がん化学療法研修企画）</p> <p>②都道府県指導者養成研修（がん化学療法研修企画）フォローアップ研修</p> <p>③都道府県がん診療連携拠点病院緩和ケアセンター及び緩和ケアチーム研修企画研修</p> <p>④都道府県指導者養成研修（がん看護研修企画）</p> <p>⑤都道府県指導者養成研修（がん看護研修企画）フォローアップ研修</p> <p>⑥都道府県指導者養成研修（がん化学療法薬剤師研修企画）</p> <p>⑦がん相談支援センター相談員指導者研修</p> <p>⑧がん相談支援センター相談員指導者等スキルアップ研修「高齢がん患者と家族の伴走者をめざして」</p> <p>⑨がん相談支援センター相談員指導者等スキルアップ研修「相談対応モニタリング研修」</p> <p>⑩がん相談支援センター相談員指導者等スキルアップ研修「情報から始まるがん相談支援」</p> <p>○国内からの見学、研修を受けるとともに、海外からの研修生の受け入れを行い、10名以上の次世代を担う若手医療者への教育、研修を行った。加えて、フランスIGR、シンガポールGHとのテレビカンファレンスを行い、IVR領域の最先端医療技</p>	
--	--	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>実施する。</p> <p>オ 我が国において質の高い臨床研究が実施されるよう、公的支援を受けつつ、効率的かつ教育効果の高い臨床研究e-learningを継続的に提供する。</p> <p>中長期目標期間中に、指導者の立場にある医療従事者への研修プログラム等を毎年7種類以上提供することを目指す。</p>	<p>る。</p> <p>オ 日本全国の臨床研究者の教育として、ICRwebの開発・運営を継続し、新規利用者として5,000人を獲得し、3,000人に対して修了証を発行するとともに、10以上のコンテンツを配信する。公的資金に加え、ユーザー課金により開発・運営できるシステムを構築する。</p>	<p>術に関する研修をさらに充実させ実施しているか。</p> <p>○我が国において質の高い臨床研究が実施されるよう、公的支援を受けつつ、効率的かつ教育効果の高い臨床研究e-learningを継続的に提供しているか。</p> <p>■中長期目標期間中に、指導者の立場にある医療従事者への研修プログラム等を毎年7種類以上提供する。</p> <p><平成28年度の業務実績の評価結果の反映状況></p>	<p>術についての情報共有を行った。</p> <p>○臨床研究教育e-learningサイトICRwebの運営を継続し、新しく開始される臨床研究法に対応する講義を含む、29の新規講義を配信した。16,000人の年間新規登録を得、累計83,000人以上の登録者に教育を提供した。安定的な運営のため、利用者及び利用施設に一部経費の負担をお願いする課金システムを開始し、初年度として39施設の契約、3,807件の個人課金を得た。</p> <p>■指導的立場委にある医療従事者への研修プログラム提供 10種類</p> <p>○引き続き、目標達成に向けた取り組みを期待するとの指摘を受けて、目標以上の研修を実施するなど適正に対応を行った。</p>	

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
病理診断コンサルテーションの件数	中長期目標期間中に、年間330件以上	455	487	459				予算額（千円）	1,577,000	1,962,000	2,009,933			
								決算額（千円）	2,105,679	1,675,448	2,330,351			
								経常費用（千円）	1,748,377	1,844,383	2,404,947			
								経常利益（千円）	140,213	89,416	30,105			
								行政サービス実施コスト（千円）	1,744,050	1,720,258	2,236,296			
								従事人員数	71	69	71			

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。</p> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)に基づき、「全国がん登録データベース」の運用と院内がん登録情報等の収集を確実に実施する。また、中長期目標期間中に国のがん対策の企画立案又は実施に必要な最新の5年生存率などのデータを整理し、医療の均てん化等を促進する。情報発信にあたっては、関係学会とも連携しつつ、診療ガイドラインの作成に更に関与するものとし、ホームページを活用すること等により、診療ガイドラインの普及に努めるなど、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。また、他のがん診療連携拠点病院等への診療に関する支援の役割を担うこと。</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国等への政策提言に関する事項 我が国のがん対策が、より強固な科学的根拠を持ち、さらに、がん患者を含めた国民の視点から最適なものとなるよう、がん診療連携拠点病院等との連携の下にがん医療や社会の実態把握・評価を行うとともに、国が開催する審議会等への参加や提言書の提出により専門的提言の提出により専門的提言の提出を行い、またその為の連携構築を行う。</p> <p>ア 国立高度専門医療研究センター間のネットワークを通じて、たばこ等の共通リスクに関する政策提言及び新規研究領域の開拓を行う。 イ 関連諸学会や医療機関及び研究機関等との連携の下に、政策提言を実施する。</p> <p>② 地方公共団体への政策支援に関する事項 地方自治体が予防政策、地域医療の整備、提供等の地域医療政策を進めるにあたり、関係者に対する情報提供や研修活動の提供、地方自治体が開催する委員会、協議会、検討会等への参画などにより専</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国等への政策提言に関する事項 ① 国への政策提言 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び本協議会部会において、がん対策の更なる推進に資する議論を行い、関連分野に関する意見をまとめ、厚生労働省等に提案していくよう努める。 科学的根拠に基づく政策提言が可能となるよう、データインフラの構築に努め、保険者や厚生労働省、その他の官公庁などとのデータ収集・管理・解析における連携の可能性と、そのために必要な制度を同定し、構築を検討する。</p> <p>ア 国立高度専門医療研究センター間(6NC)のネットワークを通じて、たばこ等の共通リスクに関する政策提言及び新規研究領域の開拓を行う。 イ 政策提言のための、関係諸学会や医療機関及び研究機関等との連携を可視化する。 ウ 第3期がん対策推進基本計画の策定にむけて、前年に引き続きがん対策の進捗評価を行うとともに、評価結果をもとに、指標の整理を行う。 エ がん患者の療養生活の最終段階におけるQOLの向上を目的とした遺族調査の実施に向けた予備調査を行う。</p> <p>② 地方公共団体への政策支援に関する事項 地方自治体が予防政策、地域医療の整備、提供等の地域医療政策を進めるにあたり、関係者に対する情報提供や研修活動の提供、地方自治体が開催する委員会、協議会、検討会等への参画などにより専</p>	<p>主な評価軸(評価の視点)、指標等</p> <p><評価の視点> ○がん診療連携拠点病院等との連携の下にがん医療や社会の実態把握・評価を行うとともに、国が開催する審議会等への参加や提言書の提出により専門的提言の提出を行い、またその為の連携構築を行っているか。</p> <p>○国立高度専門医療研究センター間のネットワークを通じて、たばこ等の共通リスクに関する政策提言及び新規研究領域の開拓を行っているか。</p> <p>○関連諸学会や医療機関及び研究機関等との連携の下に、政策提言を実施しているか。</p> <p>○地方自治体が予防政策、地域医療の整備、提供等の地域医療政策を進めるにあたり、関係者に対する情報提供や研修活動の提供、地方自治</p>	<p>業務実績</p> <p>○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会において、「第3期がん対策推進基本計画」を踏まえてがん診療連携拠点病院に求められている機能を果たしていけるよう、指針の見直しに向けて提案を取りまとめ、厚生労働省へ提出した。また、がん相談支援センターについて指針において記載すべき事項に関する意見書を併せて提出した。</p> <p>○公衆衛生学会において、NCの政策調査機能に関するシンポジウムを開催し、意見を聴いた。その中で、感染症に限らない分野で、米国CDC的な機能を担うことが必要ではないかという意見を考慮することになった。</p> <p>○第3期がん対策推進基本計画の閣議決定を受けて、評価指標に関する意見交換会を3回行い、新しい概念・分野における指標の検討を行った。</p> <p>○がん患者の療養生活の最終段階におけるQOL等の実態把握を行うことを目的とした遺族調査について、人口動態調査死亡表を用いた大規模調査の実施可能性を検証するため、予備調査を初めて実施した。調査として必要な回収数を得ることが可能であることを確認し、人生の最終段階の医療の質を評価するための遺族調査の方法を確立することができた。</p> <p>○がん検診受診勧奨用資材をさらに開発するとともに、平成28年度に資材を利用した市町村において効果検証を行い、ほとんどの市町村で受診率が向上したことを確認した。これらの資材の普及のため、都道府県担当者・自治体担当者に対して研修会を実施するとともに、資材やマニュアルをホームページや郵送により、全国の都道府県・市区</p>	<p>自己評価</p> <p><評定> 評定：A</p> <p><目標の内容> 国の医療政策への専門的提言、がん医療の均てん化に向けたネットワーク構築、全国がん登録データベースの運用、国民・医療者向けのわかりやすい情報提供等により、医療政策の推進等に貢献する。</p> <p><目標と実績の比較> 目標に対し、以下のとおり、政策提言や医療の均てん化、情報の収集・発信等に大きな成果を挙げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん登録推進法に基づき、全国がん登録データベース等を運用し、がん死亡や診療の実態を把握し発信した。 ・がん情報サービスでは、検索画面上位への表示、免疫療法のわかりやすい解説など、がんに関する正確な情報をわかりやすく国民に発信した。 ・都道府県レベルで取り組むがん診療の質を向上させるためのPDCAサイクルのモデルを提示するとともに、先進的に取り組んでいる取り組みの共有、専門コンサルテーションや技術指導等を通じ、がん医療の均てん化を推進した。 ・国の審議会への参加や、当センターが事務局として運営している都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を通じた活動等により、「第3期がん対策推進基本計画」の策定、がんゲノム医療体制の構築、がん診療連携拠点病院要件の見直し等に大きく貢献した。 <p><定量的指標> ・病理診断コンサルテーション 目標 年 330 件 根拠 第1期中期目標期間の平均 実績 459 件 達成率 139.1%</p> <p>上記の通り、平成29年度において、計画を上回る成果を挙げていると認められるため、A評価とした。</p>
---	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。</p>	<p>り専門的立場から支援を行う。</p> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① ネットワーク構築の推進 ア 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び部会を開催し、都道府県がん診療拠点病院の各都道府県内の活動について、PDCAサイク</p>	<p>門的立場から支援を行う。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・自治体がん検診受診勧奨担当者の問い合わせ窓口となり、日常的にコンサルテーションを行う。また、センターで作成した受診勧奨資材を利用した都道府県・市町村への受診率向上介入の評価と、介入結果の他の市町村、都道府県へ広める事業的研究を実施する。 ・都道府県がん対策担当者向けにがん対策に関する研修を実施し、各都道府県が進めるがん対策を専門的立場から支援していく。 ・都道府県主導によるがん検診の精度管理向上(全国の均てん化)を専門的立場から支援するため、以下の事項を行う。 ① 全国のがん検診精度管理水準を調査・分析し、都道府県や市区町村に評価を還元する。また全都道府県、全区市町村の評価結果を公表する。 ② 都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会関係者及びがん検診の実務担当者向けに、がん検診精度管理に関する研修を実施する。 ③ がん検診の受診率や、検診精度管理指標に関するデータベースを作成し、公表する。 ④ 都道府県、市区町村による精度管理を支援するためのツールを作成し、提供する。</p> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① ネットワーク構築の推進 ア 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び部会(臨床研究部会、がん登録部会、情報提供・相談支援部会、緩和ケア部会)を開催し、が</p>	<p>体が開催する委員会、協議会、検討会等への参画などにより専門的立場から支援を行っているか。</p> <p>○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び部会を開催し、都道府県がん診療拠点病院の各都道府県内の活動について、PDCAサイクルを回して、がん医療の質の向上を図っているか。</p> <p>○がん医療の均てん化に資するがん医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方に</p>	<p>町村に提供した。この結果、全国30都道府県の91市区町村において、受診勧奨資材が活用されている。</p> <p>○都道府県のがん対策担当者を対象としたがん対策に関する研修を開催し、全国から延べ78名の都道府県がん対策担当者に参加した。研修の前後で、受講生の自信(5点満点)について「自都道府県のがん対策の課題を整理することができる」が2.29から3.41へ、「自都道府県の課題を解決するための方法がイメージできる」が2.64から3.44へ改善しており、効果的な研修を実施することができた。</p> <p>○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会において、「第3期がん対策推進基本計画」を踏まえてがん診療連携拠点病院に求められている機能を果たしていけるよう、指針の見直しに向けて提案をとりまとめ、厚生労働省へ提出した。また、</p>	
---	---	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

<p>ルを回して、がん医療の質の向上を図っていく。</p> <p>イ がん医療の均てん化に資するがん医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方について、数の多いがんだけではなく希少がんについても情報収集を行い、検討する。</p> <p>ウ がん診療連携拠点病院に対し、病理診断コンサルテーション、放射線治療に関する品質管理など他施設に対するサポート体制強化を図り、各病院の機能強化を支援する。中長期目標期間中に、病理診断コンサルテーションの件数について年間330件</p>	<p>ん診療連携拠点病院の活動のあり方について検討を行うとともに、全国で実施されるPDCAサイクルに関する取り組みについて情報の共有を図り、各地域の取り組みの更なる改善を促す。具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <p>・研究班の協力を得て作成した、がん相談支援センターの活動の見える化指標や評価方法に関して、各施設や各都道府県で取り組めることについて、情報提供・相談支援部会を通じて広めて行く。全国単位に必要な調査等については、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会への提案を通じて国に対して働きかけていく。</p> <p>イ 厚生労働省の委託事業の希少がん対策ワーキンググループを開催し、四肢軟部肉腫・眼腫瘍について分科会を設定して、専門施設の情報公開を開始するとともに、診療体制の在り方についての検討を行う。</p> <p>ウ がん診療連携拠点病院に対し、病理診断コンサルテーション、画像診断コンサルテーションなど他施設に対するサポートを行うとともに、各病院の機能強化を支援していく。具体的な取り組みは、次のとおりである。</p>	<p>について、数の多いがんだけではなく希少がんに関して情報収集を行い、検討しているか。</p> <p>○がん診療連携拠点病院に対し、病理診断コンサルテーション、放射線治療に関する品質管理など他施設に対するサポート体制強化を図り、各病院の機能強化を支援しているか。</p>	<p>がん相談支援センターについて指針において記載すべき事項に関する意見書も併せて提出した。(再掲)</p> <p>○全国の都道府県がん診療連携拠点病院の関係者の参加のもとフォーラムを開催し、都道府県レベルで取り組むがん診療の質を向上させるためのPDCAサイクルのモデルを提示するとともに、PDCAサイクルに関して先進的に取り組んでいる都道府県の取り組みを全国の関係者に紹介し共有を行った。その内容をホームページに公開するとともに、埼玉県、広島県の具体的な取り組み状況についても情報発信した。</p> <p>○がん医療の質の向上を目指し、がん拠点病院の相互訪問による実地調査が全国において実施できるよう支援する活動を行い、鹿児島県での緩和ケアに関するピアレビューの実施の支援を行った。また、和歌山県、愛知県、大阪府がピアレビューの準備を開始しており、実施に向けた支援を行った。</p> <p>○情報提供・相談支援部会においては、ワーキンググループを組織し、全国のがん相談支援センターに対して「情報支援および次期整備指針策定の提案に向けたアンケート」ならびに都道府県のPDCAサイクル確保のためのチェックリスト運用の実態に関して調査を行い、がん相談支援センターの活動指標を含む、整備指針に関する提案を行った。</p> <p>○全国5ブロックにおいて地域相談支援フォーラムが実施され、ブロック単位のPDCAサイクル確保の場として定着させることができた。</p> <p>○四肢軟部肉腫についての53施設の専門施設の情報を収集しがん情報サービスにおいて公表した。眼腫瘍についても専門施設の募集を行い、情報収集を行った。</p> <p>○がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション16件を実施した。</p> <p>○臨床試験の画像中央判定支援として、9試験の画像データ収集・内容確認を実施した。</p> <p>○がん診療連携拠点病院等に対し、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援として、放射線治療品質保証(Quality Assurance)支援106件、拠点病院への訪問3件による技術指導を実施した。</p> <p>○がん診療連携拠点病院等に対し、病理診断コンサ</p>	
---	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	<p>以上実施する。</p> <p>エ 全国がん(成人病)センター協議会や多地点メディカル・カンファレンスの事務局を運営し、全国レベルで構築されたネットワークを活用したがん医療の質の向上を図っていく。</p> <p>オ 国立高度専門医療研究センター間ネットワーク、関連学会ネットワーク、都道府県関連部局(がん・NCD対策等)ネットワークの構築を通じて、がん死亡率低減のための検討を実施する。</p> <p>カ がん体験の全経過を通</p>	<p>・がん診療画像レファレンスデータベースを通して、病理診断画像診断に携わる医療関係者への情報提供を行う。特に、希少がんに着目した情報提供に取り組む。</p> <p>・がん診療連携拠点病院等に対し、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援として放射線治療品質管理物理品質保証(Quality Assurance)支援を引き続き行うとともに、郵送によるIMRT物理QA支援を実施し、放射線スタッフへの技術指導等を行う。</p> <p>・病理診断コンサルテーションにおいて、全国の希少がんに対する診療の水準の向上を目指した取り組みを行う。</p> <p>・病理診断コンサルテーションの全体の件数について年間330件以上実施する。</p> <p>エ 全国でがん診療に積極的に取り組んでいる病院と連携して多地点合同メディカ・カンファレンスを運営し、全国レベルでがん診療に関するテレビカンファレンスを定期的実施していく。</p> <p>また、全国がん(成人病)センター協議会の事務局として、がん医療に十分な実績を有する専門施設である加盟施設と連携しがん診療に関する検討を行なう。</p> <p>オ 6NCの政策調査機能についての情報収集を行い、6NCの社会医学系研究者で共有する。</p> <p>カ がん体験の全経過を通じ</p>	<p>]</p> <p>○全国がん(成人病)センター協議会や多地点メディカル・カンファレンスの事務局を運営し、全国レベルで構築されたネットワークを活用したがん医療の質の向上を図っているか。</p> <p>○国立高度専門医療研究センター間ネットワーク、関連学会ネットワーク、都道府県関連部局(がん・NCD対策等)ネットワークの構築を通じて、がん死亡率低減のための検討を実施しているか。</p> <p>○がん体験の全経過</p>	<p>ルテーション459件を実施した。</p> <p>○全国でがん診療に積極的に取り組んでいる24病院と連携して実施している「多地点合同メディカル・カンファレンス」を定期的開催し、全18回のテレビカンファレンスを実施し、延べ2519名の者が参加した。</p> <p>○がん医療に十分な実績を有する専門施設から構成される「全国がんセンター協議会」の事務局として、加盟施設が連携しがん診療に関する調査研究の企画、政策提言に向けた検討を行う「調査企画委員会」を新たに設置し、全国がんセンター協議会がわが国のがん医療の発展に貢献する活動をより一層強めていく体制を構築した。</p> <p>○6NCの政策調査機能・事例の共有を行うための班会議を開催し、各NCの分担研究者から情報を持ち寄り共有するとともに、共通で使えるデータベースとしてレセプトに関する勉強会を行った。</p> <p>○「がんサバイバーシップパネル」の活動の方向性</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

<p>じたサバイバーシップに関連して、我が国の課題や対応方針を検討し、共有する場を提供し、関係者のネットワーキングを促進する。</p> <p>② 情報の収集・発信 ア 相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。</p> <p>イ がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行う。</p> <p>ウ がん情報サービス・小児がんサービス(センターが運営するWebサイト)、書籍・</p>	<p>たサバイバーシップに関連して、我が国の課題や対応方針を検討し、共有する場を提供し、関係者のネットワーキングを促進する。 その目的に向けて、有識者やがんサバイバー等から構成される「がんサバイバーシップパネル」を組織し、わが国におけるがんサバイバーシップ理念やケア実践の普及に関する戦略を練る。また、教育啓発を目的として、市民参加型学習イベント「公民館カフェ」「ご当地カフェ」を各2回程度実施するとともに、わが国の課題や対応方針をより学術的に検討する場として「がんサバイバーシップオープンセミナー」を年4回程度実施する。</p> <p>② 情報の収集・発信 ア 相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。</p> <p>イ がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行う。 具体的には、都道府県がん対策主管課等を通じて、医療、福祉介護及び行政関係者との意見交換及び情報共有を図りつつ、情報提供ネットワークの強化を支援していく。</p> <p>ウ がん情報サービス・小児がんサービス(センターが運営するWebサイト)、書籍・パ</p>	<p>を通じたサバイバーシップに関連して、我が国の課題や対応方針を検討し、共有する場を提供し、関係者のネットワーキングを促進しているか。</p> <p>○相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担っているか。</p> <p>○がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行っているか。</p> <p>○がん情報サービス・小児がんサービス(センターが運営</p>	<p>やメンバーについて、コアメンバー会議を継続中。</p> <p>○教育啓発については、市民参加型学習イベント「公民館カフェ」2回、「がんサバイバーシップオープンセミナー」4回、公募による「ご当地カフェ」(青森・福井)2回実施し、約700名の参加を得た。全記録は報告書として全国の診療連携拠点病院に配布するとともに、NCCサイトで公開した。ご当地カフェ開催地の医療機関、行政、企業とのネットワーキングが促進され、各地の独自企画に結び付いている。</p> <p>○がん診療連携拠点病院指定要件に関わる研修として、基礎(1)(2)642名、指定要件に関わらないがさらにテストを設けた基礎(1)(2)443名、演習形式の基礎研修(3)460名、指導者研修87名、指導者等スキルアップ研修90名に対して実施した。また、希少がん検索システムの使い方に関する研修を都道府県がん診療連携拠点病院向けに実施し、継続的ながん情報提供および相談支援体制の維持に貢献した。</p> <p>○情報作成のための情報収集・維持・提供体制として、地域がん相談支援ブロックフォーラムや都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会等を通して、全国のがん専門相談員からの声や意見を収集するとともに、同連絡協議会を通じて、厚労省に提案を行う等、情報提供ネットワークの維持及び強化につながった。</p> <p>○全国5ブロックにおいて開催した地域相談支援フォーラムでは、都道府県がん対策主管課等からも関係者が参加し、がん専門相談員、行政関係者との情報共有・ネットワークの維持および強化につながった。</p> <p>○がん情報サービスの疾患の情報については、「すい臓がん、前立腺がん」等の10種の各種がんに関する情報更新の他、「免疫療法」「造血幹細胞移</p>	
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

	<p>パンフレット、講演会及び全国ネットワークを持つ民間企業等との連携により予防、診断、治療、療養支援、政策等の情報をわかりやすく国民に発信していく。</p>	<p>パンフレット、講演会及び全国ネットワークを持つ民間企業等との連携により予防、診断、治療、療養支援、政策等の情報をわかりやすく国民に発信していく。</p> <p>具体的な取り組みは、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん情報サービスに掲載する各種がんの解説について、学会等との連携による情報作成やリンク方法について検討を進め、がん情報サービスとして担うべき、基本領域の入り口となる情報の範囲について、定義を行う。 ・国立成育医療研究センターとともに、小児がん中央機関として、「小児がん情報サービス」の拡充を行う。 ・がんの情報をより広く普及させるため、民間企業との協業を推進する。 ・全国の禁煙推進団体の活動状況を把握し、ネットワークハブとしての機能を果たすよう努める。 ・タバコフリーキッズプログラムの評価と普及方策を検討する。 ・禁煙クイットラインの民間事業者による普及を進め、事業評価を行う。 ・働く世代に向けた「がんと就労コンテンツ」を作成し、勤労者・会社経営者等を含む一般国民へwebページ、冊子、啓発イベント等を遇して広く啓発する。 	<p>するWebサイト)、書籍・パンフレット、講演会及び全国ネットワークを持つ民間企業等との連携により予防、診断、治療、療養支援、政策等の情報をわかりやすく国民に発信しているか。</p>	<p>植」の更新を行った。作成過程においては、患者・市民パネル他、複数他分野の専門家の意見を集約しつつ情報作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヤフーとの連携により、「YAHOO!検索」結果画面で上部に「がん情報サービス」の情報提供枠を新設し、信頼できる情報へのアクセスが倍増した。 ○全がん協との連携により「食道がん」「大腸がん」情報作成を開始した。また、がん情報の入り口となる情報の範囲について検討を開始した。 ○「小児がん情報サービス」においては「神経芽腫」及び「小児がん拠点病院を探す」「医療費の助成制度」「治療にあたって」の情報を更新し、新規に「院内学級のあるがん診療連携拠点病院等一覧」を掲載した。 ○がん対策情報センターが作成する「がんの冊子」は、1,001千冊が医療機関等に購入され、普及した。 ○身近な場所でのがん情報の普及を目的として、公共図書館とがん相談支援センターとの連携事業を展開した。東海北陸地区で実施した連携ワークショップには111人が参加した。また、目的型寄付事業「がん情報ギフト」プロジェクトを開始し、個人寄付・企業寄付により、計43館の公共図書館に「がん情報ギフトセット」を提供した。 ○計3回の「メディア・セミナー・アドバンス」を実施し、計69名のメディア関係者向けの講義を行った。 ○平成28年度に作成した「喫煙と健康 厚生労働省喫煙の健康影響に関する検討会報告書」の要点をまとめたリーフレットを「がん情報サービス」に掲載するとともに、がん相談支援センター等420団体に送付した。 ○タバコ対策に関連する各種団体との情報交換を、特に昨今話題となっている、新しいタバコ製品(いわゆる加熱式のタバコ製品)についてなど、のべ10回以上行った。新しいタバコ製品による健康影響の可能性など、多くの団体の協力のもと、まずは事例の可能性を把握することが重要であることが明らかとなった。 ○従来のタブレットを用いた自主的な学びによる体験型のプログラムに加え、講義、タバコ箱型の台紙のデザイン及びメッセージの作成、発表と講評、とからなる約2時間程度の簡易版を企画した。実際に学校の協力を得て1回実施し評価を行った。 ○認定事業者が提供したサービスへの監修を引き続き1件実施した。また、さらに1社への提供につながった。また、試験的に内部でも禁煙クイッ 	
--	---	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

	<p>エ がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベースを運用し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及び、がん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患の実態を把握し、発信していくとともに、がん情報収集の標準化を推進するための登録様式の統一について検討を進める。</p>	<p>エ がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベースを運用し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及びがん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患及び診療の実態を把握し、発信していくとともに、がん情報収集の標準化を推進する。</p> <p>具体的な取り組みは、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年のがん統計予測を算出し、公表する。 ・拠点病院等から平成23年及び25年診断例について、個人識別情報の提供を受け、住民票照会による予後調査支援事業を実施する。 ・がん登録推進法に基づく「院内がん登録に関する指針」に記載された「国立がん研究センターが定める」標準登録様式及び運用マニュアルの改訂作業を継続的に行うと共に、登録ルールにおける解釈等の公表を進める。 ・オンライン化等の全国がん登録への提出のための支援及び登録ソフトウェア等の整備を進める。 ・院内がん登録実施施設による全国がん登録データ提出の仕組みを支援するためのソフトウェア等の整備を進める。 ・がん登録実務者育成のための研修会の開催及び実務者認定事業を実施する。 ・がん登録実務者へのe-learningコンテンツの充実と利用者の利便性の向上を図 	<p>○がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベースを運用し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及び、がん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患の実態を把握し、発信していくとともに、がん情報収集の標準化を推進するための登録様式の統一について検討を進めているか。</p>	<p>トラインを10名未満ではあったが実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○米・欧州で承認されているが国内未承認・適応外の医薬品について、「国内で薬事法上未承認・適応外である医薬品リスト」として平成27年度からweb上に公開している。平成28年度に開始された患者申出療養制度の参考となることを想定し、平成29年度においても四半期毎に更新した。 ○全国がん登録データベースは引き続き整備を行った。院内がん登録については、2008年症例の5年生存率の施設別集計と公表を行うとともに、2015年症例の施設分布についての報告書を作成、公表した。 ○がん登録標準化専門委員会を開催し、標準登録様式における課題を整理し、必要に応じて改訂を行った。 ○がん登録を行うための専用ソフトとしてHosCanRの継続的な改善を行い、より効率的な登録を可能にした。 ○全国がん登録オンラインシステムの稼働を開始し、全国から100万件以上の届け出をオンライン上で行った。 ○がん登録実務者教育のための資料を作成して全国へ配布するとともに、効果的な研鑽の機会を提供すべく改善案を計画、一部実行した。 ○平成29年のがん罹患数、死亡数についてそれぞれ約101万4千例、約37万8千例との予測を算出し「がん情報サービス」にて公表した。あわせて、がんの罹患数、死亡数、有病数について2039年までの将来推計を実施し「がん情報サービス」にて公表した。 	
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

	<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、災害発生地域からのがん患者受け入れや原子力災害における放射線量測定及び被ばく・発がんに関する情報発信など、可能な限り適切な対応を行う。</p>	<p>り、合わせて全国がん登録を含むがん登録ルールを広報する基盤を整備する。</p> <p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 国から要請があった場合には、可能な限り迅速かつ適切な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合において、国の要請に基づき適切な対応が実施できるよう、消防計画・防災マニュアルに基づく訓練を計画的に実施する。利便性の向上を図り、合わせて全国がん登録を含むがん登録ルールを広報する基盤を整備する。</p>	<p>○災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、災害発生地域からのがん患者受け入れや原子力災害における放射線量測定及び被ばく・発がんに関する情報発信など、可能な限り適切な対応を行っているか。</p> <p><定量的指標> ■中長期目標期間中に、病理診断コンサルテーションの件数について年間330件以上実施する。</p> <p><平成28年度の業務実績の評価結果の反映状況></p>	<p>【中央病院】 ○災害時事業継続計画書(BCP)の中央病院分をとりまとめた。京橋消防署主催の自衛消防隊の訓練に2隊が参加した。新研究棟開所に伴い、消防設備の取扱い説明、職員での避難経路の確認訓練を行った。深夜帯の地震想定による総合訓練を実施した。</p> <p>【東病院】 ○消防計画・防災マニュアルに基づく総合訓練を平実施した。この際、新たに開設したNEXT棟の出火を想定した避難訓練と併せて、消防署作成のDVDによる研修を実施した。</p> <p>■病理診断コンサルテーション 459件</p> <p>○引き続き目標達成に向けた取り組みを期待するとの指摘を受けて、目標数以上の病理診断コンサルテーションを行うなど適正に対応を行った。 ○計画値を大幅に上回っている指標の取扱いについては、今後検討予定である。</p>	
--	---	---	---	--	--

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
事務職員を対象としたSD（スタッフデベロップメント）研修開催		年6回	9	11	14				
経常収支率		6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善	101.6	104.0	102.0				
後発医薬品の数量シェア		後発医薬品の数量シェアを中長期目標期間中に70%以上	82.19	84.61	91.85				
医業未収金比率		医業未収金比率を0.14%（平成26年度）以下	0.09	0.05	0.05				
一般管理費（人件費、公租公課を除く。）		一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減	3.1	5.6	7.6				平成29年度からGSOC監視に係る費用が発生したため、当該経費は一般管理費から除いている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	別紙に記載						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>第4 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。 ①給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ②NC等の間において、事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進め、コスト削減を図る。 ③後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とする。 ④医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。 ⑤一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。 これらの取組により、中長期目標期間中の累計した</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 ア センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。 さらに、センターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。</p> <p>イ 事務職員を対象としたSD(スタッフデベロップメント)研修を年6回開催し、企画立案能力の開発等について職員のスキルアップを図る。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効率的な業務運営体制 ア センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。 さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。</p> <p>イ 事務職員を対象としたSD(スタッフデベロップメント)研修を年6回開催し、企画立案能力の開発等について職員のスキルアップを図る。</p>	<p><評価の視点> ○センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制の構築をはかっているか。 ○センターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行っているか。</p>	<p>ア 財務ガバナンスの強化を図るため、セグメント別予算に加え部門別予算を設定し、部門ごとの責任と予算上限を明確化し、より適切に予算の執行管理を行う仕組みとした。また、全体の効率的運営を確保する観点から、各部門の大規模支出提案について、個々の費用対効果や必要性を審議しNCC運営方針との整合を確認することとし、このため新たに投資委員会を設け本格運用を開始した。30年度予算に向けて、NCCの将来像を見据え、中長期キャッシュフロー見通しを踏まえ業務計画をまとめた。これらにより、中長期的に安定運営を確保しつつ、必要な投資を計画的に行う基盤づくりを目指す。 また、AIの普及や医療のICT化に対応しセンター全体の情報システム・ネットワークを適切に整備・運用し、情報セキュリティ対策を確保するため、「情報統括センター」を設置した。電子メール機能や院内ネットワーク基盤の更新、両病院の電子カルテ更新等、各部門を俯瞰し、センター全体として情報の効率的な活用を目指す。</p> <p>イ 事務職員を対象としたSD(スタッフデベロップメント)研修を14回開催した。 ・接遇研修 175名(4/13) ・ハラスメント研修 134名(4/25) ・英会話研修(築地) 10名(5/9~9/19) ・係長試験プレゼン発表 17名(9/12) ・事務職員対象NC合同診療報酬勉強会 13名(9/15~11/16) ・管理職対象メンタルヘルスマネジメント研修 106名(9/22) ・個人情報及び特定個人情報(マイナンバー)の保護について 232名(9/25) ・事務職員対象NC合同研修 4名(10/13~10/14) ・業績評価研修 1名(10/18) ・働くママ交流会 34名(12/4) ・英会話研修(柏) 10名(1/16~5/29) ・事務職員対象NC合同研修 4名(2/16~2/17) ・働くママ交流会 23名(2/28) ・メンター研修 7名(3/13) ・接遇研修は、新採用職員を中心に接遇マナーやお客様(患者)満足度、ホスピタリティ等について学んだ。 ・ハラスメント研修は、様々なハラスメントにつ</p>	<p><評定> 評定：A</p> <p><目標の内容> 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、効率的な業務運営体制を構築する。収支相償の経営を目指し、中長期目標期間中の6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p><目標と実績の比較> 目標に対し、以下のとおり、経営改善やガバナンス強化に取り組み、3年連続で経常収支を黒字化するなど、大きな成果を挙げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の経常収支率は102.0%であり、平成27、28年度に続く黒字。3年間を累計した経常収支率は102.5%となった。 ・部門別予算設定による予算執行管理体制の整備、大規模支出案件を個々に審議するための投資委員会の設置、中長期キャッシュフロー見通しを踏まえた業務計画作成等により、財務ガバナンスの強化を図った。 ・センター全体の情報システム・ネットワークを適切に整備・運用するため、情報統括センターを設置した。 <p><定量的指標> ・事務職員のスタッフデベロップメント研修の開催 目標 年6回以上 根拠 第1期中長期目標期間の平均回数 実績 14回 達成率 233.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支率 目標 6年間の経常収支率の累計が100%以上 根拠 第2期中長期計画 実績 102.5%(3年間累計) 達成率 102.5% ・後発医薬品 目標 後発医薬品の数量シェア70%以上 根拠 厚生労働省の「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」 実績 中央病院 95.3% 東病院 88.4% 達成率 中央病院 136.1%

様式 2 — 1 — 4 — 2 (別紙) 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 2 — 1

中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用すること。 また、センターの業務計画（年度計画等）の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>ウ QC活動奨励表彰制度を通じて、サービスの質の向上や経営改善に関する職員の自主的取組を奨励し、より効率的な業務運営に向けた職員の改善意欲の向上を図る。</p> <p>エ 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター間及び国立高度専門医療研究センターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に推進する。流を更に推進する。</p> <p>(2) 効率化による収支改善センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合する</p>	<p>ウ QC活動奨励表彰制度を通じて、サービスの質の向上や経営改善に関する職員の自主的取組を奨励し、より効率的な業務運営に向けた職員の改善意欲の向上を図る。</p> <p>エ 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター間及び国立高度専門医療研究センターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に推進する。また、国立大学法人等との人事交流を更に推進する。</p> <p>(2) 効率化による収支改善センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、平成27年度から平成29年度の3年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組むとともに、併せてキャッシュ・フローの安定化を図る。 また、予算の範囲内で最大限の効率化を図るため、部門ごとの収支管理を強化するとともに、一定規模以上の支出について、適切性の確認を徹底する。</p> <p>① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよ</p>	<p>○QC活動奨励表彰制度を通じて、サービスの質の向上や経営改善に関する職員の自主的取組を奨励し、より効率的な業務運営に向けた職員の改善意欲の向上を図っているか。</p> <p>○医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター間及び国立高度専門医療研究センターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に推進しているか。</p> <p>○給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、</p>	<p>いて、全職員を対象に講義を行った。 ・働くママ交流会は、育休中の職員を対象に育児中の職員を交えて仕事と子育ての両立について講義や意見交換を行った。 ウ QC活動については、21 チームの参加があった。最優秀賞を受賞した事務部門においては、書類増加に対処するため、書庫や倉庫を整理し新規スペース確保を行うことが報告された。優秀賞を受賞した医療部門においては、外来・入院・地域における患者の課題への早期介入・継続支援の充実を目指し、患者情報の集約ツールを作成、運用システムを構築し、その一助をなしたことが報告された。</p> <p>エ 国立高度専門医療研究センターとの人事交流（診療放射線技師 1、薬剤師 1） ・独立行政法人国立病院機構との人事交流（診療放射線技師 3、薬剤師 4、栄養士 2、臨床検査技師 2、看護師 4） ・国立大学法人京都大学と診療放射線技師の人事交流を行った。</p> <p>○平成 27 年度（経常収支率 101.6%）、平成 28 年度（経常収支率 104.0%）、平成 29 年度（経常収支率 102.0%）の 3 年間を累計した損益計算で、経常収支率が 102.5%となった。 ○平成 30 年度予算に向けて、センターの将来像を見据え、中長期キャッシュフロー見通しを踏まえ、業務計画をまとめた。 ○セグメント別に加え、新たに部門別予算を設定し、より適切に執行管理を行う体制を開始した。また、投資委員会を設け 1 千万円以上の大規模投資についての審議を行い、案件ごとに適切性の確認を徹底し、運営の合理化・効率化を図った。</p> <p>○業務実績や政府の状況等を踏まえ、基本給、業績手当支給月数等の引上げを行った。退職手当は、国家公務員に準じて引下げを行った。</p>	<p>東病院 126.3%</p> <p>・ 医業未収金比率 目標 平成 26 年度 (0.14%) より低減させる 根拠 第 2 期中長期目標 実績 0.05% 達成率 280%</p> <p>・ 一般管理費 目標 平成 26 年度から 7.5%削減する 根拠 第 2 期中長期計画 実績 7.6% 達成率 101.3%</p> <p>上記のとおり、平成 29 年度において、計画を上回る成果を挙げていると認められるため、A 評価とした。</p>

中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>よう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p> <p>また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② 材料費等の削減 ア 材料費や委託費については、国立高度専門医療研究センター等の中で価格情報などの共有化や仕様書の見直しによりコスト削減に努めるとともに、医薬品及び医療材料等以外についても、医療機器、備品、事務用消耗品等のうち実施可能なものについては、国立高度専門医療研究センター等の中で共同調達を行う。</p> <p>イ 後発医薬品については、患者負担の軽減や医療費の効率化を通じて限られた資源の有効活用を図り、医療保険財政の改善に資するという観点から積極的に導入し、数量シェアを中長期目標期間中に70%以上にする。</p> <p>③未収金の改善 医療未収金については、新規発生の防止に取り組む</p>	<p>う、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p> <p>また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② 材料費等の削減 ア 材料費や委託費については、国立高度専門医療研究センター等の中で価格情報などの共有化や仕様書の見直しによりコスト削減に努める。特に、材料経費の削減については、既に実施している医薬品のほか実施可能なものについて、中央病院と東病院で共同調達を行うなど、組織横断的・集中的に取り組む。</p> <p>イ 後発医薬品については、患者負担の軽減や医療費の効率化を通じて限られた資源の有効活用を図り、医療保険財政の改善に資するという観点から引き続き積極的に導入し、数量シェアの拡大を図る。</p> <p>③ 未収金の改善 医療未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに</p>	<p>社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表しているか。</p> <p>○総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組んでいるか。</p> <p>○材料費や委託費については、国立高度専門医療研究センター等の中で価格情報などの共有化や仕様書の見直しによりコスト削減に努めるとともに、医薬品及び医療材料等以外についても、医療機器、備品、事務用消耗品等のうち実施可能なものについては、国立高度専門医療研究センター等の中で共同調達を行っているか。</p> <p>○後発医薬品については、患者負担の軽減や医療費の効率化を通じて限られた資源の有効活用を図り、医療保険財政の改善に資するという観点から積極的に導入しているか。</p> <p>○診療報酬請求業務については、査定減</p>	<p>○処遇改善のため、非常勤職員の時給単価について、非常勤職員給与規程の改正を行った。</p> <p>○東京都の最低賃金の引き上げに伴い、簡易的な業務を行う非常勤職員の時給単価について、非常勤職員給与規程の改正を行った。(平成 29 年 10 月)</p> <p>○材料費や委託費については、国立高度専門医療研究センター等の中で価格情報などの共有化や仕様書の見直しによりコスト削減に努めた。 【平成 29 年度 (H29.4-H30.3) 対 28 年度比 1.90% 削減 △約 43,697 千円】</p> <p>○医薬品について、6 ナショナルセンター及び国立病院機構との共同入札に参加し、事務の効率化と経費節減を図った。(平成 29 年度医薬品 採用品目数 (中央・東) 1,823 品目のうち 1,383 品目を共同入札に参加し契約)</p> <p>○後発医薬品の導入を推進し、数量シェアを拡大した。 【中央病院】平成 29 年度実績 95.3% (前年度比+7.3%) 【東病院】平成 29 年度実績 88.4% (前年度比+7.2%)</p> <p>○医療未収金比率 (平成 29 年 4 月～30 年 1 月末診療に係る平成 30 年 3 月末時点の患者未収金比率) は</p>	
--	--	---	---	--	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>とともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組む。</p> <p>また、診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。</p>	<p>に、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率の低減に取り組むとともに、督促では回収が見込めない滞納者については法的措置も視野にいたった対応を検討する。</p>	<p>対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図っているか。</p>	<p>0.05%で、平成28年度と同水準、平成27年度0.09%から減少。外国人患者の未収金について、弁護士事務所への委託により回収を強化している。</p> <p>医業未収金の削減対策として、10万円以上未収金のある患者に文書督促を行い、それでも入金されない患者については順次、弁護による支払い督促を行っている。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">医業未収金 (単位: 百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> <td>29年度</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>37</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>医業収益</td> <td>39,257</td> <td>40,193</td> <td>40,915</td> </tr> <tr> <td>未収金率</td> <td>0.09%</td> <td>0.05%</td> <td>0.05%</td> </tr> </table> <p>○診療報酬請求業務について、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努めた。</p> <p>・再審査請求復活額 【中央】 平成28年度 6,055,739円 平成29年度 7,201,195円 【東】 平成28年度 1,715,420円 平成29年度 705,884円</p> <p>・再審査請求額 【中央】 平成28年度 27,873,319円 平成29年度 35,301,189円 【東】 平成28年度 9,617,067円 平成29年度 10,454,918円</p> <p>○一般管理費(人件費、公租公課を除く。)は、平成26年度に比し、7.6%改善した。 ※平成29年4月1日から日本年金機構の情報流出事案を踏まえ、中央省庁に加え、独立行政法人等も政府機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム(GSOC)による監視の対象とすることが閣議決定された。それに伴い発生した経費は、一般管理費から除いている。</p>	医業未収金 (単位: 百万円)					27年度	28年度	29年度	未収金	37	22	23	医業収益	39,257	40,193	40,915	未収金率	0.09%	0.05%	0.05%	
医業未収金 (単位: 百万円)																									
	27年度	28年度	29年度																						
未収金	37	22	23																						
医業収益	39,257	40,193	40,915																						
未収金率	0.09%	0.05%	0.05%																						
<p>④一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p>	<p>④ 一般管理費の削減 一般消耗品(事務用品等)の調達については、少額随意契約の単価契約から、より競争性のある一般競争入札を実施し、コスト削減を図る。 一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、平成26年度に比し、7.5%以上削減する。</p>	<p>2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化については、費用対効果を勘案しつ</p>	<p>○業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について</p>	<p>○診療報酬上の観点から医療提供状況を詳細に把握するため、DPC分析システム、医療経営支援システム、看護必要度チェックシステムを導入するとと</p>																					

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>しつつ推進し、情報を経営分析等に活用する。</p> <p>推進にあたっては職員の利便性に配慮しつつ、情報セキュリティの向上に努める。</p> <p>コンピューターウイルス対策や職員のセキュリティ意識向上など情報セキュリティ対策を推進し、適切な情報の活用及び管理を徹底する。</p>	<p>推進し、情報を経営分析等に活用する。</p> <p>推進にあたっては職員の利便性に配慮しつつ、情報セキュリティの向上に努める。</p> <p>コンピューターウイルス対策や職員のセキュリティ意識向上など情報セキュリティ対策を推進し、適切な情報の活用及び管理を徹底する。</p> <p>このため、情報セキュリティに係る教育・訓練、情報セキュリティマネジメント監査等を実施する。</p>	<p>は、費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用しているか。</p> <p>○推進にあたっては職員の利便性に配慮しつつ、情報セキュリティの向上を図っているか。</p> <p>○コンピューターウイルス対策や職員のセキュリティ意識向上など情報セキュリティ対策を推進し、適切な情報の活用及び管理を徹底しているか</p> <p><定量的指標></p> <p>■事務職員を対象としたSD（スタッフデベロップメント）研修を年6回開催する。</p> <p>■6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>■後発医薬品の数量シェアを中長期目標期間中に70%以上にする。</p> <p>■医業未収金比率を0.14%（平成26年度）以下にする。</p> <p>■一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p>	<p>もに、診療報酬の請求漏れを防ぐため、医事会計マスタの再整理や整合性分析等を実施し、経営分析の活用に向けた環境を整備した。</p> <p>○新規入職者に対するセンター内情報システム利用時の注意等に係る研修、東病院職員における情報セキュリティ理解度チェック（自己点検票）、標的型攻撃メール訓練等により、職員の情報セキュリティ意識の向上に努めた。</p> <p>■事務職員を対象としたSD（スタッフデベロップメント）研修を年14回開催した。</p> <p>■平成27年度（経常収支率101.6%）、平成28年度（経常収支率104.0%）及び平成29年度（経常収支率102.0%）の3年間を累計した損益計算での経常収支率が102.5%となった。</p> <p>■後発医薬品の数量シェアを拡大した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院 95.3%（前年度比 +7.3%） ・東病院 88.4%（前年度比 +7.2%） <p>■医業未収金比率 0.05%</p> <p>■一般管理費（人件費、公租公課を除く。）は、平成26年度に比し、7.6%削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 392,121千円 平成29年度 362,378千円 <p>（平成26年度比 ▲7.6%）</p>	

様式 2-1-4-2 (別紙) 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 2-1

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p><平成28年度の業務実績の評価結果の反映状況></p>	<p>○引き続き目標達成に向けた取り組みを期待すると の指摘を受けて、3年間の累計の経常収支が100% 以上となるなど適正に対応を行った。</p>	
--	--	--	--------------------------------------	---	--

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
別紙に記載								
							<評価に至った理由>	
							<今後の課題>	
							<その他事項>	

4. その他参考情報							
目的積立金等の状況 (単位：百万円)							
	平成27年度末 (初年度)	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末	平成32年度末 (最終年度)	
前期中(長)期目標期間繰り越し積立金	-	-	-				
目的積立金	-	-	-				
積立金	878	2,481	1,101				
うち経営努力認定相当額							
その他積立金等	-	-	-				
運営費交付金債務	123	246	535				
当期の運営費交付金交付額(a)	6,136	6,079	6,690				
うち年度末残高(b)	123	246	535				
当期運営費交付金残存率(b÷a)	2%	4%	8%				

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>第5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項 がんに関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。具体的には、企業等との治験連携事務局の設置や、患者レジストリ（登録システム）の構築により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。</p> <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項 ア 日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。</p> <p>イ 民間からの資金を活用するために改正された寄附税制の活用を図り、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。</p> <p>ウ 外部研究費の獲得や診療報酬の上位基準の取得・維持に努める。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項 ア 日本医療研究開発機構等からの競争的資金の募集情報を収集し、速やかに研究者に情報提供し、応募を促すことにより、競争的資金の獲得を進める。</p> <p>イ 民間からの資金を活用するために改正された寄附税制の活用を図り、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・引き続き、より幅広い層からの寄附や継続的な寄附の受入と、寄付受入のためのWEBコンテンツの活用を図るとともに、寄附者に対する招待イベントを開催する。 ・透明性向上を図るため、寄附受入に係る執行管理体制の整備を進める。 ・プロトコールで規定された試験の手順や検査等、治験の行為に見合った受託研究費の設定を検討する。</p> <p>ウ 外部研究費の獲得や診療報酬の上位基準の取得・維持に努める。</p>	<p>＜評価の視点＞</p> <p>○日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進めているか。</p> <p>○民間からの資金を活用するために改正された寄附税制の活用を図り、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行っているか。</p> <p>○外部研究費の獲得や診療報酬の上位基準の取得・維持を図っているか。</p>	<p>○競争的資金の募集情報を収集し、速やかに研究者に情報提供し、応募を促すことにより、競争的資金の獲得を図った。</p> <p>○社会貢献寄附に関心をもつシニア・富裕層が増加傾向にあることを踏まえ、遺贈寄附の受入推進を開始した。専門機関である信託、弁護士、税理士等と連携し、遺贈希望者にとって相談容易な環境の整備等に努め、大口の遺産寄附や相談件数が、増加傾向となった。 平成29年度寄附金は、138,543,523円（前年度比23%増）、587件（同3%増）と、3年度連続増加。</p> <p>○目的型寄付事業「がん情報ギフト」プロジェクトを、寄附者の希望県に寄贈できる仕組みとして開始し、個人寄付・企業寄付により、計44館の公共図書館に「がん情報ギフトセット」を提供した。また、寄贈状況がわかるようにWeb上での情報提供を行った。</p> <p>○中央病院では、治験受諾における費用算定において、各業務のポイント別算定を行い、費用の明確化を進めた。</p> <p>○東病院では、「人道的見地から実施される治験」（拡大治験）に対応するために、制度の趣旨に鑑み、通常の企業治験のポイントに0.7を乗じることとした。また、三者契約により臨床研究コーディネーター（CRC）業務を治験施設支援機関（SMO）に委託している治験（治験依頼者がCRC業務委託費用をSMOに支払っている治験）では、病院から治験依頼者に請求する人件費に0.5を乗じることとした。</p> <p>○共同研究 28.1億円 ○治験 29.8億円 ○公的競争的資金 68.9億円 ○寄附金 1.4億円 ○その他研究費 1.0億円 合計：129.2億円</p> <p>○競争的資金の公募情報を速やかに研究者に知らせることで、外部研究費の獲得する機会の向上に努めた。</p> <p>○産学連携支援の深化のための方策として、産学連携のスピードアップ（共同研究の遅延リスクの低減）を図るため、高度な専門性を有する人材（知財分野に精通した人材）の配置を行うとともに、共同研究契約の締結を円滑にするために共同研</p>	<p>＜評定＞ 評定：B</p> <p>＜目標の内容＞ がん医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努める。また、センター機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努める。</p> <p>＜目標と実績の比較＞ 寄附金や外部資金の確保に努め、受入額が大幅に増加した。長期借入金は独法移行時（H22.3）より減少した。</p> <p>・外部研究費の獲得に積極的に取り組んだ結果、共同研究費・治験・公的競争的資金の獲得額は、大幅に増加した。</p> <p>・寄附金について、遺贈受入の環境整備など取組を強化した結果、受入額は増加した。</p> <p>・内視鏡システムや手術用ロボット手術ユニットなど、必要な投資を行うための借入れを行った。独法移行時点と比較すると、長期借入金の額は減少した。</p> <p>上記の通り、平成29年度においては、計画を達成する成果を挙げていると認められるため、B評価とした。</p>
--	---	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 (1) 予算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3</p> <p>第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 3,400百万円 2. 想定される理由</p>	<p>2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 そのため、大型医療機器や設備等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 (1) 予算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3</p> <p>第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 3,400百万円 2. 想定される理由</p>	<p>○センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めているか。 ○大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。</p> <p>○短期借入金について、借り入れ理由や借入額等の状況は適</p>	<p>究締結に関する権限を産学連携・知財戦略室に集約化することで、共同研究に係るサービスを迅速・効果的に提供し、契約件数増加に努めた。 ○以下のとおり、診療報酬の上位基準を取得・維持し、自己収入の増加に努めた。 【中央病院】 平成29年5月取得 ・特定集中治療室管理料1 平成29年11月取得 ・認知症ケア加算 平成30年2月取得 ・小児入院医療管理料3 【東病院】 平成29年4月取得 ・特定機能病院入院基本料(7:1入院基本料) ・医師事務作業補助体制加算1(40:1加算) ・排尿自立指導料 平成29年5月取得 ・急性期看護補助体制加算2(25:1加算(5割未満)) 平成29年6月取得 ・診療録管理体制加算1 平成29年9月取得 ・認知症ケア加算2 平成29年10月取得 ・輸血管理料1 平成29年12月取得 ・退院支援加算2</p> <p>○独法移行時点での債務残高は170.7億円であったところ、必要な投資を行うため、これまでに168.4億円の借入れを行い、平成29年度末の債務残高は166.8億円（前年度比+0.5%）。独法移行時点と比較すると3.9億円減少している。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>(1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応</p> <p>(2) 業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応</p> <p>(3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画なし</p> <p>第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>(1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応</p> <p>(2) 業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応</p> <p>(3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画なし</p> <p>第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>切なものと認められるか。</p> <p>○決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てているか。</p> <p><平成28年度の業務実績の評価結果の反映状況></p>	<p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>○剰余金が発生した場合は、積立金とする。</p> <p>○引き続き目標達成に向けた取り組みを期待するとの指摘を受けて、外部資金の大幅増を達成するなど、適正な対応を行った。</p>	

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
							評価	
							<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	
	別紙に記載							

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	平成 29 年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>第 6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>2. その他の事項(施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む) (1) 施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維</p>	<p>第 8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。 また、研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 併せて、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。</p> <p>2. その他の事項(施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む) (1) 施設・設備整備に関する計画 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備について</p>	<p>第 8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。 また、研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 更に、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 内部監査(現場実査)において改めて重点監査項目を設定して、ハイリスクとなる事項への集中的な監査を実施して、職員の意識改革やガバナンスの一層の強化を図る。また、取引業者に対する当センターの債権及び債務残高調査を継続的に実施するとともに、自己評価チェックリストによる自己評価を継続的に実施して、内部監査において改善状況をモニタリングすることにより、更なるガバナンスの強化を図る。</p> <p>2. その他の事項(施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む) (1) 施設・設備整備に関する計画 中長期計画の別紙4「施設・設備に関する計画」やセン</p>	<p><評価の視点> ○内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図っているか。 ○研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化しているか。 ○公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。 ○「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図っているか。</p>	<p>○監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を20件実施するとともに、監査後の改善状況をモニタリングしフォローアップすることにより、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。特に29年度は、内部監査(現場実査)において新たな重点監査項目を設定して、ハイリスクとなる事項への集中的な監査を実施して、職員の意識改革やガバナンスの一層の強化を図った。 ○取引業者に対し、当センターの債権及び債務残高調査を実施して、研究費の不正使用防止策を一層強化した。 ○自己評価チェックリストによる自己評価を継続して行い、各担当に不適正事項を認識させて自主的な業務改善につなげるとともに、効率的な内部監査を実施する為の資料として活用できることとした。 ○6ナショナルセンターの監事連絡会議を開催し、情報共有及び監査水準の向上に努めた。 ○「研究に携わる者の行動規範」「研究活動における不正行為の防止に関する規程」等にもとづき、被験者保護及び研究不正をテーマとした研究倫理セミナーや、研究費の不正をテーマとしたコンプライアンス研修を開催し、職員へ周知啓発を行った。 ○理事長直属の「研究監査室」において、独立した立場で臨床研究の監査を行うことにより、研究に係る法令遵守状況等の評価を行った。</p> <p>○築地キャンパスの新研究棟が平成29年3月に完成し、6月から稼働。 ○柏キャンパスの次世代外科・内視鏡治療開発センター(NEXT棟)が平成29年3月に完成し、5月か</p>	<p><評定> 評定：B</p> <p><目標の内容> コンプライアンス体制の強化等により、内部統制の一層の充実・強化を図るとともに、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。センター機能の維持・向上、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案し、施設・設備の計画的な整備に努める。国、独立行政法人、国立大学法人、民間等と人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図る。 障がい者の雇用を推進するとともに、働きやすい環境の整備にも取り組む。</p> <p><目標と実績の比較> 目標に対し、以下のとおり、内部監査、施設整備、人事交流等を行うとともに、障害者雇用に積極的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、多角的な視点による内部監査を実施した。また、モニタリング、フォローアップを行うことにより、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図るとともに、新たな重点監査項目を設定して、ハイリスクとなる事項への集中的な監査を実施し、職員の意識改革やガバナンスの一層の強化を図った。 ・人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、在籍出向制度やクロス・アポイントメント制度を用いて、国、独立行政法人、国立大学法人、民間等と人事交流を行った。 ・障害者雇用に積極的に取り組み、法定雇用率を達成した。 ・施設・設備整備について、研究所の新総合棟や東病院の次世代外科・内視鏡治療開発センター(NEXT棟)を設置するなど、計画的に行った。 <p>上記の通り、平成29年度において、計画を達成する成果を挙げていると認められるため、B評価とした。</p>

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。</p> <p>(2) 人事の最適化に関する事項 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。 また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に進める。</p> <p>(3) その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ①的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。 ②決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。</p>	<p>は、別紙4のとおりとする。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 人事システムの最適化 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続し、当該制度の適切運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。</p> <p>ア 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図る。</p> <p>イ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやす</p>	<p>ターの経営状況等を踏まえ、償還確実性を重視し、優先度の高い整備から計画的に行う。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 人事システムの最適化 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続し、当該制度の適切運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。</p> <p>ア 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図る。</p> <p>イ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分</p>	<p>○積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てているか。</p> <p>○職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続し、当該制度の適切運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげているか。</p> <p>○人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図るっているか。</p> <p>○女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分</p>	<p>ら稼働。</p> <p>該当なし</p> <p>【業績評価制度の適切な運用と定着化】 ○評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適切な運用を図った。 ○業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員に対して面談を実施し、適切な業務対応ができるよう指導していく予定。 ア ○優秀な人材を持続的に確保する観点から、AMED、PMDAとの人事交流として、医師、研究員、薬剤師、看護師等を派遣(AMED 6名、PMDA 5名)。国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度等により国立大学法人等から職員を採用している。(金沢大学1名、京都大学1名)。また、国立大学法人、研究開発法人とクロス・ポイントメント制度を用いて人事交流を行い、研究成果の最大化を図っている(計8名(長崎大学1名、京都大学1名、名古屋大学1名、AMED 1名、東京大学医科学研究所1名、国立成育医療研究センター2名、国立国際医療研究センター1名))。</p> <p>イ ○引き続き、女性職員や乳幼児のいる職員が、キャリアを中断することなく安心して業務を行えるよう「夜間・休日保育の導入」、「オンコール体制の導入」「一時保育の導入」を継続。 ○職員の心理的な負担を把握するための、全職員を</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>い職場環境の整備に努める。</p> <p>ウ 障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組む。</p> <p>(4) 人事に関する方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>い職場環境の整備に努める。</p> <p>ウ 障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組む。</p> <p>(4) 人事に関する方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。</p> <p>○障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組んでいるか。</p> <p>○良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮しているか。</p> <p>○医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じているか。</p> <p>○幹部職員など専門的な技術を有する者</p>	<p>対象にメンタルチェックを実施。 ○外部の産業カウンセラーを月に一度派遣し、職員の心理的な軽減等業務改善を実施。 ○引き続き、勤務管理簿について、就業管理システム導入により電子化。 ○引き続き、メンタル等長期病気休暇から復職する手続きについて、復職プログラム等を用い業務を統一化。(平成25年12月開始) ○年次休暇を促進するため、院内のイントラネットで全職員に通知を行い、職場環境の改善に努めた。(年休取得率94%) ○引き続きQC活動を実施。経費削減や職員の職場環境等改善等様々な成果を上げた。 ○引き続き働くママ交流会を開催し、育児休業中の職員、育児中、子育て経験者の女性職員同士で意見交換の場を設け、仕事と子育ての両立がしやすい職場環境作りに努めた。</p> <p>ウ ○法定雇用率2.42%を達成した。 ○障がい者の雇用促進に役立つ知識等を習得するため、ジョブコーチ等1名が企業在籍型職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研を修了した。</p> <p>①良質な医療を効率的に提供していくための医療従事者の確保 ○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上、人員が不足している部門には適任者を採用した。 ○独立行政法人化以降、医師・研究員等については任期付き常勤制度の活用等を行っている。 ○委託から内製化するなど経営改善を図りながら必要部署に適宜増員等を検討し、採用確保に努めた。 ②医師・看護師不足に対する確保対策 ○看護師確保対策として、以下の取り組みを行った。 ・募集活動として、病棟でのシャドウ研修を含む病院見学会を開催した。 ・業者主催の合同就職会への参加とそれに合わせて、各大学、専門学校への募集訪問を行なった。 ・看護師の卒業校への訪問、大学での就職説明会へ参加した。 ・看護部ホームページを改修し、看護部の紹介、活動の広報に努めアクセス数を増やした。 ・看護師確保対策プロジェクト会議を開催した。</p>	

中長期目標	中長期計画	平成29年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>(5) 広報に関する事項 センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努める。</p>	<p>(5) 広報に関する事項 センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努める。</p>	<p>については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努めているか。</p> <p>○センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努めているか。</p> <p><平成28年度の業務実績の評価結果の反映状況></p>	<p>・看護師長会・副看護師長会による看護師確保対策及び離職防止に関するワーキンググループを立ち上げ検討した。</p> <p>・仕事に迷いが生じている者・退職希望者への面接を行い、離職防止に努めた。</p> <p>③公募を基本とした優秀な人材の確保 ○公募を行い、幹部職員として血液腫瘍科長（東病院）、感染症部長（中央病院）、乳腺・腫瘍内科長（東病院）、泌尿器・後腹膜腫瘍科長（東病院）、分子腫瘍学分野長（研究所）、コホート連携研究部長（社・健）、R I 実験施設長（研究所）を採用した。</p> <p>○センター内の優秀な人材を築地・柏間で人事異動させ活性化を図った。</p> <p>④ガバナンスの観点等による雇用等切り替えの推進 ○財務管理業務および検診部門受付業務に関し、委託職員・派遣職員から直接雇用（非常勤職員）に切替を推進しガバナンスの強化を図った。</p> <p>○任期付き常勤職員について、雇用経過後3年を超えた職員について評価を行い、評価の良い職員については順次更新後に無期化へ切り替えを行っている。</p> <p>○がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法について広く国民に情報提供を行うため、プレスリリース・記者会見を開催し、その内容をホームページにも掲載した（プレスリリース63件（前年度比+9件））。またホームページをリニューアルし、情報発信をさらに積極的に行う基盤を整備した。</p> <p>・5大紙への掲載 418件（前年度比+64件） ・TV在京キー局放映 102件（前年度比+1件）</p> <p>○引き続き目標達成に向けた取り組みを期待すると指摘を受けて、計画的に業務を実施するなど、適正な対応を行った。</p>	